

平成 25 年（行ウ）第 13 号

玄海原子力発電所 3 号機、4 号機運転停止命令義務付け請求事件

原 告 石丸 ハツミ 外

被 告 国

参加人 九州電力株式会社

準備書面 2

（地震）

平成 30 年 3 月 16 日

佐賀地方裁判所 民事部合議 2 係 御中

参加人訴訟代理人弁護士 永 原 豪



同 熊 谷 善 昭



同 家 永 由 佳 里



同 恩 穂 井 達 也



同 渡 邊 洋 祐



目 次

第 1 総論	5
第 2 地震に関する規制要求等	6
1 基準地震動に関する新規制基準における定め	6
(1) 敷地ごとに震源を特定して策定する地震動	7
(2) 震源を特定せず策定する地震動	8
2 基準地震動及び耐震設計方針に係る審査ガイド等	8
(1) 地震動審査ガイドの概要	8
(2) 強震動予測レシピの概要	9
第 3 自然現象である地震の特性	10
1 地震における3つの特性（一般論としての「法則」）	10
2 地域的な特性	11
第 4 本件原子力発電所における基準地震動Ssの策定及びその妥当性	17
1 基準地震動の策定の概要	17
2 敷地ごとに震源を特定して策定する地震動	18
(1) 敷地ごとに震源を特定して策定する地震動評価の概要	18
(2) 地域的な特性の把握	19
(3) 検討用地震の選定	61
(4) 検討用地震の地震動評価における震源モデルの設定	65
(5) 応答スペクトルに基づく地震動評価	75
(6) 断層モデルを用いた手法による地震動評価	75
(7) 「敷地ごとに震源を特定して策定する地震動」による基準地震動の策定	78
(8) まとめ	84
3 震源を特定せず策定する地震動	84
(1) 「震源を特定せず策定する地震動」による基準地震動の策定	84
(2) まとめ	92

4 基準地震動 Ss の年超過確率	95
5 小括	97
第 5 本件原子力発電所の耐震安全性	103
1 地震に対する安全確保対策の概要	103
2 耐震設計上の余裕	104
第 6 原告らの主張に対する反論	107
1 原告らの主張の概要	107
2 入倉・三宅式および壇ほかの式を用いることが合理的であること	107
(1) 強震動予測レシピは合理的であること	107
(2) 強震動予測レシピにおける入倉・三宅式について	109
(3) 強震動予測レシピにおける壇ほかの式について	114
(4) 参加人が行った強震動予測レシピの本件原子力発電所敷地周辺における適用性の確認	115
(5) 小括	116
3 原告らの主張に対する個別の反論	117
(1) 強震動予測レシピの一部の関係式を他の式に置き換えるよりも強震動予測レシピに組み込まれた入倉・三宅式及び壇ほかの式による方が合理的であること	117
(2) 過去の地震記録がなくとも強震動予測レシピに基づいて合理的な地震動評価が可能であること	118
(3) 平成 7 年以降に国内で発生した最新の 18 個の内陸地殻内地震のうち入倉・三宅式がその対象とする Mw6.5 以上のものに関する震源インバージョン結果は入倉・三宅式と整合すること	118
(4) 地下の震源断層に基づく地震動評価を行う強震動予測レシピでは入倉・三宅式を用いるのが合理的であること	120
(5) 熊本地震の解析結果が異なることをもって震源インバージョンの信用性が損なわれるものではないこと	121

(6) 短周期レベルAの算出に当たっては壇ほかの式を用いるのが合理的であること	123
第7 結論	124

第1 総論

原告らは、被告国（原子力規制委員会）による平成29年1月18日付玄海原子力発電所3号機及び4号機（以下それぞれ「3号機」「4号機」と称し、両者を合わせて「本件原子力発電所」という。）に関する原子炉設置変更許可について、参加人が策定した耐震安全性確保の基礎となる基準地震動が、入倉・三宅式及び壇ほかの式を用いて策定されたものあることなどを理由として過小であり、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（以下「原子炉等規制法」という。）第43条の3の6第1項第4号及び実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則（以下「設置許可基準規則」という。）第4条第3項に違反する違法があるとして、本件許可は取り消されるべきである旨主張する。

しかしながら、参加人は、東京電力株式会社（当時）の福島第一原子力発電所の事故を受けて平成25年7月に施行された改正原子炉等規制法等の各法律、及び新たに作成された設置許可基準規則及び技術基準規則等の各規則（以下「新規制基準」という。）における規制要求に従って、最新の科学的知見及び詳細な調査結果を踏まえて地域的な特性（「震源特性」、「伝播経路特性」及び「サイト特性」）を把握した上で、安全側の評価を実施して基準地震動を策定しており、原告らの主張には理由がない。

本書面では、まず「第2」において新規制基準に基づく原子力発電所の基準地震動の策定に関する規制の概要について述べた上で、「第3」において基準地震動策定に当たっての前提となる自然現象である地震の特性について主張する。

さらに、「第4」において、参加人が改正原子炉等規制法や新規制基準に基づき、詳細な調査等によって地域的特性を把握し、安全側の評価を実施した上で本件原子力発電所の基準地震動を策定したものであること及び基準地震動が合理的なものであり過小なものではないことを述べた上で、「第5」において本件原子力発電所の耐震重要施設が基準地震動による地震力に対して安全機能を損なうものではないことを明らかにする。

最後に「第6」において、参加人が基準地震動策定に当たって断層モデルを用いた手法による地震動評価において、強震動予測レシピに従い入倉・三宅式及び壇ほかの式を用いたことは合理的なものであることを述べた上で、原告らの主張に対して必要な範囲で個別に反論する。

第2 地震に関する規制要求等

1 基準地震動に関する新規制基準における定め

改正原子炉等規制法では、発電用原子炉施設の自然的条件にかかる原子炉設置許可及び設置変更許可の要件について「発電用原子炉施設の位置、構造及び設備が」、「発電用原子炉による災害の防止上支障がないものとして原子力規制委員会規則で定める基準に適合することであること」（同法43条の3の6第1項第4号）とし、これを受けた設置許可基準規則では、地震について「耐震重要施設は、その供用中に当該耐震重要施設に大きな影響を及ぼすおそれがある地震による加速度によって作用する地震力（以下「基準地震動による地震力」という。）に対して安全機能が損なわれるおそれがないものでなければならない」（設置許可基準規則4条3項）【乙9（11頁）】と定めている。

基準地震動は、最新の科学的・技術的知見を踏まえ、敷地及び敷地周辺の地質・地質構造、地盤構造並びに地震活動性等の地震学及び地震工学的見地から想定することが適切なものとして策定される（実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈（以下「設置許可基準規則解釈」という。）別記2第4条5項）【乙9（126頁）】。基準地震動策定の基本的な枠組みは、図1に示す通りであり、「敷地ごとに震源を特定して策定する地震動」及び「震源を特定せず策定する地震動」について「解放基盤表面における水平方向及び鉛直方向の地震動」としてそれぞれ策定するとされている（設置許可基準規則解釈・別記2第4条5項「一」）【乙9（126頁）】。

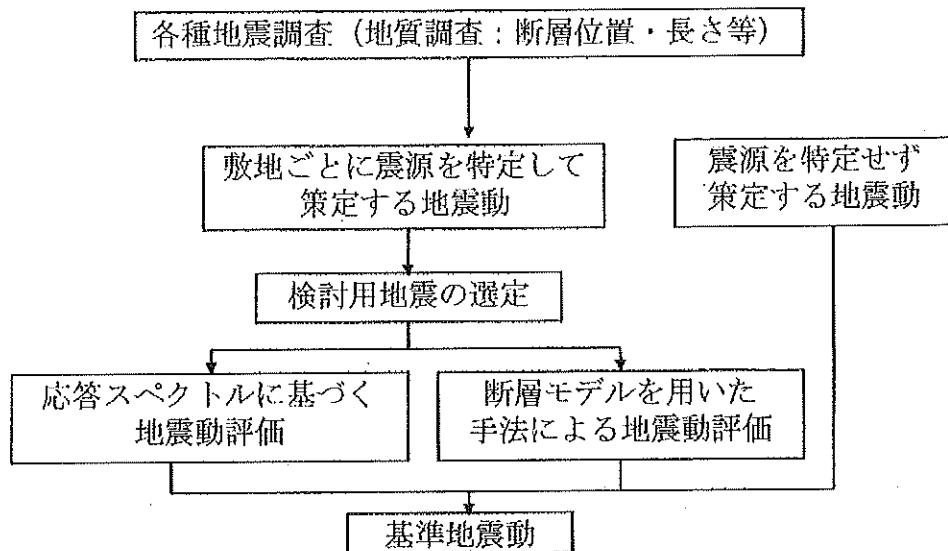


図1 基準地震動の策定過程

(1) 敷地ごとに震源を特定して策定する地震動

「敷地ごとに震源を特定して策定する地震動」については、「内陸地殻内地震、プレート間地震及び海洋プレート内地震について、敷地に大きな影響を与えると予想される地震（検討用地震）を複数選定し、選定した検討用地震ごとに、不確かさを考慮して応答スペクトルに基づく地震動評価及び断層モデルを用いた手法による地震動評価を、解放基盤表面までの地震波の伝播特性を反映して策定すること」とされている。検討用地震の選定に当たっては、内陸地殻内地震、プレート間地震及び海洋プレート内地震について、「活断層の性質や地震の発生状況を精査するほか、敷地周辺の中・小・微小地震の分布、応力場、及び地震発生様式(プレートの形状、運動、相互作用を含む。)に関する既往の研究成果等を総合的に検討し」、「複数選定すること」とされている。また、「地震動評価に当たっては、敷地における地震観測記録を踏まえて、地震発生様式及び地震波の伝播経路等に応じた諸特性（その地域における特性を含む。）を十分考慮すること」とさ

れ、基準地震動策定過程に伴う「各種の不確かさ(震源断層の長さ、地震発生層の上端深さ・下端深さ、断層傾斜角、アスペリティの位置・大きさ、応力降下量、破壊開始点等の不確かさ、並びにそれらにかかる考え方及び会社の違いによる不確かさ)については、敷地における地震動評価に大きな影響を与えると考えられる支配的なパラメータについて分析した上で、必要に応じて不確かさを組み合わせる等適切な手法を用いて考慮すること」とされている。(設置許可基準規則解釈・別記2第4条5項「二」【乙9(126～128頁)】)

(2) 震源を特定せず策定する地震動

「震源を特定せず策定する地震動」については、「震源と活断層を関連付けることが困難な過去の内陸地殻内の地震について得られた震源近傍における観測記録を収集し、これらを基に、各種の不確かさを考慮して敷地の地盤物性に応じた応答スペクトルを設定して策定すること」とされ、「解放基盤表面までの地震波の伝播特性を必要に応じて応答スペクトルの設定に反映するとともに地震動の継続時間及び振幅包絡線の経時的変化等の地震動特性を適切に考慮すること」とされている(設置許可基準規則解釈・別記2第4条5項「三」【乙9(128～129頁)】)。

2 基準地震動及び耐震設計方針に係る審査ガイド等

(1) 地震動審査ガイドの概要

基準地震動及び耐震設計方針にかかる審査ガイド(以下「地震動審査ガイド」という。)は、発電用軽水型原子炉施設の設置変更許可段階の耐震設計方針に関する審査において、審査官等が設置許可基準規則及び設置許可基準規則解釈【乙9】の趣旨を十分に踏まえ、基準地震動の妥当性を厳格に確認するために活用することを目的として定められたものである【乙32(1頁)】。

設置許可基準規則解釈では、断層モデルを用いた手法による地震動評価を行うに当たっては、検討用地震ごとに適切な手法を用いて震源特性パラ

メータを設定したモデルを策定し、地震動評価をすることとされている（設置許可基準規則解釈・別記2第4条第5項「二」④ii【乙9(128頁)】）。これを受け、地震動審査ガイドでは、断層モデルを用いた手法による地震動評価をおこなう際の震源断層のパラメータについて、地震調査研究推進本部による「震源断層を特定した地震の強震動予測手法」（以下「強震動予測レシピ」という。）【乙33、乙57】等の最新の研究成果を考慮し設定されていることを確認すると定めており（地震動審査ガイドI3.3.2(4)①1【乙32(4~5頁)】）、強震動予測レシピが震源断層のパラメータ設定の代表的な手法として記載されている。

（2）強震動予測レシピの概要

強震動予測レシピとは、震源モデルの設定（震源の各種パラメータの設定）に際し一般的に用いられる代表的な手法である。これまで地震調査研究推進本部の下部組織である地震調査委員会が実施してきた強震動計算、予測結果の検証の現状における手法や震源特性パラメータの設定に当たつての考え方を取りまとめたものである。強震動予測レシピは、震源断層を特定した地震を想定した場合の強震動を高精度に予測するための、「誰がやっても同じ答えが得られる標準的な方法論」を確立することを目指しており、今後も強震動評価における検討により、修正を加え、改訂されていくことを前提としている。【乙33（付録3-1頁）、乙57（1頁）】

第3 自然現象である地震の特性

1 地震における3つの特性（一般論としての「法則」）

自然現象である地震による揺れは、図2のとおり、「①震源特性¹」、「②伝播経路特性²」及び「③サイト特性³」という3つの特性で把握できる。これらの3つの特性には、以下に述べるとおり、いかなる地域で発生する地震でも共通する一般論としての「法則」がある。

① 震源特性

地震の規模（マグニチュード⁴）が大きいほど、揺れが大きくなる。

② 伝播経路特性

震源からの距離が遠くなるほど、揺れが小さくなる。

③ サイト特性

地盤が硬いほど、揺れが小さくなる。

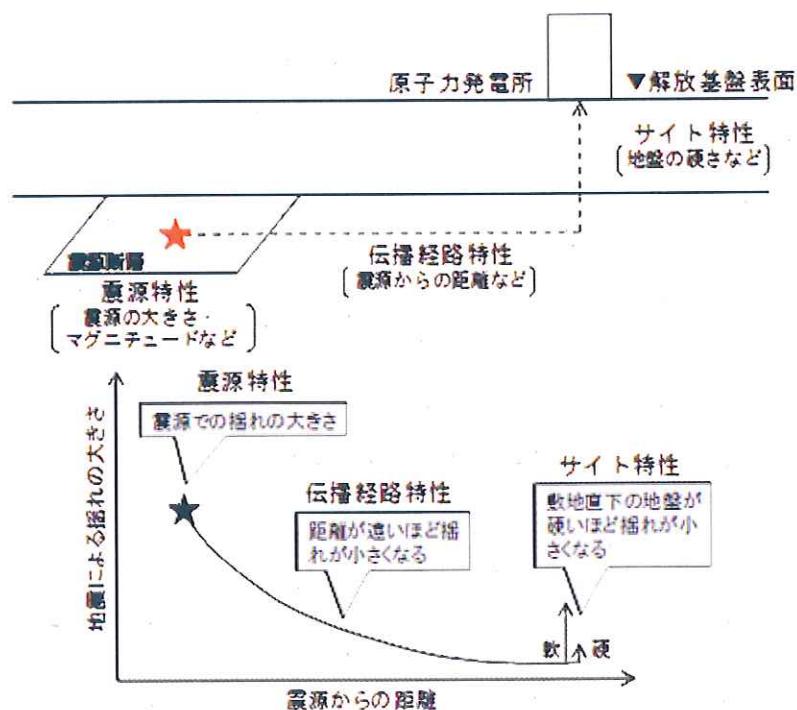


図2 震源特性・伝播経路特性・サイト特性のイメージ

2 地域的な特性

上記の 3 つの特性については、地域に応じて以下のような「地域的な特性」が存在する。「地域的な特性」は、その地域に特徴的な揺れをもたらし得るため、地震による揺れの評価を行う場合には、この「地域的な特性」を十分考慮することが重要である。

① 震源特性に係る地域的な特性

ア 一般に、プレートとプレートとの間の断層で発生する地震（プレート間地震：マグニチュード 8～9 クラス：2011 年東北地方太平洋沖地震等）は規模が大きく、プレート内部の断層で発生する地震（内陸地殻内地震：マグニチュード 7 クラス：1995 年兵庫県南部地震等、海洋プレート内地震：マグニチュード 7 クラス：2001 年芸予地震等）は規模が小さい。

これは、地震の規模（マグニチュード）は、断層がずれ動く際の面積が大きいほど大きくなるところ、プレートとプレートとの間は地震が発生する領域が厚く、ずれ動く面積が大きくなるが、プレート内部は地震が発生する領域が薄いことからずれ動く面積が小さいためである（図 3～図 5）。

プレート間地震、内陸地殻内地震及び海洋プレート内地震のいずれの影響が大きいかは、その原子力発電所の立地する位置に關係し、地域によって異なる。

イ 内陸地殻内地震の断層型には、逆断層型、正断層型及び横ずれ断層型があり⁵（図 6），正断層型及び横ずれ断層型は、逆断層型よりも揺れの大きさが小さい傾向にある（図 7）【丙 11（928 頁）, 丙 12（8, 15 頁）】。

日本列島は、ユーラシアプレート、北米プレート、太平洋プレート、フィリピン海プレートの 4 つのプレート⁶が複雑に押し合う場所に位置しており（図 3），押し合いによって働く力の向きや大きさ⁷（応力場）の違いによって断層のずれ動き方にも違いがある。例えば、新潟県北部から中部地方北部を経由して近畿地方まで続く地域は、東西方

向の圧縮応力場で、その周辺よりも大きくひずんでいて「ひずみ集中帶⁸」と呼ばれているが、「ひずみ集中帶」においては、逆断層型の地震が起こりやすい。

このように、いずれの断層型が発生しやすいかは地域によって異なる（図8）【丙13（3.1-1頁）】。

② 伝播経路特性に係る地域的な特性

震源からの距離が同じでも、地震波が伝播する過程における減衰が大きいほど揺れが小さくなるところ、減衰の大きさは、地域によって異なる（図9）【丙14（36,49頁）】。

③ サイト特性に係る地域的な特性

地盤（地層）の褶曲⁹等がある地域では、揺れが大きく増幅する場合がある（図10）【丙15（2,3頁）】。

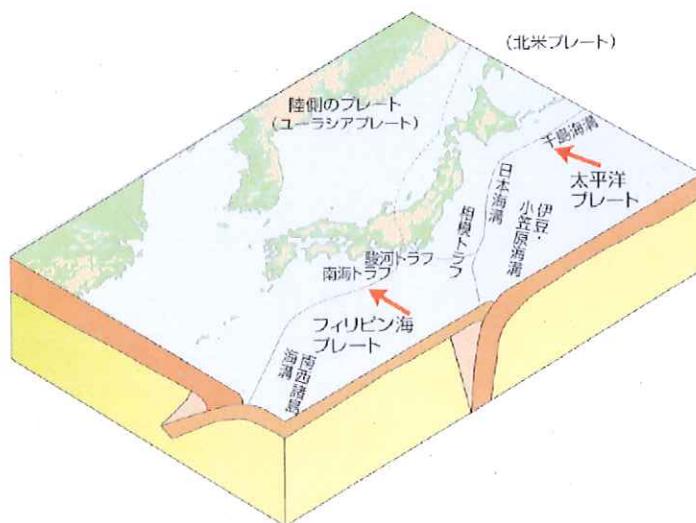


図3 日本周辺におけるプレートとその境界

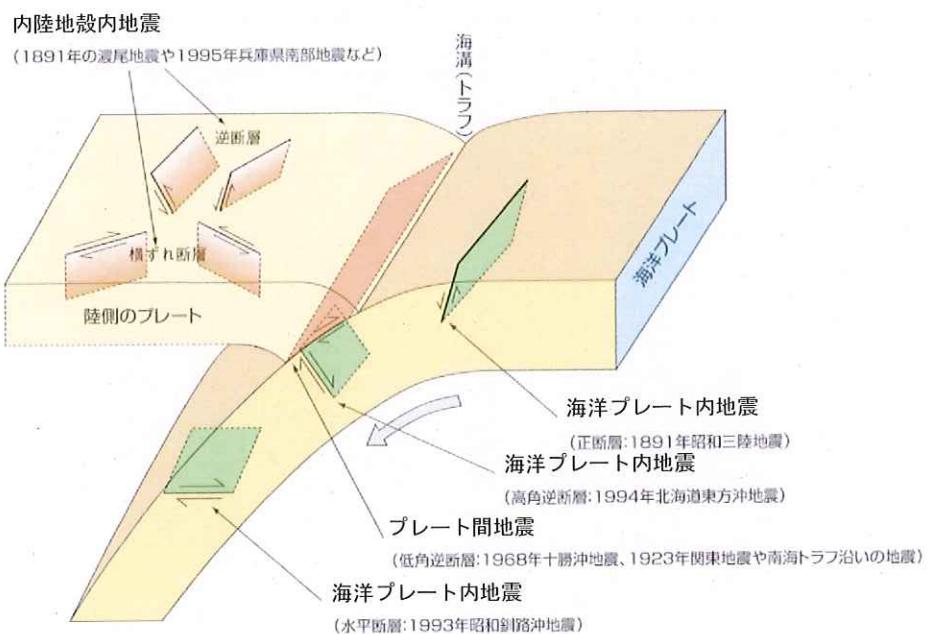
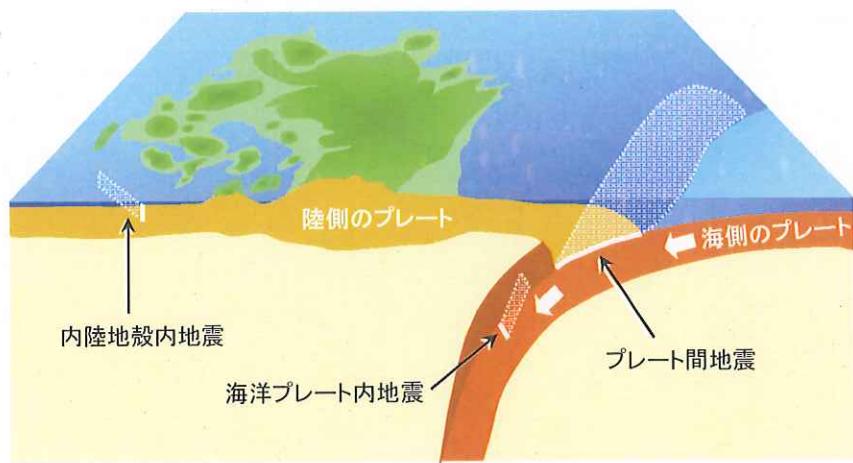


図4 地震の発生様式¹⁰



九州のプレート構造の模式図

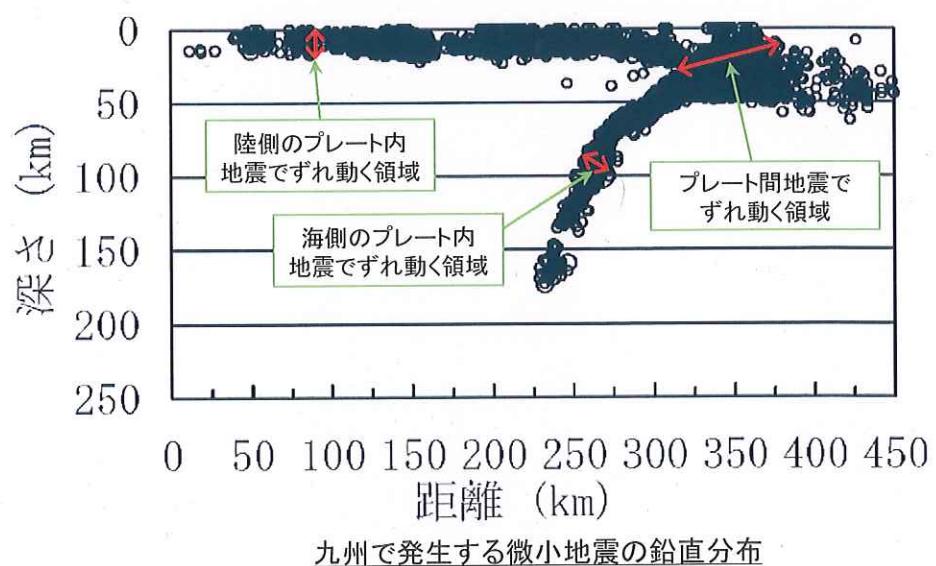


図5 九州のプレート構造と微小地震の鉛直分布

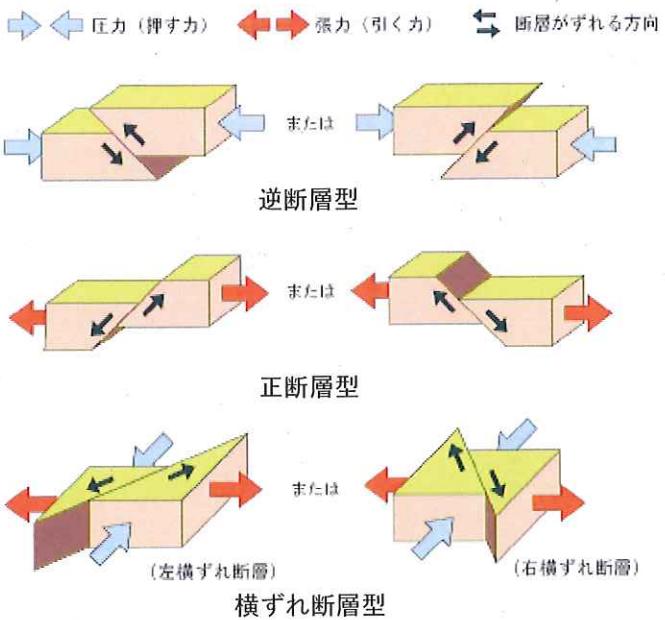
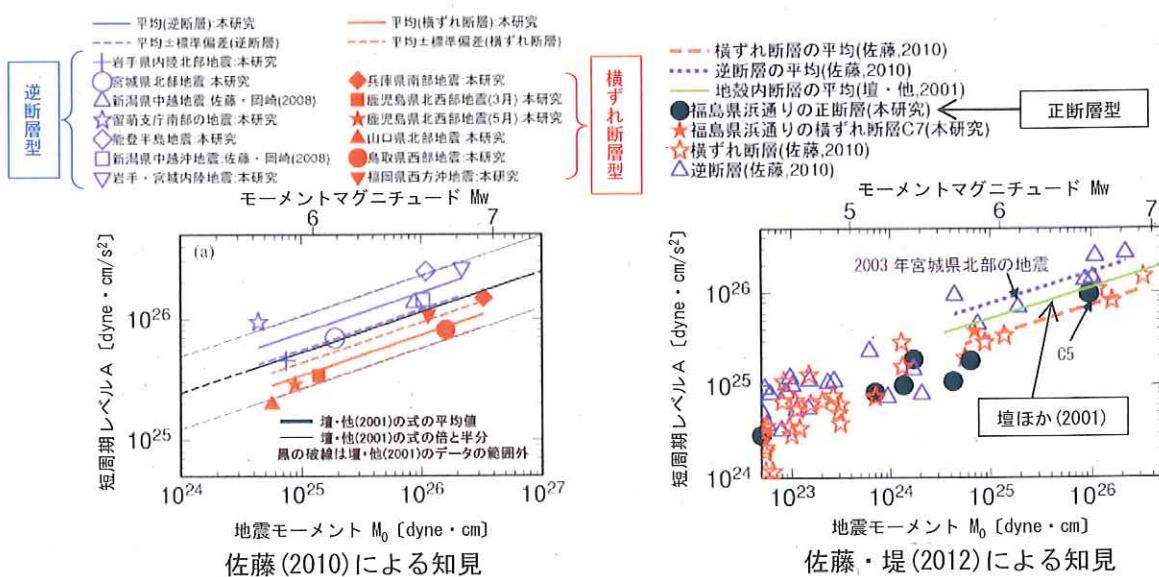


図 6 逆断層型・正断層型・横ずれ断層型のイメージ

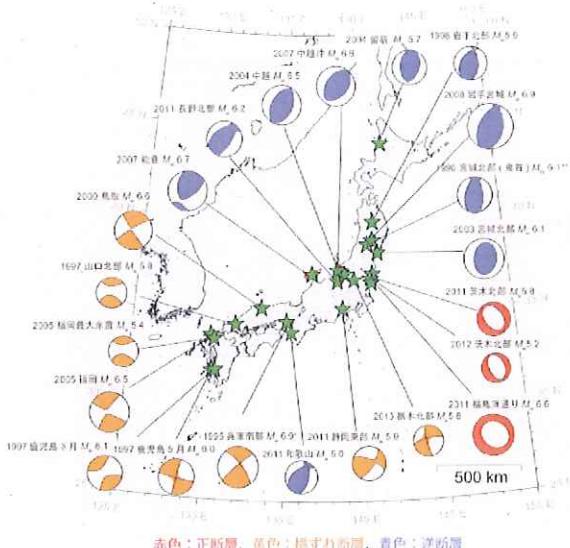
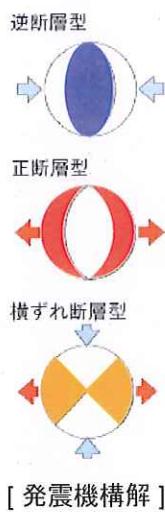
○ 日本列島を囲む4つのプレートの押し合いによって働く力の向きや大きさの違い(応力場)により、断層のずれ動き方(断層型)にも違いがでてくる。

○ 断層型は、逆断層型・正断層型・横ずれ断層型の3つの型に分けられる。



○ 短周期領域での地震による揺れの大きさを表す短周期レベルAという重要な指標によると、正断層型・横ずれ断層型の地震は、逆断層型の地震より、地震による揺れが小さい傾向が見られる。

図 7 断層型による揺れの大きさの違い【丙 11 (928 頁), 丙 12 (8 頁)】

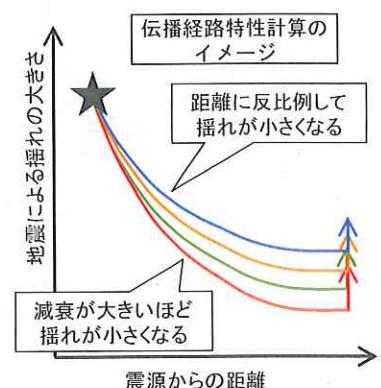
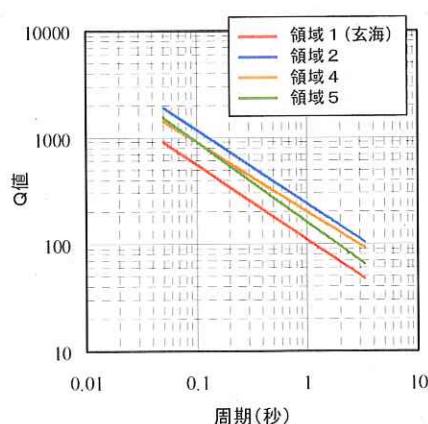
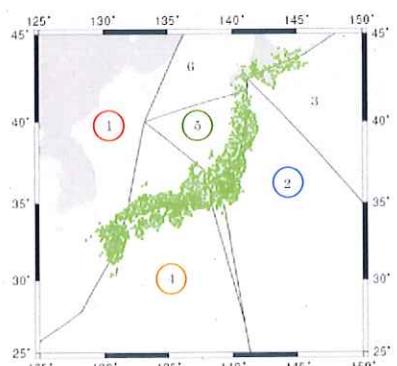


○ 「発震機構解」とは、地震を起こした断層が地下でどのようにになっているか、その断層がどのように動いたか、地震を起こす元となった力がどのようにであったか、を示すもの。

○ 近年、日本列島で発生した内陸地殻内地震の発震機構解を見ると、概ね東北日本は逆断層型、西南日本は横ずれ断層型の地震に大別される。

図 8 近年、日本列島で発生した内陸地殻内地震の断層型

【丙 13 (3.1-1 頁)】



○ 一般的には、地震による揺れは震源からの距離に反比例して小さくなる。

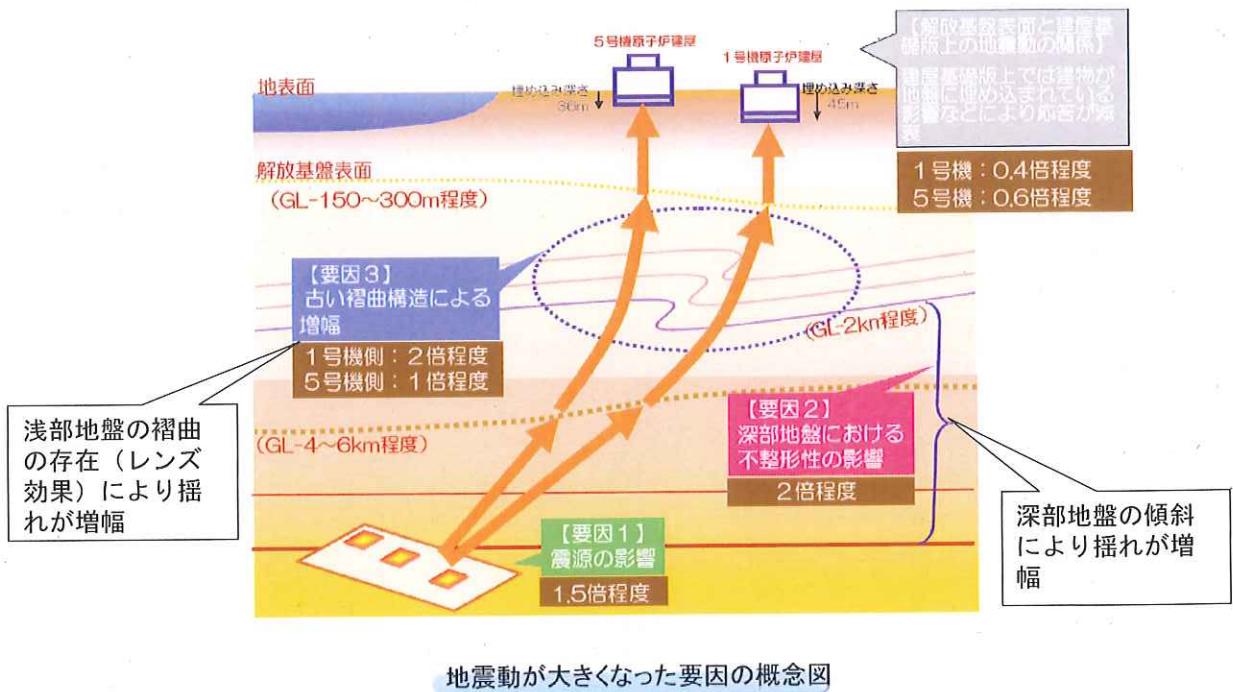
○ 伝播経路における減衰は、Q値という指標で表される。

(Q値が大きいほど減衰が小さく、小さいほど減衰は大きい。)

○ 距離が遠いほど、地震による揺れは小さくなる。

○ 地震波が伝播する過程における減衰が大きいほど、地震による揺れは小さくなる

図 9 伝播経路特性のイメージ【丙 14 (36,49 頁)】



地震動が大きくなった要因の概念図

- 深部地盤の傾斜や浅部地盤の褶曲の存在により、地震による揺れが増幅する場合がある。

図 10 サイト特性のイメージ（東京電力㈱（当時）柏崎刈羽原子力発電所の例）
【丙 15 (2,3 頁)】

第 4 本件原子力発電所における基準地震動 Ss の策定及びその妥当性

1 基準地震動の策定の概要

基準地震動は、新規制基準では、最新の科学的・技術的知見を踏まえ、敷地及び敷地周辺の地質・地質構造、地盤構造並びに地震活動性等の地震学及び地震工学的見地から想定することが適切なものとして策定することが求められており（設置許可基準規則解釈・別記 2 第 4 条 5 項）【乙 9 (126 頁)】、「敷地ごとに震源を特定して策定する地震動」及び「震源を特定せず策定する地震動」について「敷地における解放基盤表面における水平方向及び鉛直方向の地震動」としてそれぞれ策定する。

参加人は、かかる新規制基準を踏まえ、基準地震動については、詳細な調査・観測結果に基づき地域的な特性（「震源特性」、「伝播経路特性」及び「サイト特性」）を把握した上で十分に余裕を持って策定する「敷地ごとに震源を

特定して策定する地震動」及び「震源を特定せず策定する地震動」を評価して策定した（図11）。以下、「敷地ごとに震源を特定して策定する地震動」及び「震源を特定せず策定する地震動」の策定について個別に詳述する。

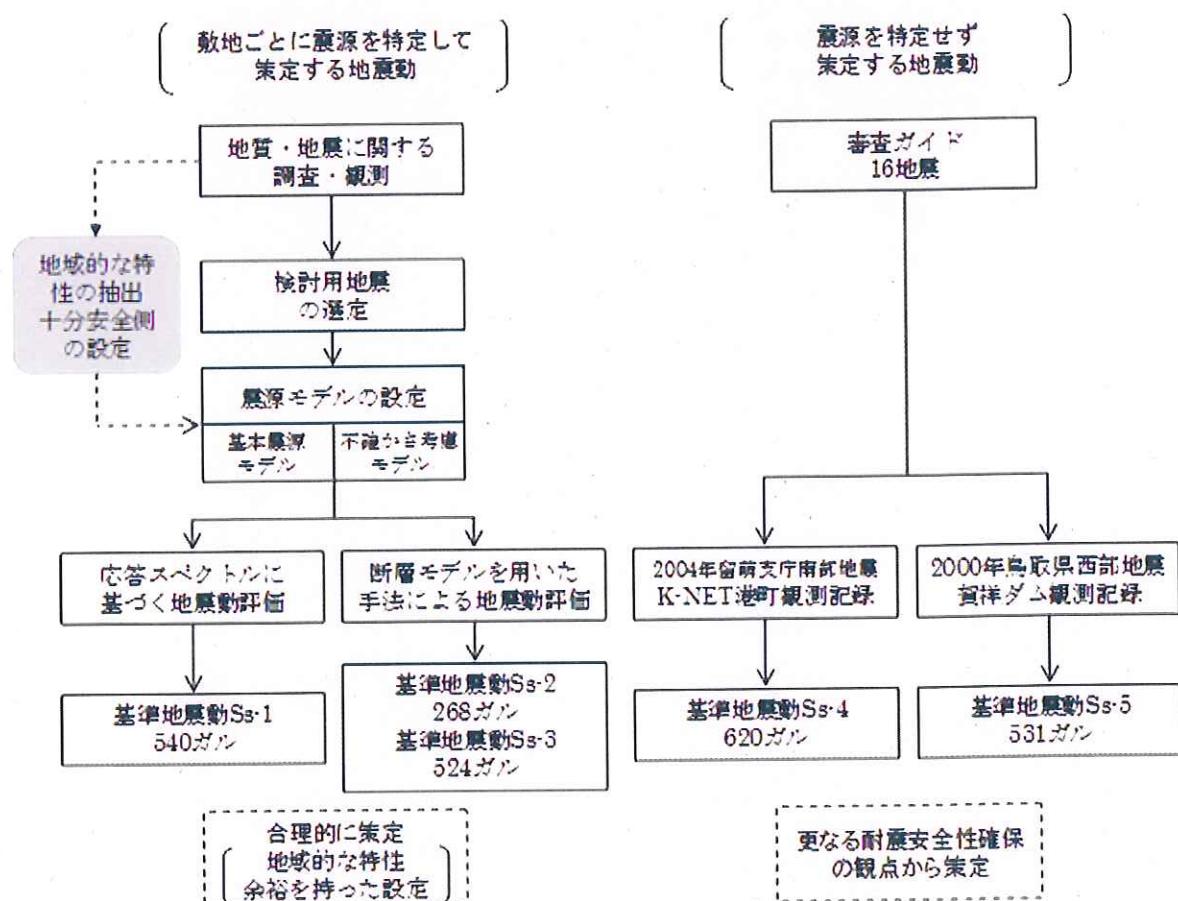


図11 基準地震動 Ss の策定フロー

2 敷地ごとに震源を特定して策定する地震動

(1) 敷地ごとに震源を特定して策定する地震動評価の概要

参加人は、地質・地震に関する詳細な調査・観測結果を踏まえ、敷地に特に大きな影響を与えると予想される地震（以下「検討用地震」という。）を複数選定し、それぞれ「震源モデル」（「基本震源モデル」及び「不確かさ考慮モデル」）の設定を行った。「震源モデル」の設定に当たっては、詳細な調査・観測結果に基づき把握した地域的な特性を反映させ、安全側と

なるような設定を行っている。

その上で「応答スペクトルに基づく地震動評価」による地震動と「断層モデルを用いた手法による地震動評価」による地震動を考慮した上で、「敷地ごとに震源を特定して策定する地震動」を策定した。

(2) 地域的な特性の把握

ア 概要

本件原子力発電所の敷地は、佐賀県東松浦郡玄海町北部の半島の先端部に属している。本件原子力発電所の基準地震動 Ss の策定にあたっては、「活断層及び地震動の評価においては、最新の科学的・技術的知見を踏まえ多様な調査方法を適切な手順と組合せによって実施し調査結果の信頼性と精度を確保すること、地震観測記録等を踏まえて地震発生様式及び地震波の伝播経路等に応じた諸特性（その地域における特性を含む。）を十分考慮すること。」とする設置許可基準規則解釈 別記2第4条第5項「二」「四」【乙9(126~129頁)】の規定を踏まえて、本件原子力発電所敷地周辺で発生する地震の地域的な特性（「震源特性」、「伝播経路特性」及び「サイト特性」）を把握するため、表1に示す、地質・地震等に関する調査・観測を実施した。

表1 地質・地震に関する調査・観測

調査・観測名	震源特性	伝播経路特性	サイト特性
イ 地震調査	○	—	—
ウ 地質調査	○	—	—
エ 地下構造調査	—	○	○
オ 地震観測	○	○	○

イ 敷地周辺の地震調査

本件原子力発電所の敷地周辺で発生する地震について、(ア) 地震発生様式、(イ) 地震発生状況、(ウ) 被害地震及び(エ) 断層型及び応力場

に関する調査を以下のとおり実施した。

(ア) 地震発生様式

本件原子力発電所が位置する九州地方北部における地震は、陸域及び海域の浅いところで発生する内陸地殻内地震、太平洋側沖合の南海トラフから陸の方へ傾き下がるプレート境界付近で発生するプレート間地震、海洋プレート内で発生する海洋プレート内地震及びその他の地震に分けることができる。

内陸地殻内地震については、九州地方北部でマグニチュード7程度の地震が発生している。

プレート間地震としては、太平洋側沖合の日向灘周辺でマグニチュード7クラスの地震が十数年から数十年に一度発生している。

海洋プレート内地震としては、海溝付近またはそのやや沖合の沈み込む海洋プレート内で発生する地震及び海溝よりも陸側の沈み込んだ海洋プレート内で発生する地震がある。陸側に深く沈み込んだプレート内では、稀に規模の大きな地震が起ることがある。

その他の地震としては、島原半島の地震活動が見られる。

(イ) 地震発生状況

敷地周辺におけるマグニチュード5未満の微小地震の震央分布を図12～図14に示す。微小地震分布の震源データは、「気象庁地震カタログ¹¹」のうち1997年10月から2012年12月までの期間に、深さ0～30km、30～60km及び60km以深で発生したものである。

これらの図から、以下のような微小地震活動の特徴が見られる。

敷地から半径100km以内において発生した微小地震は、2005年福岡県西方沖地震の余震及び島原半島周辺に活動域が見られる(図12)【丙16(7頁)】。

敷地から半径100km以遠では、熊本地方で深さ30km以浅の地震帯が見られる(図12)【丙16(7頁)】。

深さ30～60km(図13)では日向灘の南北に沿って、深さ60km以深(図14)では内陸部の南北に沿ってそれぞれ震源が高密度に存

在する。これは、フィリピン海プレートの沈み込みに関連したプレート間地震及び海洋プレート内地震である【丙 16（7 頁）】。

敷地から半径 100km 以内では、深さ 30km 以深のフィリピン海プレートの沈み込みに関連したプレート間地震及び海洋プレート内地震は見られない（図 13 及び図 14）【丙 16（7 頁）】。

なお、微小震源の鉛直分布は図 15 及び図 16 に示すとおりであり、上記のプレート間地震及び海洋プレート内地震が発生する領域は、本件原子力発電所の敷地から十分に距離が離れている【丙 18-5（6（3）-7-5-72～73 頁）】。

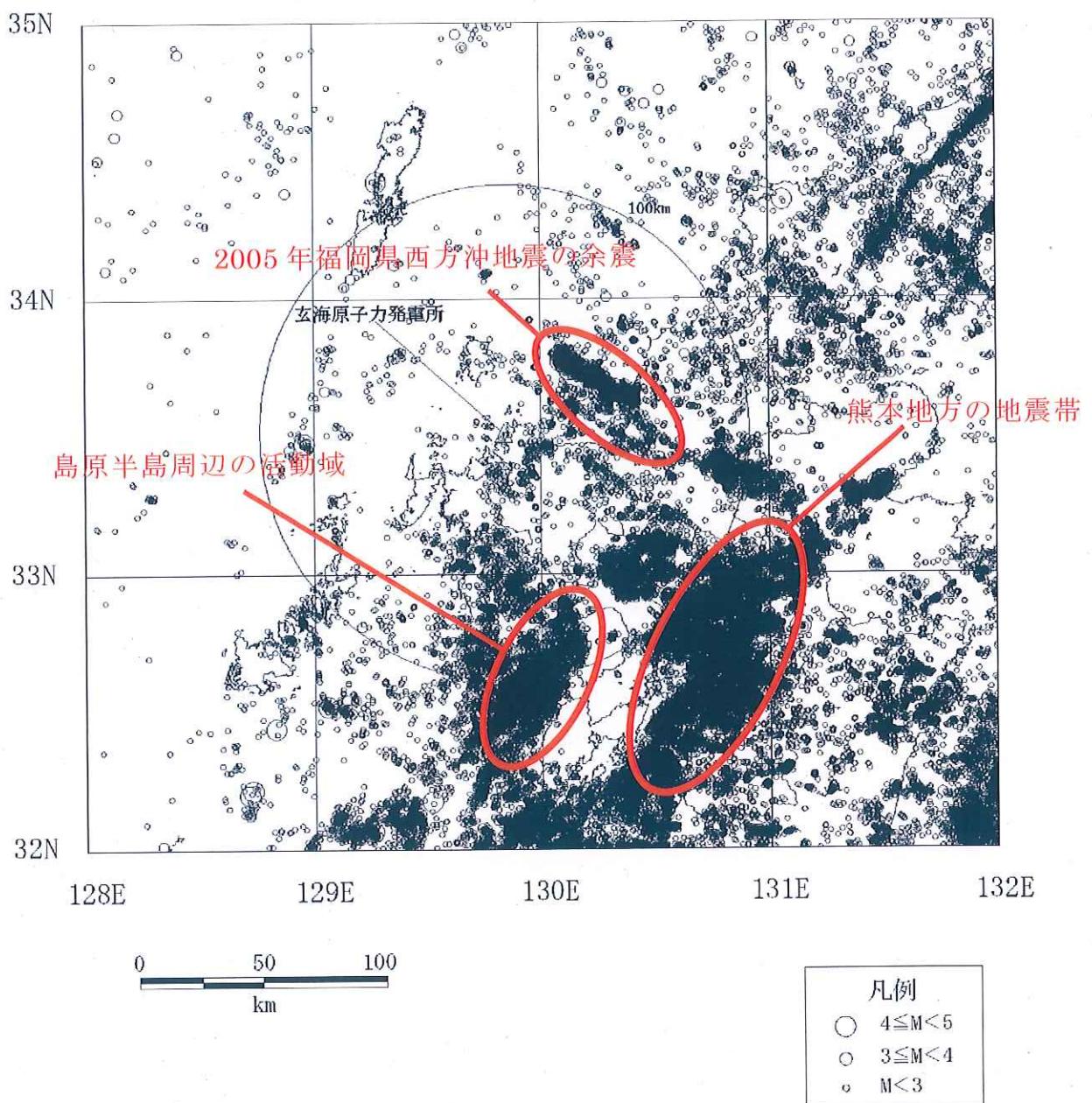


図12 気象庁地震カタログによる微小地震の震央分布（深さ 0～30km）

(1997年10月～2012年12月) 【丙16(7頁を加除修正)】

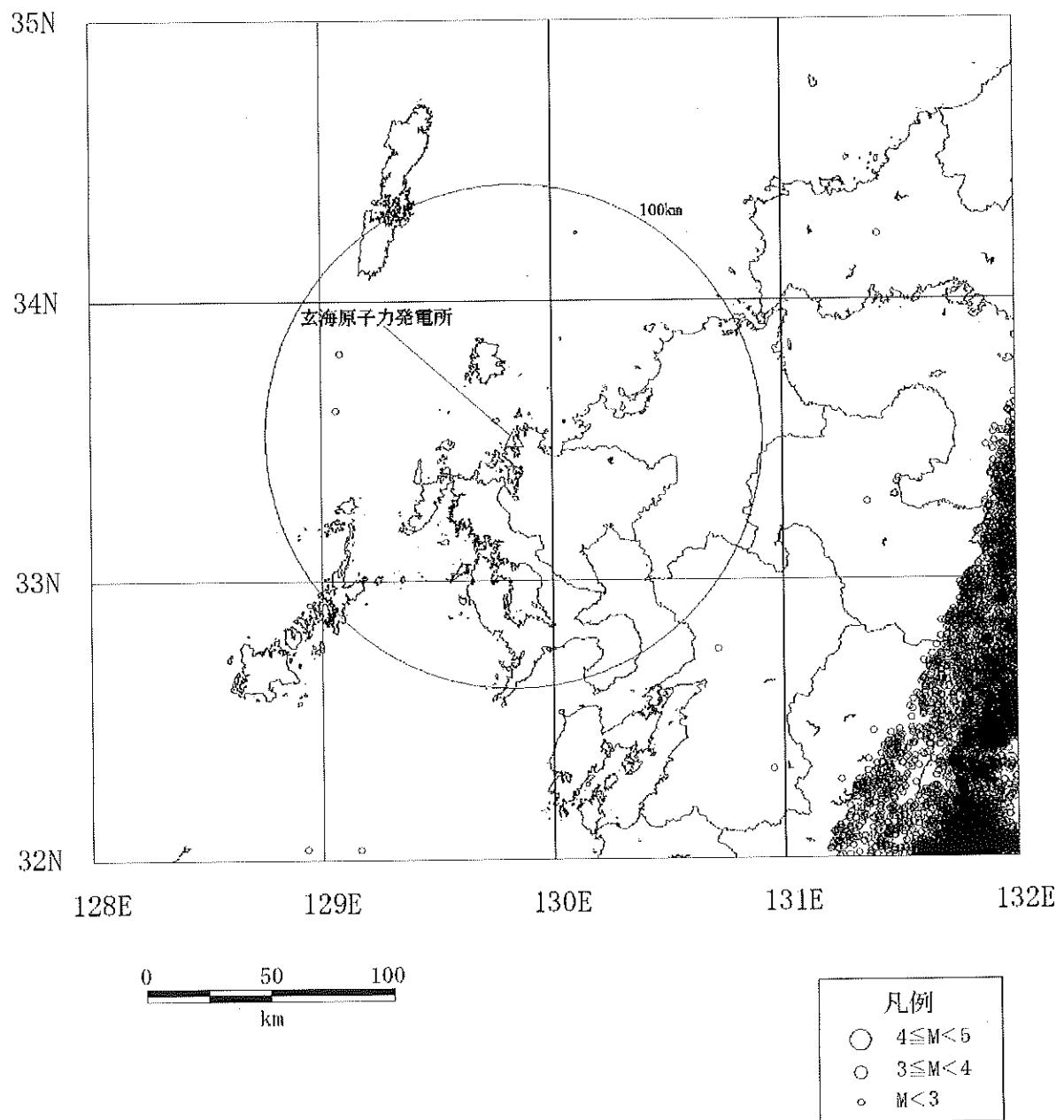


図13 気象庁地震カタログによる微小地震の震央分布（深さ 30～60km）
 (1997年10月～2012年12月) 【丙16(7頁)】

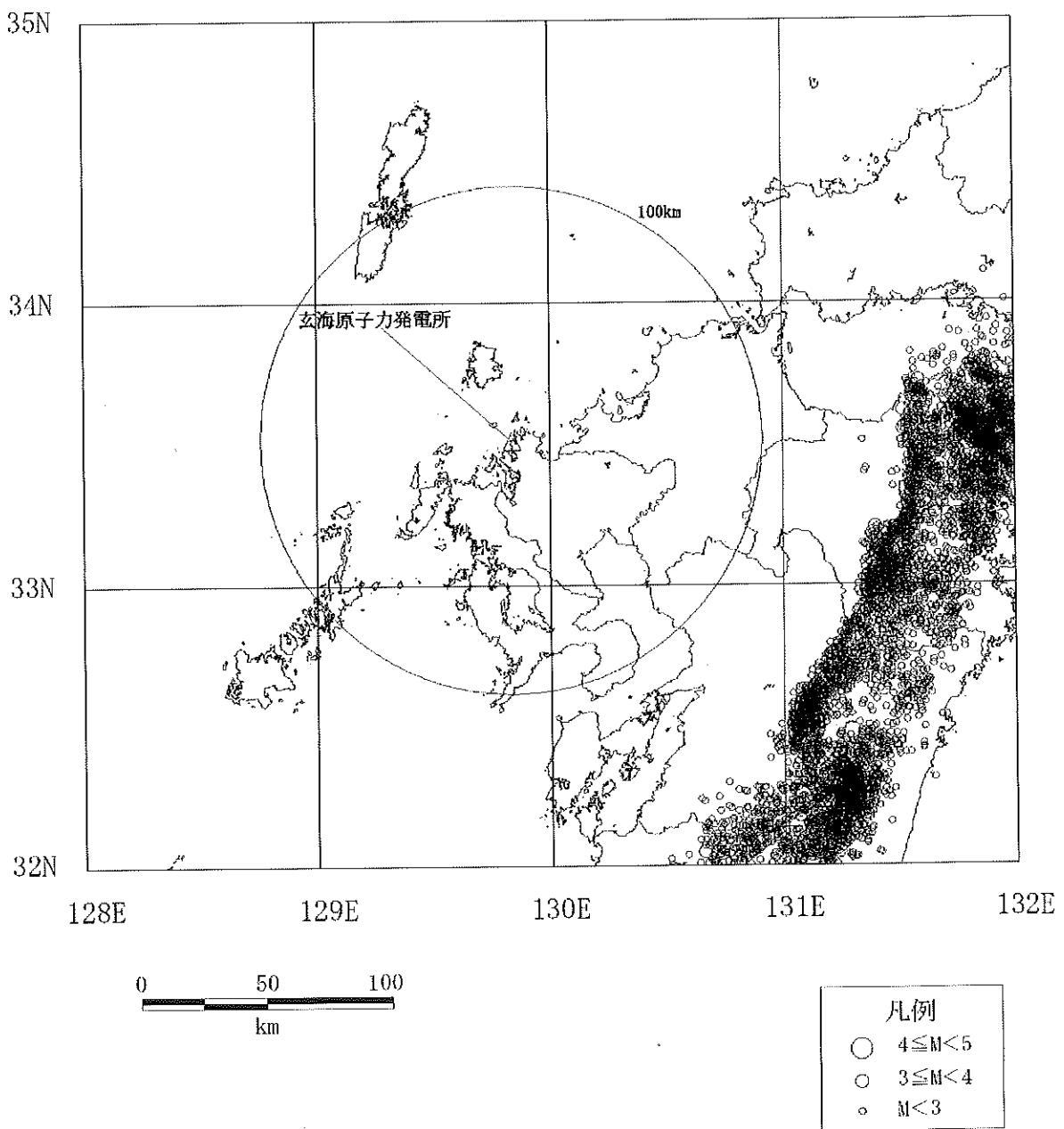


図14 気象庁地震カタログによる微小地震の震央分布（深さ 60km 以深）
 (1997年10月～2012年12月) 【丙16(7頁)】

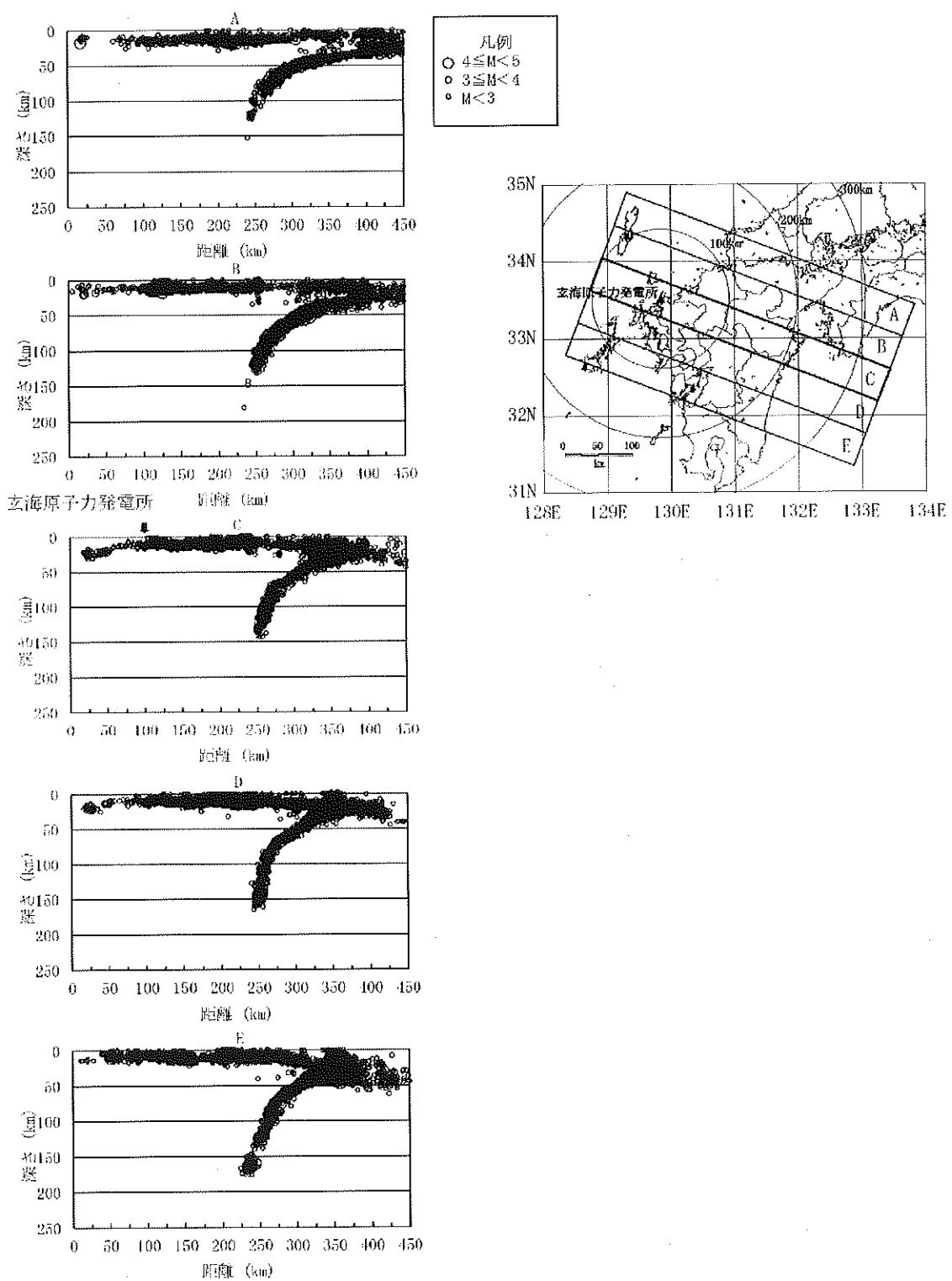


図 1-5 気象庁地震カタログによる微小地震の震源鉛直分布（1）
(1997年10月～2012年12月) 【丙 18-5 (6(3)-7-5-72頁)】

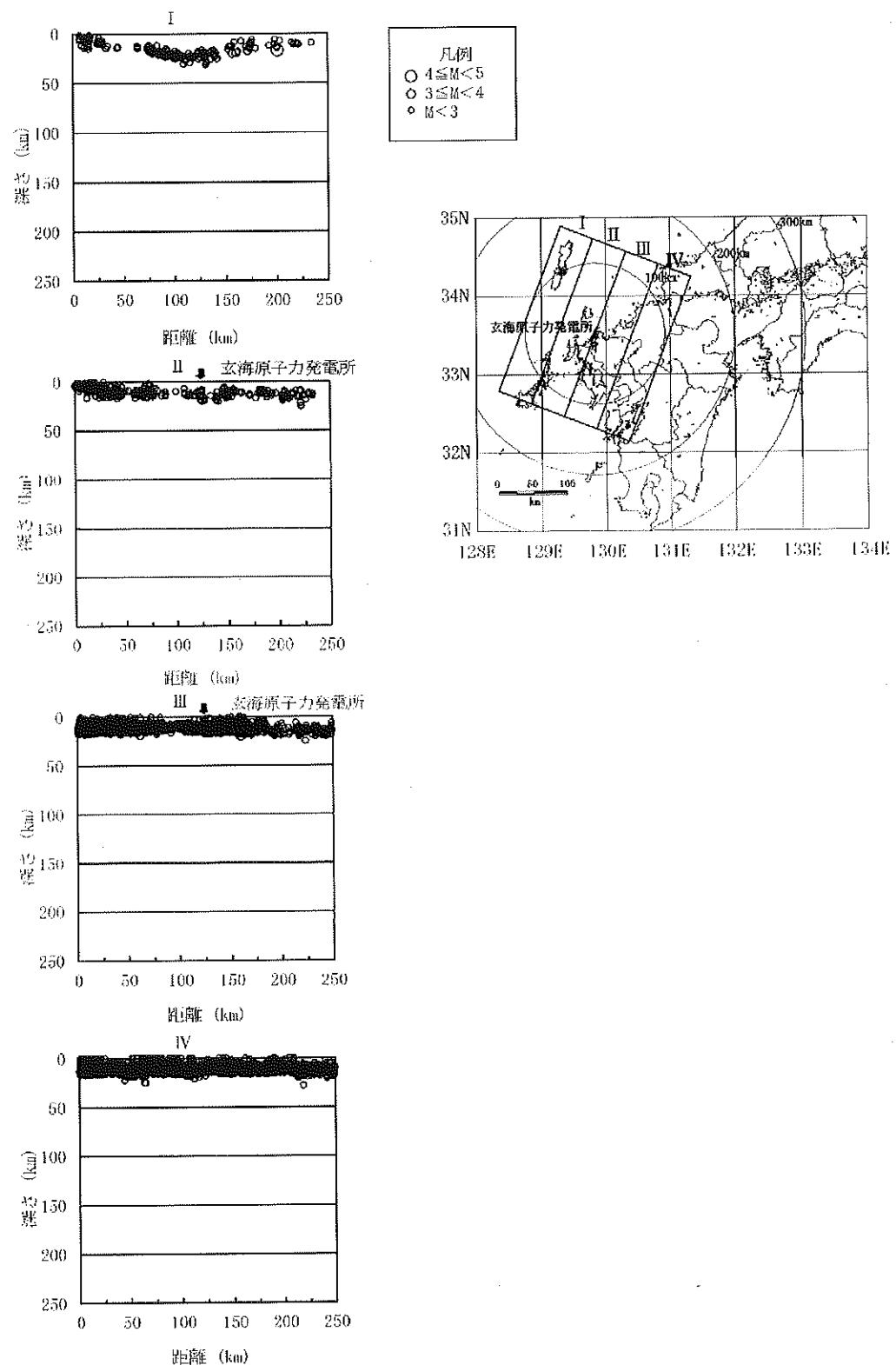


図 1-6 気象庁地震カタログによる微小地震の震源鉛直分布（2）

（1997年10月～2012年12月）【丙 18-5 (6(3)-7-5-73 頁)】

(ウ) 被害地震

日本国内の被害地震に関する地震史料や明治以降の地震観測記録を基に、主な地震の震央位置、地震規模等をとりまとめた地震カタログを用いた、敷地から 200km 程度以内の「敷地周辺の被害地震の震央分布」を図 17 に示す。図 17 に示した地震について、震央距離を横軸、マグニチュードを縦軸として描いたものが図 18 であり、敷地における旧気象庁震度階級区分も書き加えている。

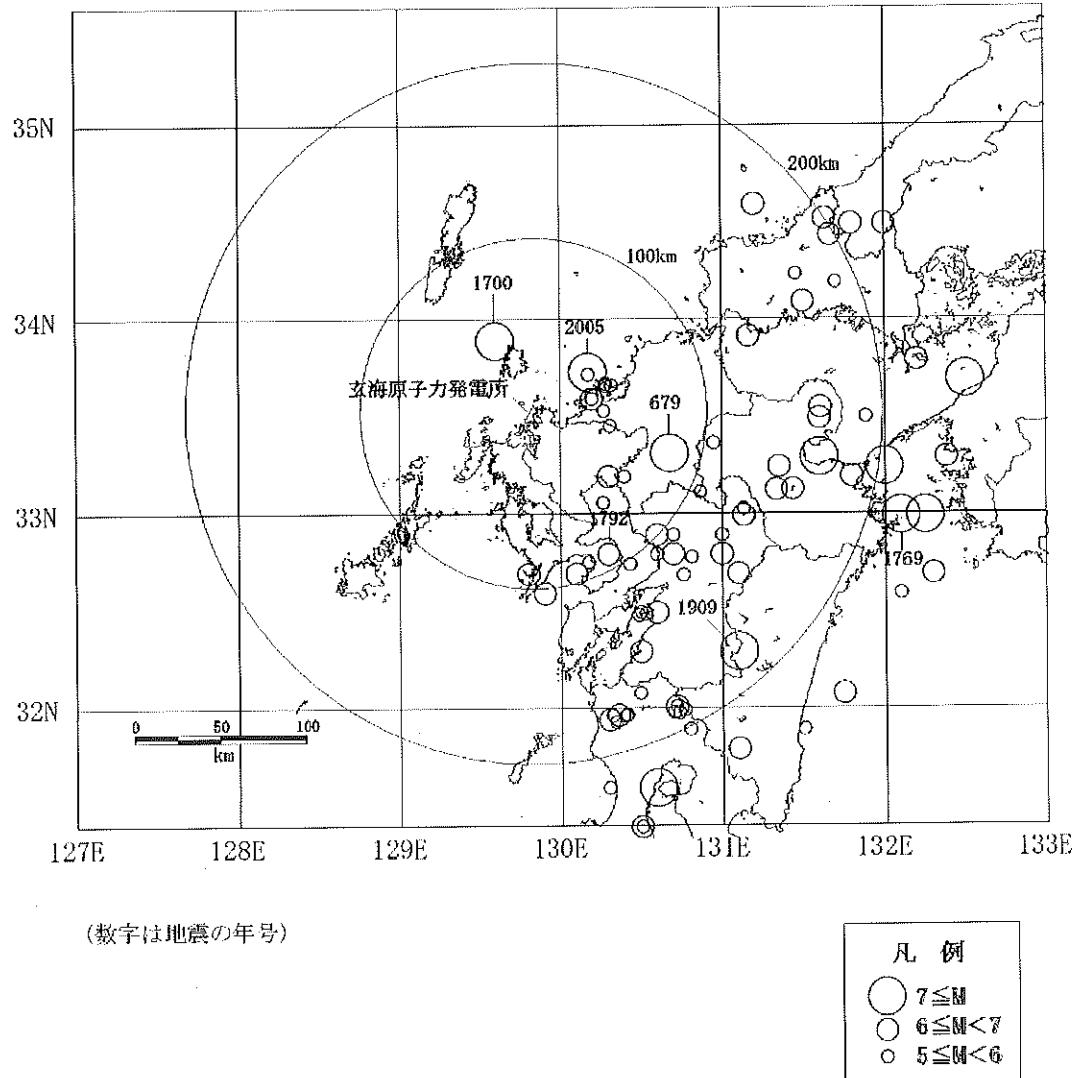
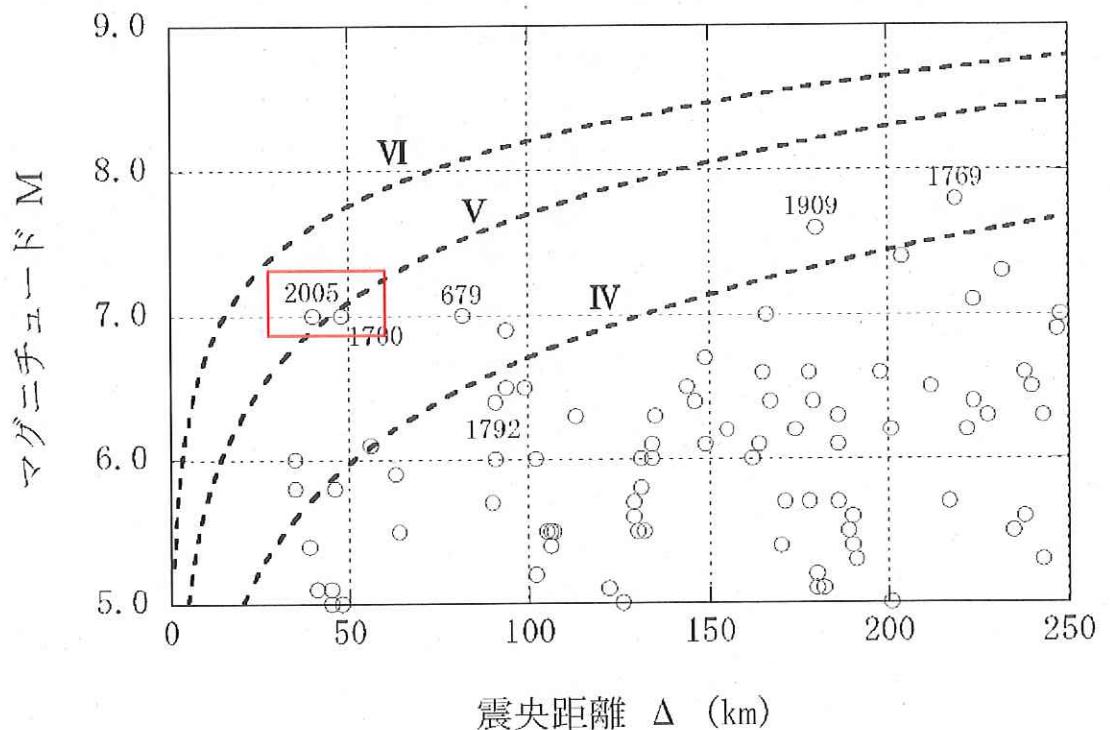


図 17 敷地周辺の被害地震の震央分布（679 年～2012 年 12 月）

【丙 16 (9 頁)】

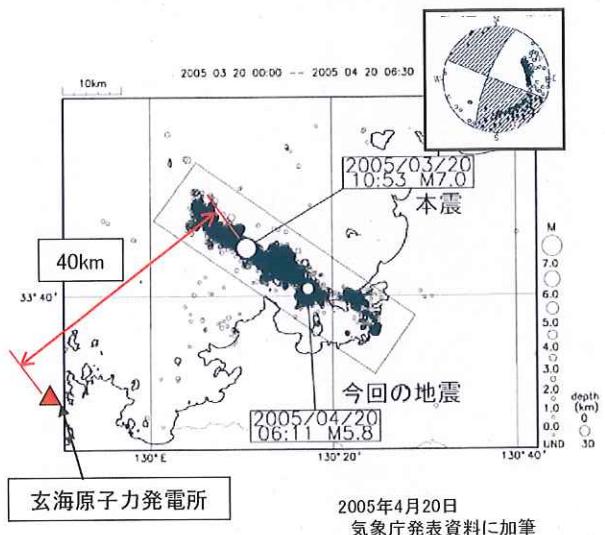


※ IV, V, VIは旧気象庁震度階級で、震度の境界線は村松(1969)及び勝又ほか(1971)による。
※ 地震諸元に幅のあるものについては中央値を用いた。

図18 敷地周辺における過去の被害地震【丙16（9頁を加除修正）】

図17及び図18によると、陸域及び海域の浅いところで発生する内陸地殻内地震として、敷地から半径 50km 以内において、1700年壱岐・対馬の地震（マグニチュード 7.0）や2005年福岡県西方沖地震（マグニチュード 7.0）が発生している。2005年福岡県西方沖地震の概要は、図19のとおりであり、横ずれ断層型である。1700年壱岐・対馬の地震及び2005年福岡県西方沖地震は、図18によると、敷地において、旧気象庁震度階級で震度V（気象庁震度階級で震度5弱）程度以上と推定され、後述の検討用地震の選定対象とした。

2005年福岡県西方沖地震の概要

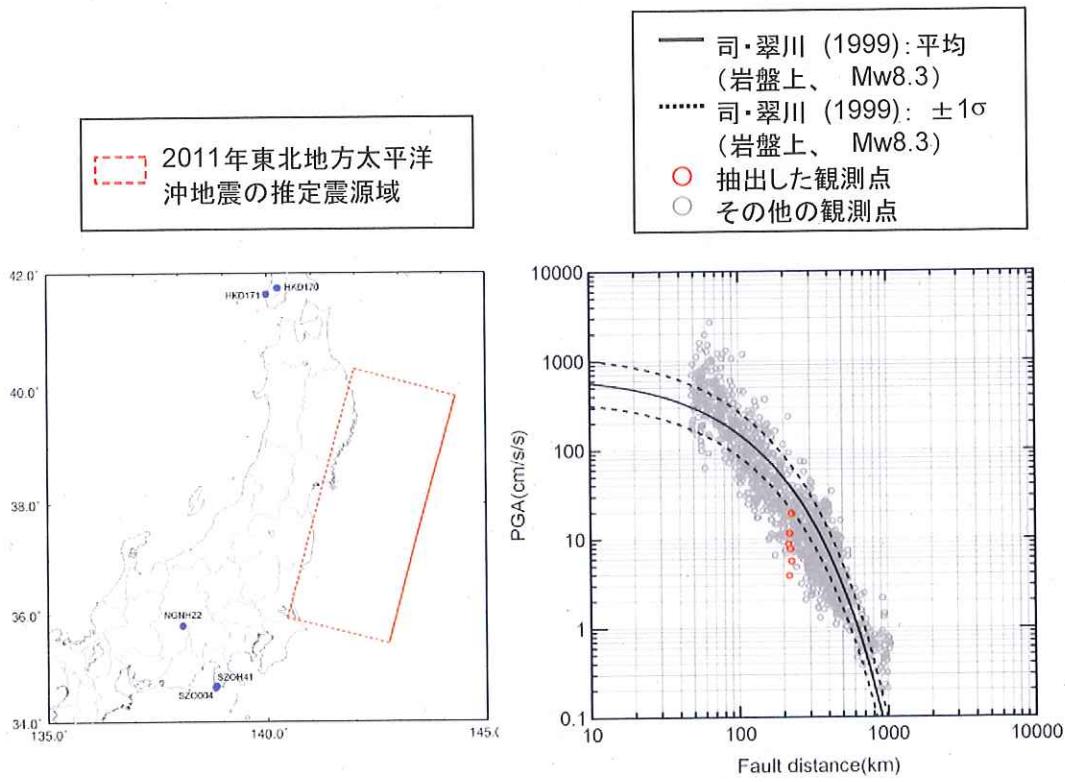


発生日時※	2005年3月20日 10時53分
マグニチュードM※	7.0
震源深さ※	9.24km
震央距離	40km
震源距離	41km
地震発生様式	内陸地殻内
断層タイプ	横ずれ

※気象庁発表値

図19 2005年福岡県西方沖地震の概要

図17によると、敷地からの震央距離が200km程度を超える日向灘周辺では、マグニチュード7クラスのプレート間地震が発生している。しかしながら、日向灘周辺で発生するプレート間地震は、その発生位置と敷地までの距離とが十分に離れているため、敷地に大きな影響を与える地震ではない。図20右図「距離減衰式¹²による評価」は、横軸をプレート間地震として国内最大規模の2011年東北地方太平洋沖地震（マグニチュード9.0）の震源からの距離とし、縦軸を各観測点における最大加速度（ガル）として各観測記録をプロットしたものであるが、観測記録のうち岩盤上の観測点からの距離と当該地震の震源からの距離とが、本件原子力発電所とプレート境界との距離（200km程度以上）とおおよそ同じ観測点における観測記録の最大加速度は、数ガル～20ガル程度であり、本件原子力発電所の基準地震動Ss-1（最大加速度540ガル）の方が明らかに大きい。



検討に用いる観測点
($X_{sh}=220\text{km}$ 、 $AVS30 \geq 500\text{m/s}$)

距離減衰式による評価

図 20 2011 年東北地方太平洋沖地震で得られた観測記録の検討結果

また、図 17 によると、敷地からの震央距離が 200km 程度の日向灘周辺から九州地方内陸部にかけて、海洋プレート内地震である 1909 年宮崎県西部の地震（マグニチュード 7.6）が発生している。しかしながら、海洋プレート内地震についても、その発生位置と敷地までの距離が十分に離れているため、敷地に大きな影響を与える地震ではない。

さらに、図 17 によると、その他の地震として、島原半島周辺の地震があるが、その発生位置から敷地までは約 100km であって、距離が十分に離れており、敷地に大きな影響を与える地震ではない。

(エ) 断層型及び応力場

九州地方の浅い陸域の地震（深さ 30km 以浅）を対象に、独立行政法人防災科学技術研究所広帯域地震観測網 F-net¹³のデータを用い、1997 年の F-net 運用開始から 2014 年 1 月 3 日までの約 16 年間に発生した地震の発震機構解¹⁴を図 2 1 に示す。これによると敷地周辺の浅い陸域の地震の発震機構解は、横ずれ断層型が多く、逆断層型や正断層型は少ないという特徴がある（図 2 1 の右下に見られる逆断層型の地震はプレート間地震）【丙 16（172 頁）】。数多くの観測記録を用いて、断層型毎に揺れの大きさを整理した知見（佐藤(2010)）によると、逆断層型の地震に比べ、横ずれ断層型の地震は、相対的に揺れが小さくなる（図 2 2）【丙 11（928 頁）】。

また、全国の GPS 観測結果（図 2 3 及び図 2 4）によると、新潟県北部から中部地方北部を経由して近畿地方まで続く地域は、東西方向の圧縮応力場であり、その周辺よりも大きくひずんでおり、これらの地域は「ひずみ集中帶」と呼ばれている。九州地方の GPS 観測結果（図 2 5）によると、本件原子力発電所敷地周辺ではひずみがほとんど確認されず、「ひずみ集中帶」とは地域的な特性が異なる【丙 17（13～19 頁）】。

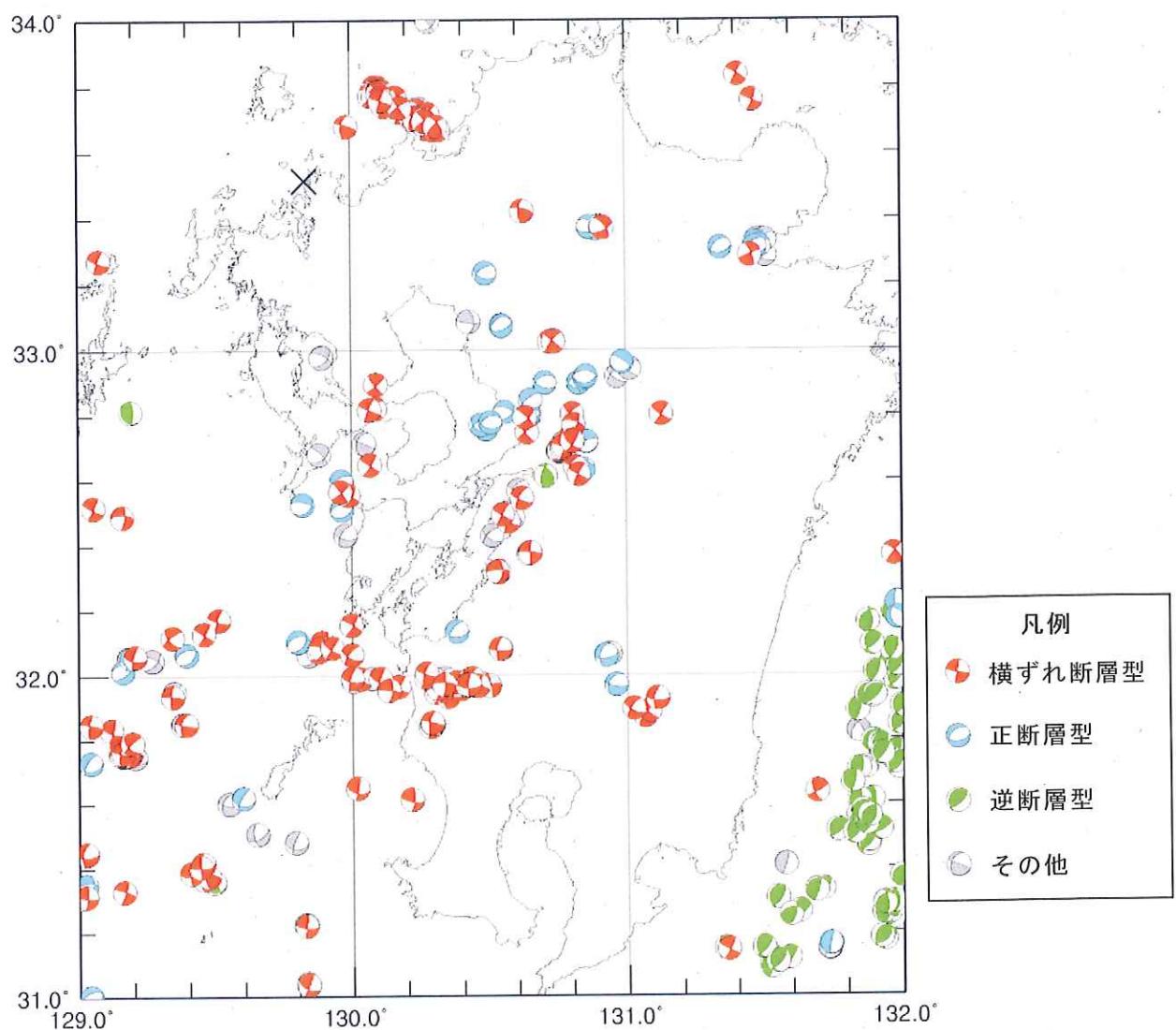


図 2.1 九州地域で発生した地震の発震機構解 防災科学技術研究所
広帯域地震観測網 F-net
(1997 年 F-net 運用開始から 2014 年 1 月 3 日, 深さ 30km 以浅)
【丙 16 (144 頁)】

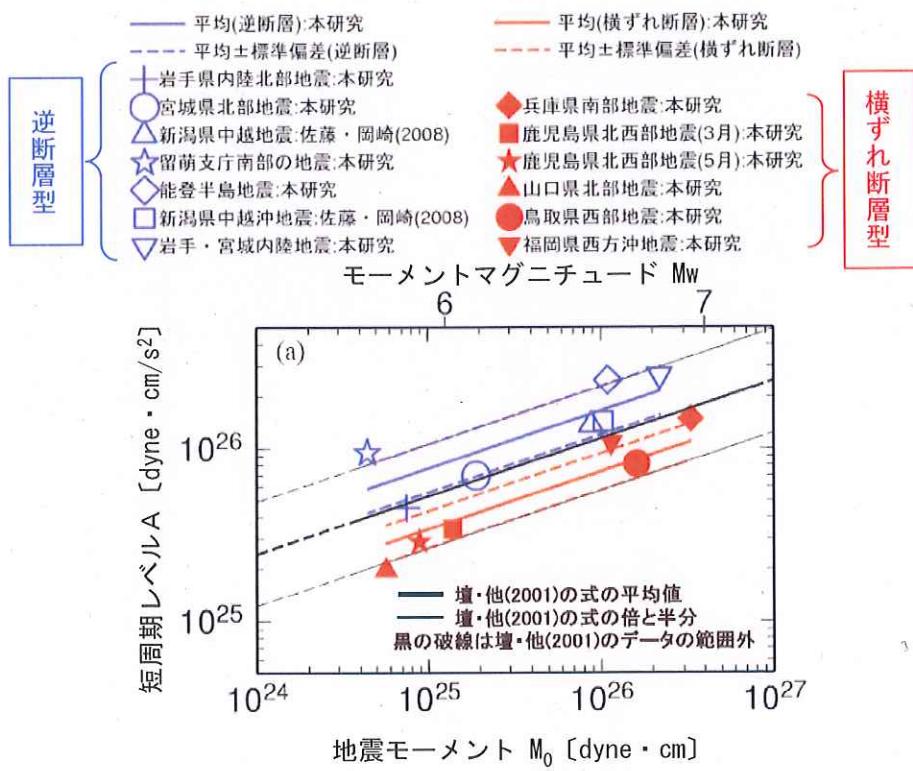


図 2-2 佐藤(2010)による知見【丙 11 (928 頁)】

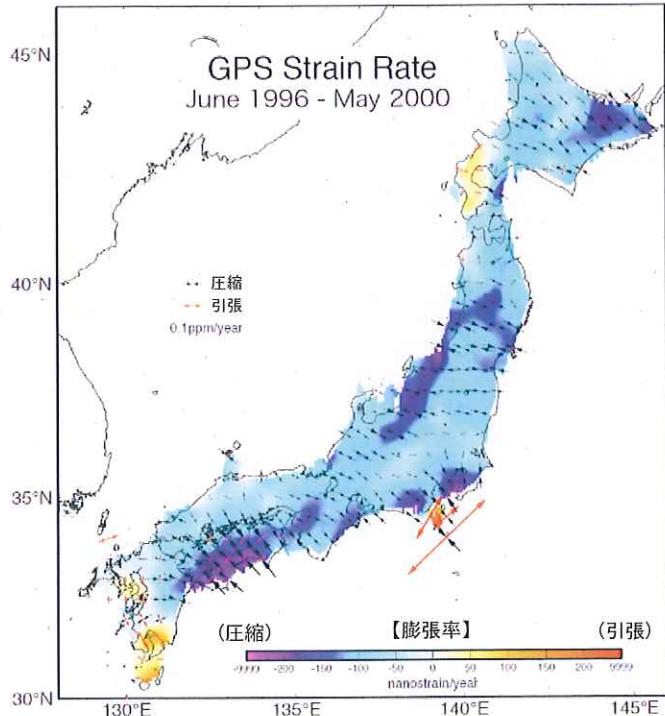


図 2-3 GPS Strain Rate (Sagiya(2004))

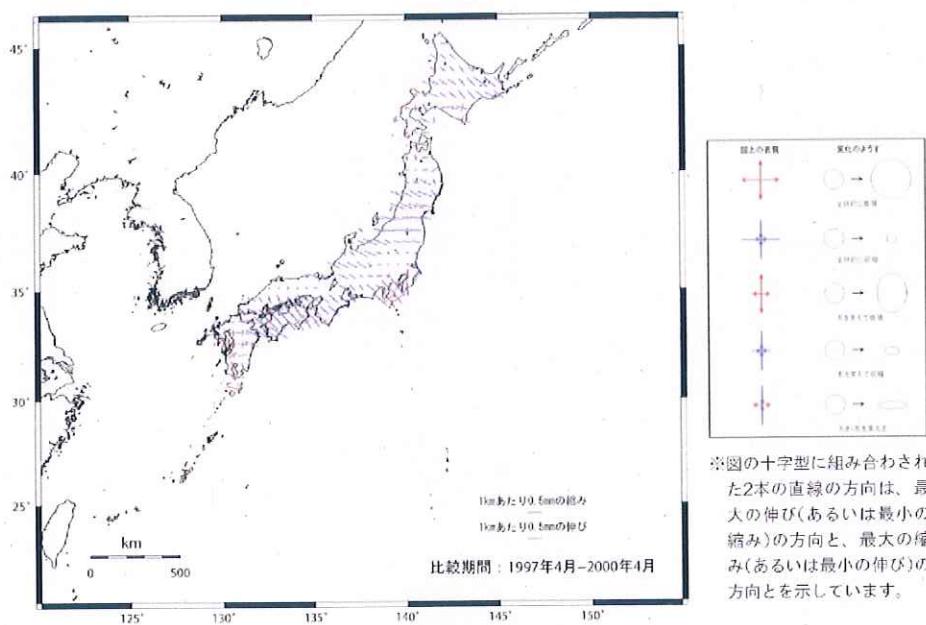


図2-4 GPSの観測から推定した日本列島の変形
(全国, 1997年4月～2000年4月)【丙17(15頁)】

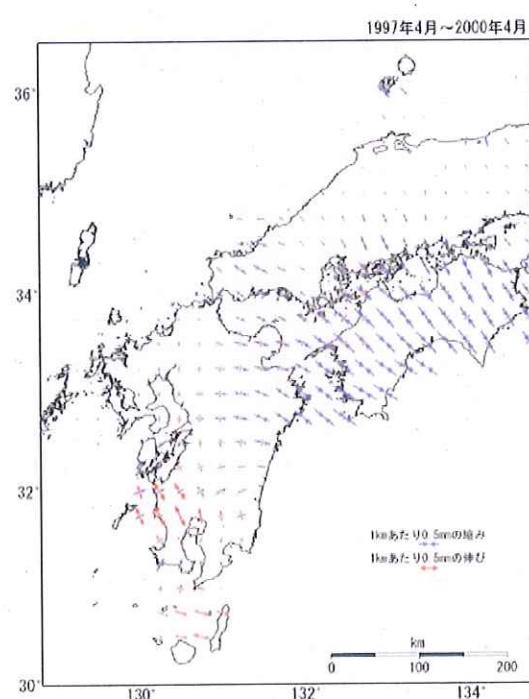


図2-5 GPSの観測から推定した日本列島の変形
(中国・四国・九州地方, 1997年4月～2000年4月)【丙17(16頁)】

ウ 地質調査

(ア) 敷地周辺及び敷地近傍の地質調査

① 概要

各種の調査及び観測等により、内陸地殻内地震等の震源として想定する「将来活動する可能性のある断層等（活断層等）」の位置、長さ等の評価が適切に行われている必要がある【乙 10 (10~13 頁)】。

「将来活動する可能性のある断層等」については、後期更新世¹⁵以降（約 12~13 万年前以降）の活動が否定できない断層等とした【乙 10 (4 頁)】。

② 調査内容

敷地周辺及び敷地近傍の地質調査にあたっては、敷地からの距離に応じて、陸域及び海域について、文献調査、変動地形学的調査¹⁶、地球物理学的調査¹⁷、地表地質調査¹⁸等の最新の手法による詳細な調査を実施し、既往調査結果や最新の知見も踏まえて検討を行い、断層の活動性や連続性を安全側に評価した。特に、敷地近傍については、より精度の高い詳細な調査を実施した【丙 18-4 (6(3)-7-3-1~2 頁)】。地質調査の概要を図 2 6 に示す。

a 陸域における地質調査内容【丙 18-4 (6(3)-7-3-6,62 頁)】

敷地を中心とするおおむね半径 100km 範囲の文献調査の結果を踏まえ、敷地を中心とする半径 30km の範囲及びその周辺陸域において、変動地形学的調査、地表地質調査及び地球物理学的調査を実施した。

変動地形学的調査としては、主に国土地理院で撮影された縮尺 4 万分の 1、2 万分の 1 及び 1 万分の 1 の空中写真並びに同院発行の縮尺 5 万分の 1 及び 2 万 5 千分の 1 の地形図を使用して、空中写真判読等を行い、活断層等に起因した変動地形の可能性がある地形（以下「リニアメント」という。）を抽出した。

地表地質調査としては、文献に示されている活断層、推定活断層及びリニアメント並びに空中写真判読によるリニアメントを対象に地表踏査等を実施し、これらの調査結果に基づいて敷地周辺陸域の地質及び地質構造の検討を行った。

地球物理学的調査としては、重力探査¹⁹を実施し、海域を含めた範囲の解析を行った。

また、敷地近傍における地質及び地質構造を詳細に把握するため、敷地周辺における調査結果を踏まえて、敷地を中心とする半径 5km の範囲において、変動地形学的調査、地表地質調査、地球物理学的調査等を実施した。

b 海域における地質調査内容【丙 18-4 (6(3)-7-3-6~8 頁)】

敷地を中心とするおおむね半径 100km 範囲の文献調査の結果を踏まえ、敷地周辺海域については、敷地を中心とする半径約 30km の範囲の海域（以下「敷地前面海域」という。）において、シングルチャンネル方式²⁰及びマルチチャンネル方式²¹の音波探査を実施した。音波探査は、原則として汀線²²方向の測線については、約 5km 間隔、汀線直交方向の測線については、約 2.5km 間隔で実施した。測線の総延長は約 1,620km である。

敷地前面海域に加え、敷地を中心とするおおむね半径 100km の範囲のうち敷地前面海域を除く範囲（以下「敷地周辺海域」という。）に分布する地層の地質時代を検討するため、シングルチャンネル方式及びマルチチャンネル方式の音波探査を実施した。測線の総延長は約 330km である。

敷地周辺海域のうち対馬北西海域から五島列島西方の海域（以下「対馬－五島西方海域」という。）では、文献に示されている断層にほぼ直交する方向の約 10km～約 20km 間隔の測線及びこれらを横断する測線で、シングルチャンネル方式の音波探査を実施

しており、その測線の総延長は約 740km である。

また、地震調査委員会の「警固断層帯の長期評価について」(2007) を踏まえ、地震調査委員会が示す警固断層帯の北西延長海域（以下「福岡県西方海域」という。）において、シングルチャンネル方式等の音波探査を実施した。その測線の総延長は約 160km である。

海上音波探査²³の概要及び調査測線を図 27 に示す。

③ 調査結果

敷地周辺の半径 30km 以内及び半径 30km 以遠の主な活断層分布を図 28 及び図 29 に示す。敷地周辺の主な活断層として、陸域については、竹木場断層、今福断層、城山南断層、楠久断層、国見断層、真名子ー荒谷崎断層及び鉾ノ木山リニアメントがある。海域については、F-h 断層及び糸島半島沖断層群がある【丙 16(9 頁)】。半径 30km 以遠の主な活断層として、警固断層帯、佐賀平野北縁断層帯、日向崎ー小笠木崎断層帯、宇美断層、西山断層帯、水繩断層帯、雲仙断層群、壱岐北東部断層群、対馬南方沖断層、対馬南西沖断層群、巣原東方沖断層群、宇久島北西沖断層群、沖ノ島東方沖断層、F_{TW}-3, F_{TW}-4, 中通島西方沖断層群及びF_{TW}-1 がある【丙 16(11~12 頁)】。

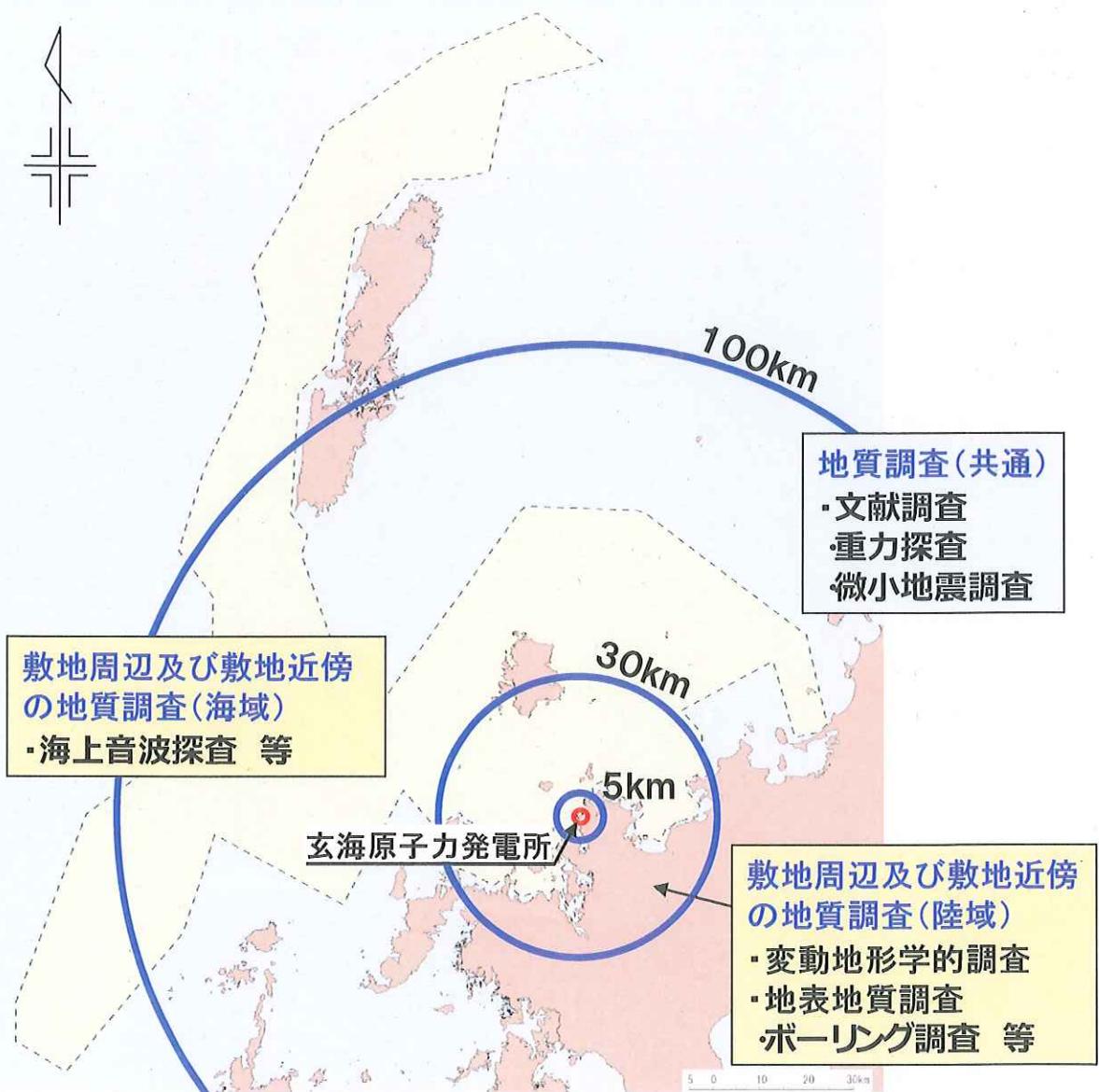


図26 地質調査の概要

海上音波探査

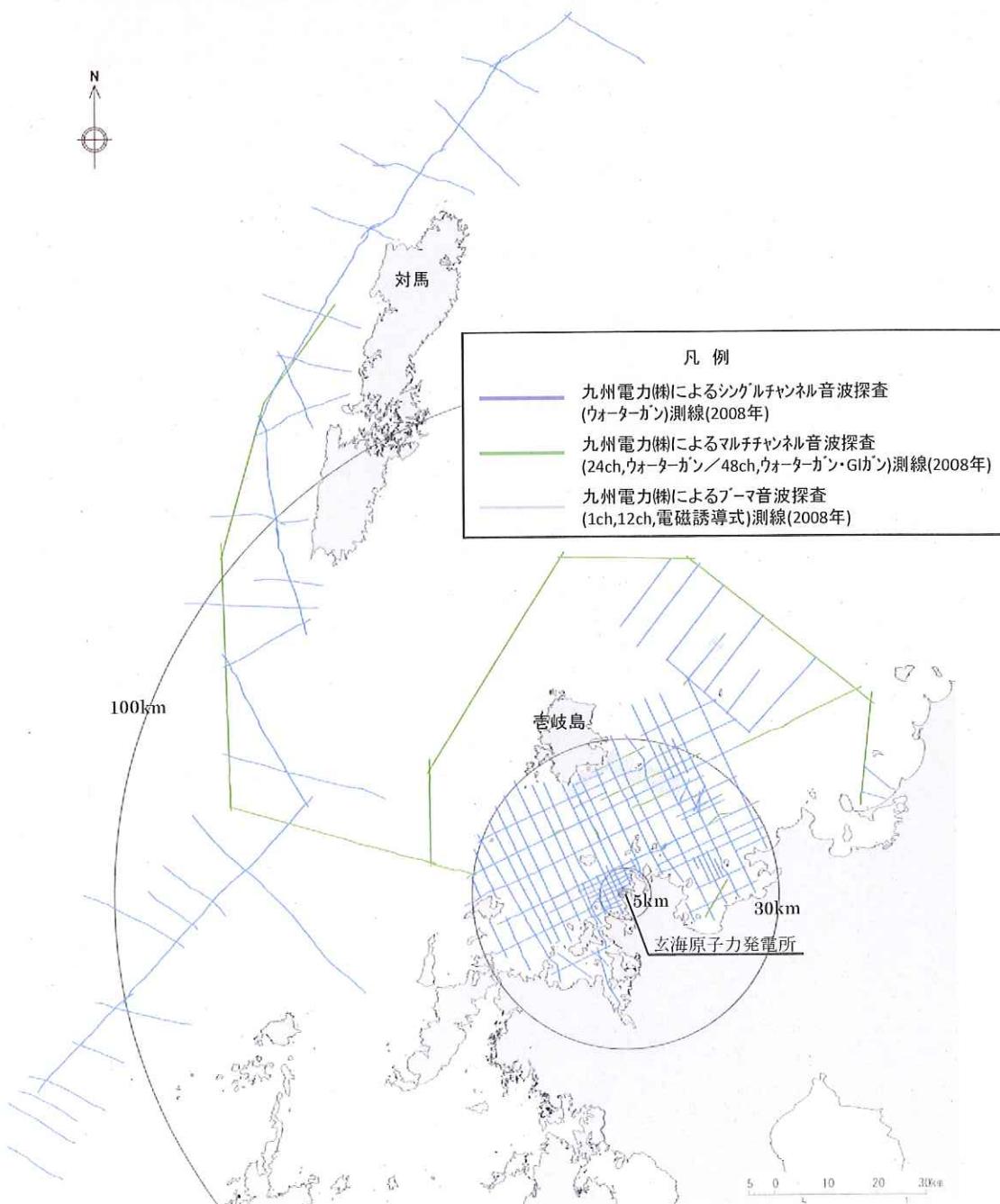
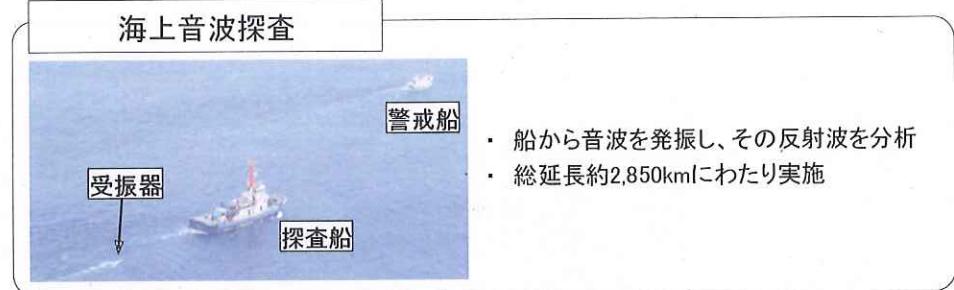


図27 海上音波探査の概要及び調査測線【丙19（81頁を加除修正）】

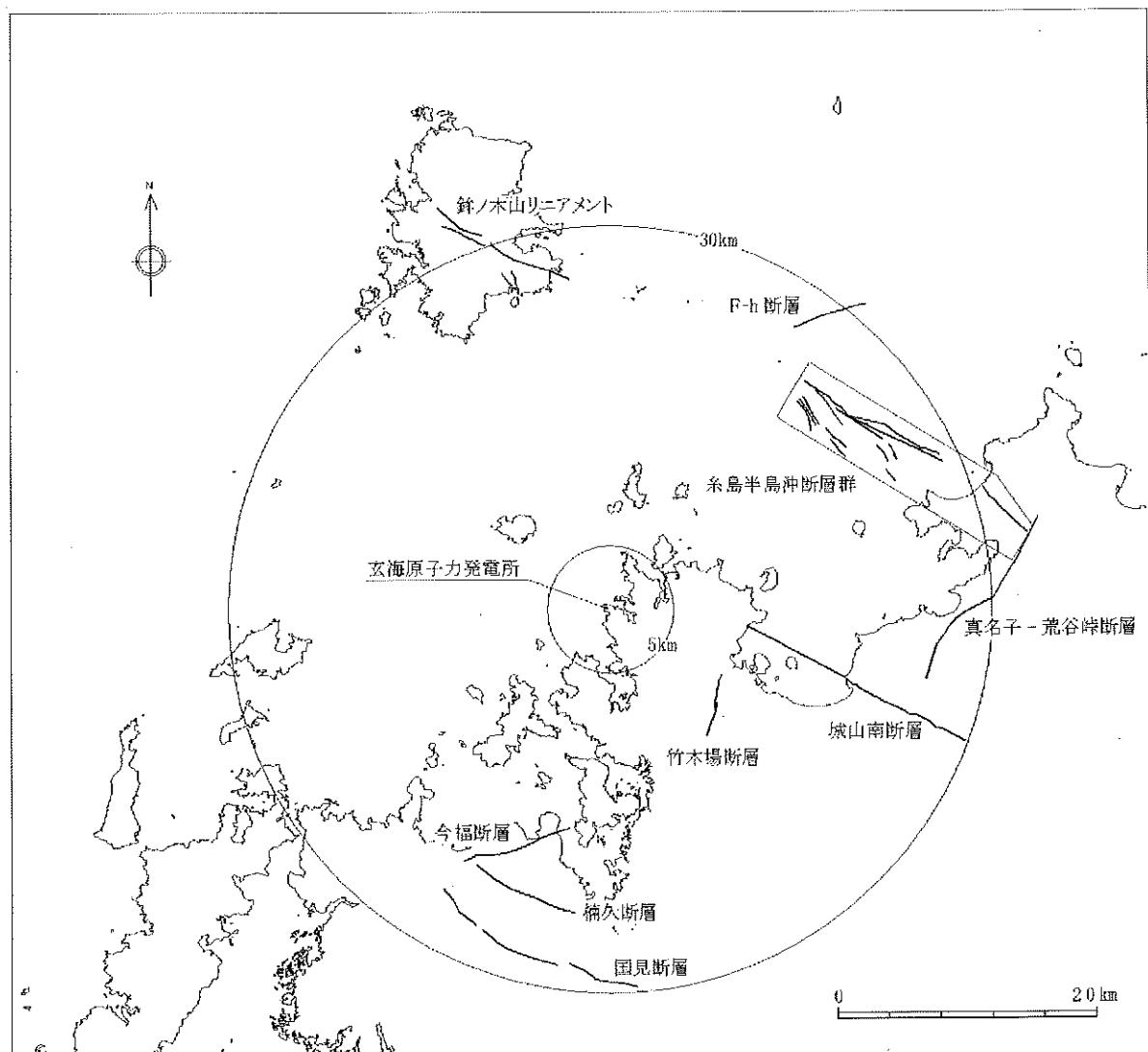


図28 敷地周辺の主な活断層分布(30km以内)【丙16(11頁)】

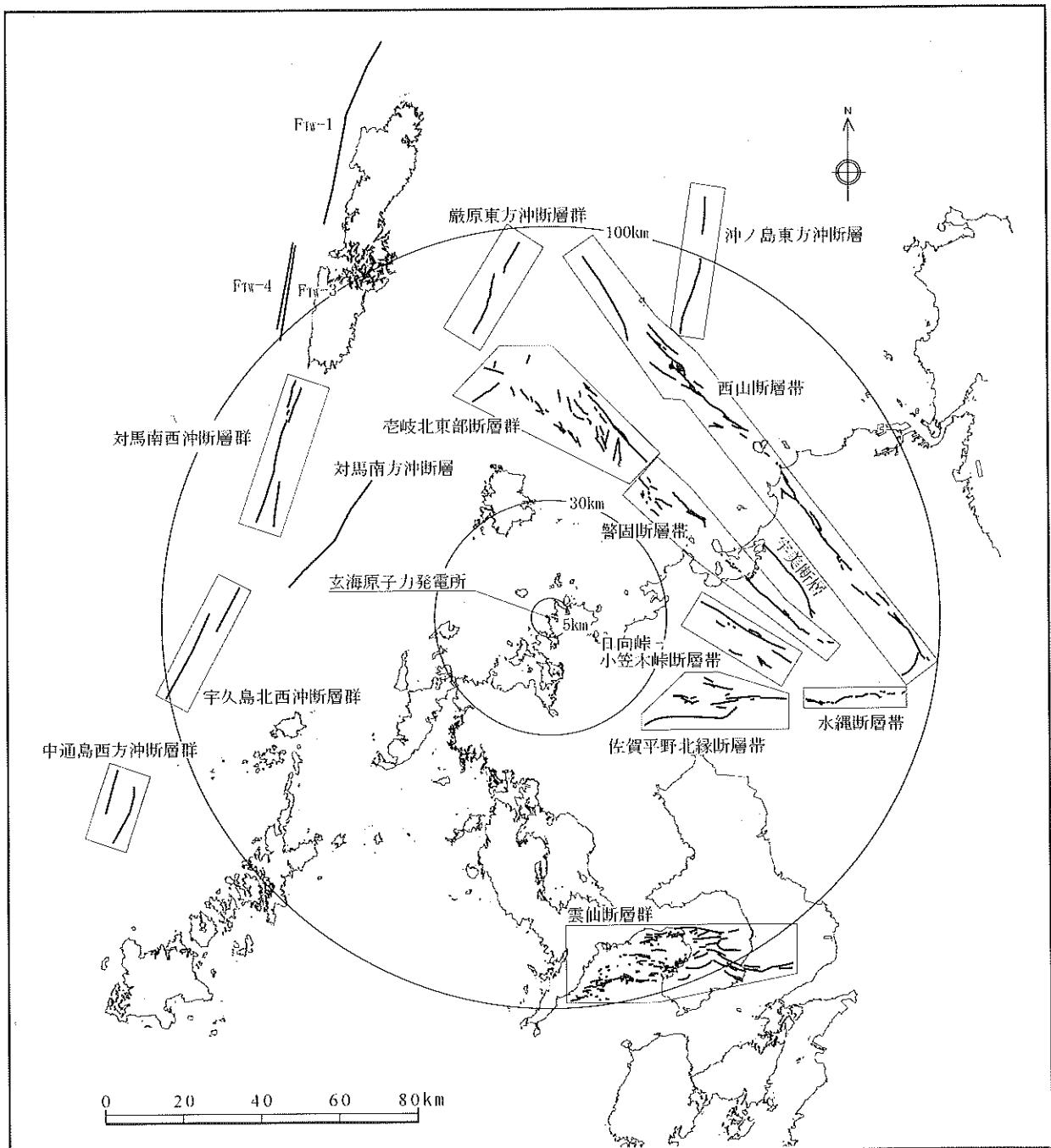


図29 敷地周辺の主な活断層分布(30km以遠)【丙16(12頁)】

(イ) 敷地内の地質調査

① 概要

安全上重要な原子炉施設が「将来活動する可能性のある断層等」の露頭がある地盤に設置された場合、その将来の断層等の活動による地震や地盤の変位等により安全機能に重大な影響を与えるおそれがあるため、安全上重要な原子炉施設を設置する地盤（以下「基礎地盤」という。）に、「将来活動する可能性のある断層等」の露頭が無いことを確認する必要がある【乙 10（8 頁）】。

「将来活動する可能性のある断層等」については、後期更新世以降（約 12～13 万年前以降）の活動が否定できない断層等とした【乙 10（4 頁）】。

② 調査内容

参加人は、本件原子力発電所の敷地において、地表地質調査、ボーリング調査、試掘坑²⁴調査等の詳細な調査を実施し、基礎地盤の地質や断層の分布及びその活動性を検討した【丙 18-4（6(3)-7-3-1,2 頁）】。

ボーリング調査においては、272 孔、総延長約 19,300m を実施した【丙 18-4（6(3)-7-3-70 頁）】。

また、地表地質調査、ボーリング調査等により得られた敷地の地質及び地質構造を直接確認するため、試掘坑調査を実施した。さらに、発電所建設時に基礎掘削面の地質観察を行い、基礎岩盤を構成する地質の分布、断層の走向、傾斜等を直接確認した【丙 18-4（6(3)-7-3-70～71 頁）】。

③ 基礎地盤の性質【丙 18-4（6(3)-7-3-75～76 頁）】

上記調査の結果、基礎地盤付近の地質は、古第三紀²⁵～新第三紀²⁶に形成された佐世保層群を基盤とし、これに貫入した玢岩²⁷と、これらを不整合に覆う八ノ久保砂礫層、東松浦玄武岩類及び沖積層によって構成されていることが分かった。

このうち、基礎地盤を構成する主な地質は、砂岩²⁸及び頁岩²⁹か

ら成る佐世保層群であり、相当な拡がりをもって広く分布していることを確認した。

④ 断層の分布と活動性【丙 18-4 (6(3)-7-3-77~80,213~214 頁)】

3号機及び4号機の試掘坑で確認された断層は計4本（G-1断層、G-2・4断層、G-3断層、G-5断層）であり、位置を図3-1に示す。

また、玄海原子力発電所1号機及び同2号機（以下、それぞれ「1号機」「2号機」という。）の試掘坑で確認された断層は計7本（g-1断層、g-2断層、g-3断層、g-4断層、g-5断層、g-6断層、g-7断層）であり、位置を図3-2に示す。

試掘坑で確認された断層は、①佐世保層群の層理³⁰に走向がほぼ平行な断層（G-1断層、g-1断層、g-4断層、g-5断層、g-6断層、g-7断層）、②佐世保層群の層理に走向がほぼ直交する断層（G-2・4断層、G-3断層）、③佐世保層群に貫入した玢岩の岩脈³¹に沿う断層（g-2断層、g-3断層）及び玢岩脈と同系統の断層（G-5断層）に区分した。

3号機及び4号機周辺で最も規模が大きいG-1断層は、3号機及び4号機南側の試掘坑（N坑、Y=425坑、S坑、G-1断層調査坑（Y=492坑、X=789坑））で確認された。本断層は佐世保層群の層理に走向がほぼ平行な逆断層で、破碎幅³²は最大45cmである。

1号機及び2号機周辺で最も規模が大きいg-1断層は、1号機及び2号機の試掘坑（連絡坑、中東横坑）及び1号機基礎掘削面で確認した。本断層は佐世保層群の層理に平行な断層のため変位は確認できないが、破碎幅は最大40cmである。

G-2・4断層及びG-3断層は、いずれもその走向が佐世保層群の層理にほぼ直交する高角度の正断層で、延長は短く破碎幅及び

落差も小規模である。

3号機及び4号機の試掘坑で確認したG-5断層は、佐世保層群の地層と同走向であるが、傾斜は逆であり、近接する玢岩の岩脈と走向・傾斜が同系統であることから、玢岩の貫入に伴う局所的小規模なものと判断した。また、1号機及び2号機の試掘坑で確認された玢岩の岩脈に沿う断層（g-2断層、g-3断層）は、No.1横坑、連絡坑、中東横坑及び玢岩追跡坑（B）で確認され、約100m連続するが、その岩脈の延長であるNo.2横坑では玢岩の岩脈と佐世保層群の境界は密着している。

G-1断層の活動性について検討するため、3号機及び4号機のN坑よりG-1断層の傾斜に沿ってG-1断層調査坑（Y=492坑）を掘削した。

その結果、本断層が基礎岩盤を被覆する東松浦玄武岩類中に延びていないことから、東松浦玄武岩類の噴出以前にその活動を終えたと判断した。

基礎掘削面地質観察結果によると、G-2・4断層の北西方向の延長部は本断層にほぼ直交する玢岩中に延びていないことから、G-2・4断層及び同系統のG-3断層は玢岩の貫入以前にその活動を終えたと判断した。

1号機及び2号機付近の佐世保層群に貫入している玢岩をトレーナー調査³³により追跡調査した結果、玢岩は東松浦玄武岩類に覆われていることから、玢岩の貫入時期は佐世保層群の堆積後から東松浦玄武岩類の噴出前の間であり、玢岩の岩脈に沿う断層及び同系統の断層の生成時期及び活動時期も同様と判断した。なお、3号炉及び4号炉の試掘坑においてG-1断層が幅約1.5m及び約3mの2本の玢岩を変位させていることを確認しており、玢岩の貫入時期はG-1断層の活動よりも古いと判断した。

以上より、基礎地盤付近に認められる断層の生成時期及び活動時期はすべて東松浦玄武岩類の噴出時期よりも古いと考え、少なくとも新第三紀鮮新世³⁴以降における活動はなく、基礎地盤に「将来活動する可能性のある断層等」はないと判断した。

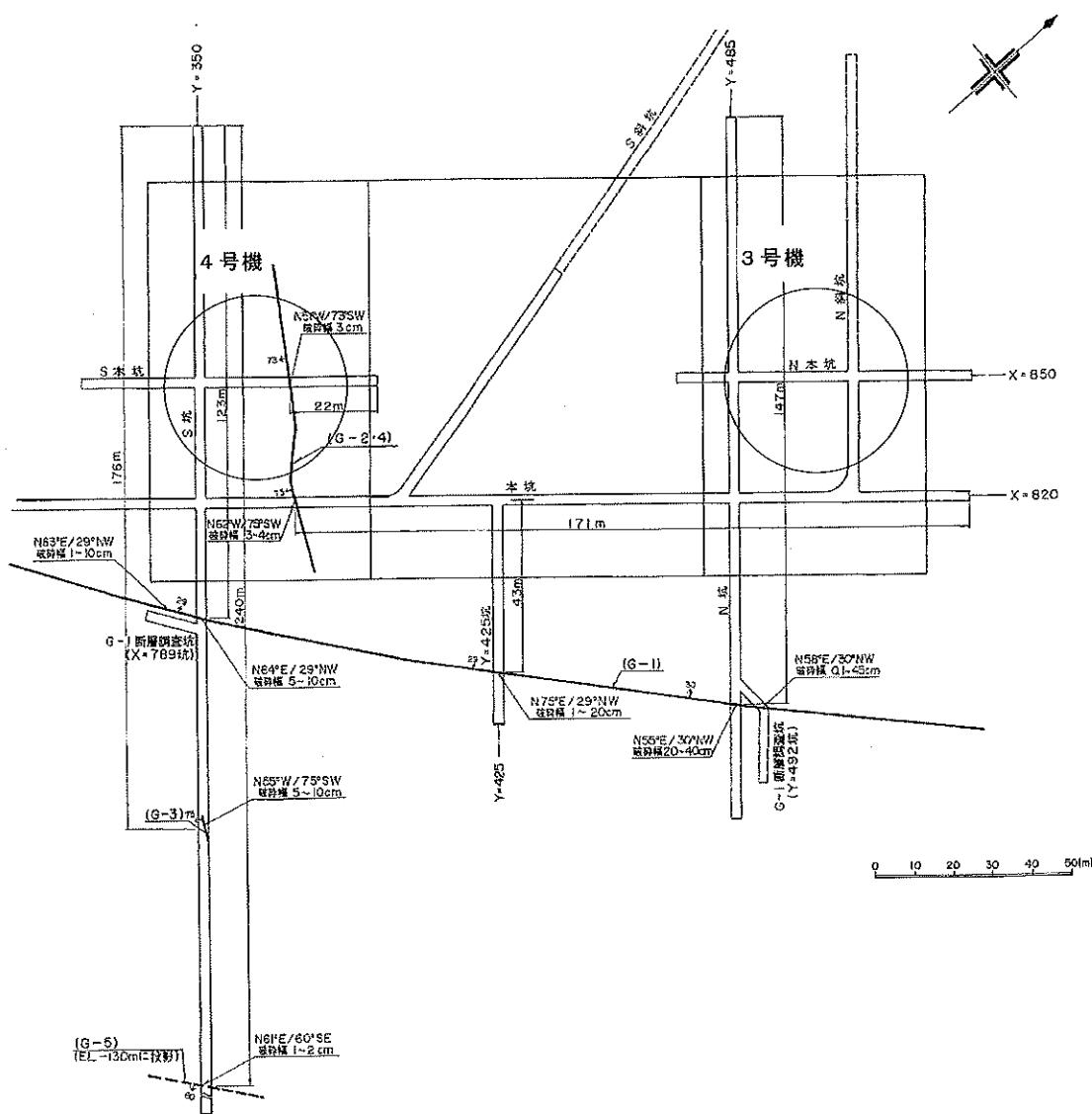


図 3 1 3号機及び4号機の試掘坑で確認された断層位置図

【丙 18-4 (6(3)-7-3-213 頁を加除修正)】

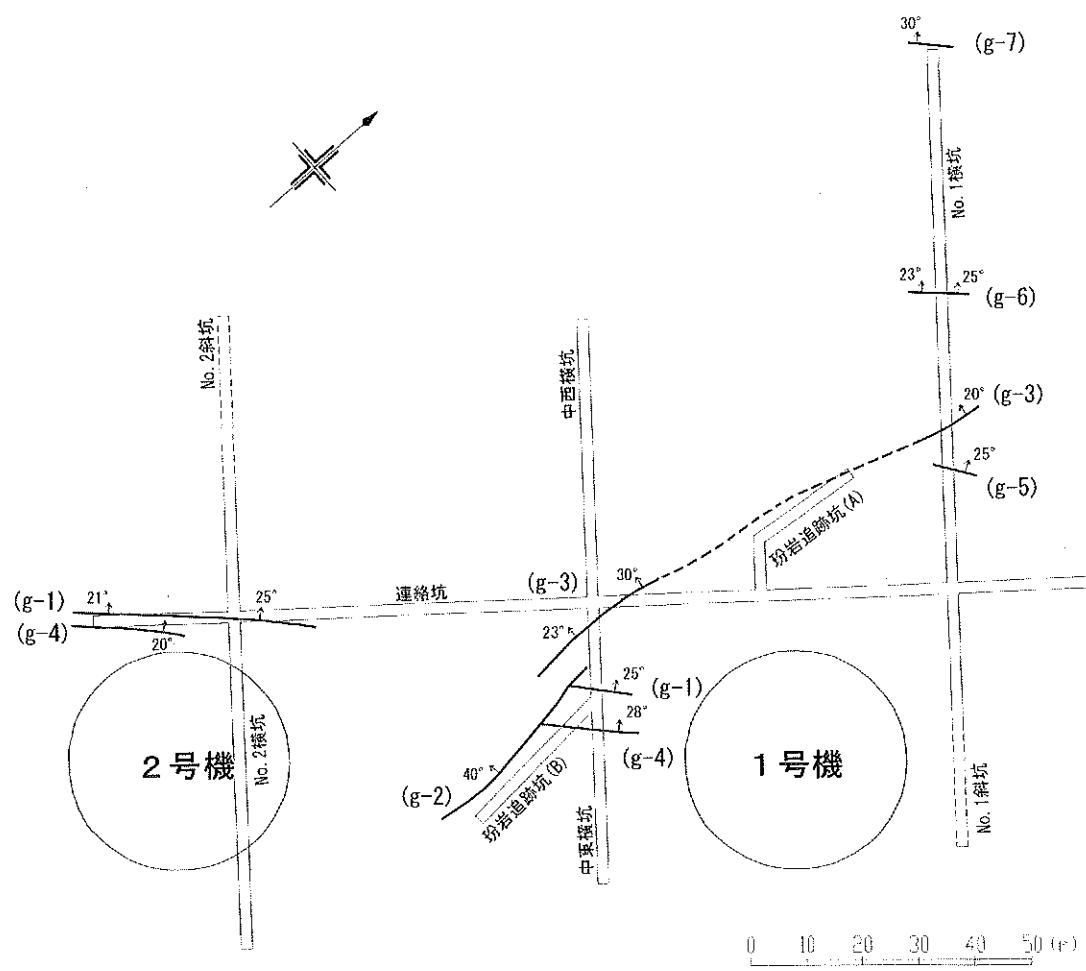


図 3.2 1号機及び2号機の試掘坑で確認された断層位置図
【丙 18・4 (6(3)・7・3・214 頁)】

エ 地下構造調査

(ア) 敷地及び敷地周辺の地盤構造

敷地周辺においては、花崗岩類及び古第三紀～新第三紀の堆積岩類並びにこれらを不整合に覆って、鮮新世の東松浦玄武岩が分布する【丙16（23頁）】。敷地近傍の地質は、古第三紀～新第三紀の佐世保層群を基盤とし、同層群を新第三紀鮮新世の東松浦玄武岩類が不整合関係で覆う。

敷地近傍においては、地下浅部から佐世保層群が拡がりをもって分布している【丙16（16～17頁）】。

(イ) 敷地内調査

試掘坑内の弾性波試験³⁵結果によると、原子炉基礎岩盤における岩盤の弾性波平均速度値³⁶は、P波³⁷が約3.0km/s、S波³⁸が約1.35km/sであり、良質の硬い岩盤といえる。地質調査の結果、この良質の硬い岩盤は相当の広範囲にわたり基盤を構成していることを確認した【丙16（44頁）】。

(ウ) 微動アレイ探査【丙16（50頁）】

敷地の地下構造を把握するため、一边が約1700mのLLアレイ、約900mのLアレイ、約500mのMアレイ、約200mのSアレイ、約50mのSSアレイについて、それぞれの頂点3点、重心位置の計4点で微動アレイ探査³⁹を実施した。また、高振動数を補間するために単点微動測定時の1辺約50mのL字型のSSアレイのデータを利用した。微動アレイ探査の観測位置を図3-3に、微動アレイ探査結果を図3-4、微動アレイ探査結果による同定結果を図3-5に示す。

微動アレイ探査により得られた観測分散曲線⁴⁰（図3-4）を基に、敷地の地下のせん断波速度の同定を実施した。その結果（図3-5）によると、表層から深くなるにつれ、せん断波速度は大きくなる。これは、上層よりせん断波速度が極端に小さい層が存在せず、特異な増幅がないことを意味する。

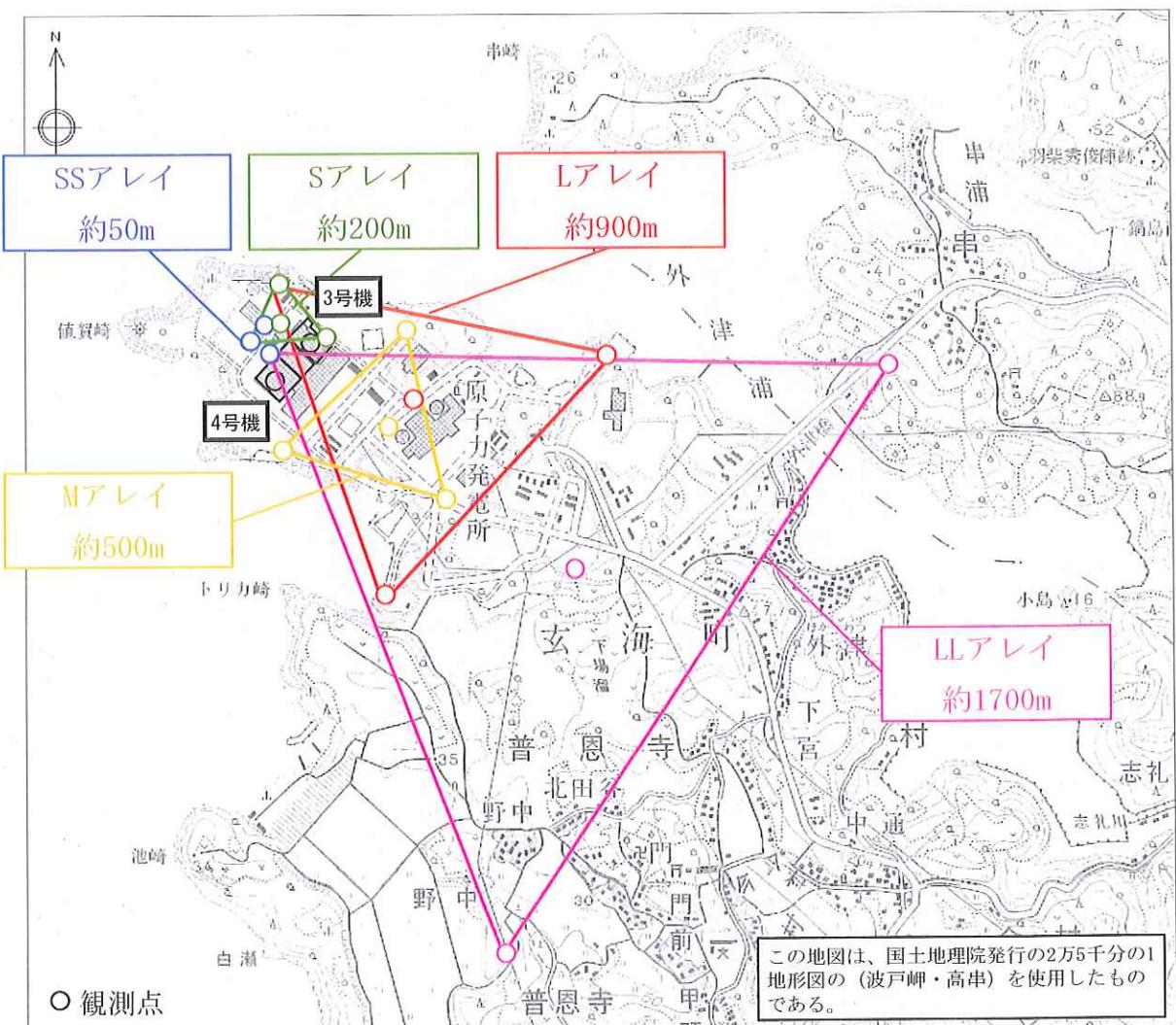


図3 3 微動アレイ観測位置【丙16(50頁)】

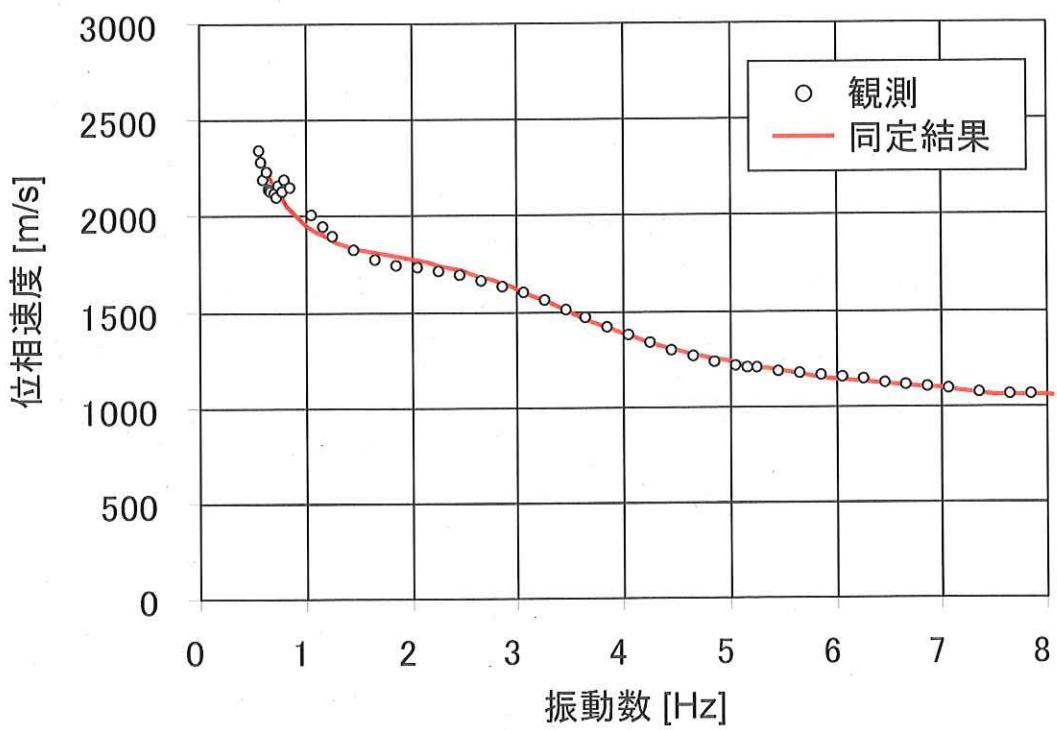


図 3.4 微動アレイ探査結果【丙 16 (50 頁を加除修正)】

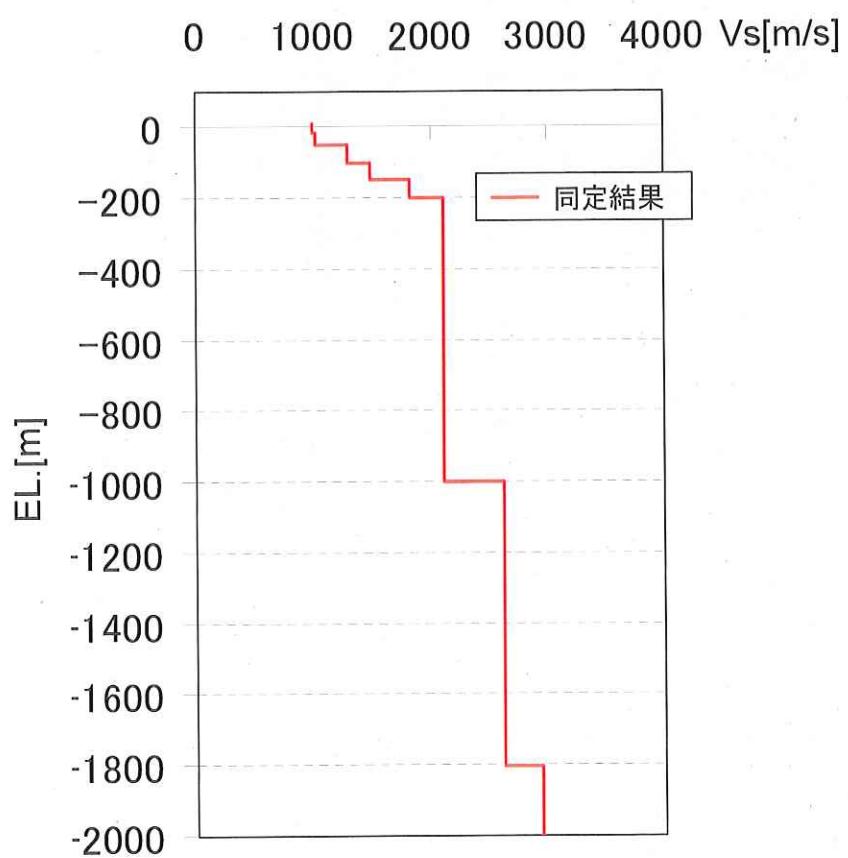


図3.5 微動アレイ探査結果による同定結果【丙16（50頁を加除修正）】

(エ) 単点微動観測

敷地の地下構造を把握するため、50m 間隔で単点微動観測⁴¹を実施し、水平/上下のスペクトル比（H/V）の卓越ピークの空間分布の評価を実施した。単点微動観測結果を図3 6に示す。短周期側では表層の影響が見られるものの、長周期側では明確な傾向が見られず、深部の地下構造による特異な増幅の影響は見られていない【丙 20（15～16頁）】。

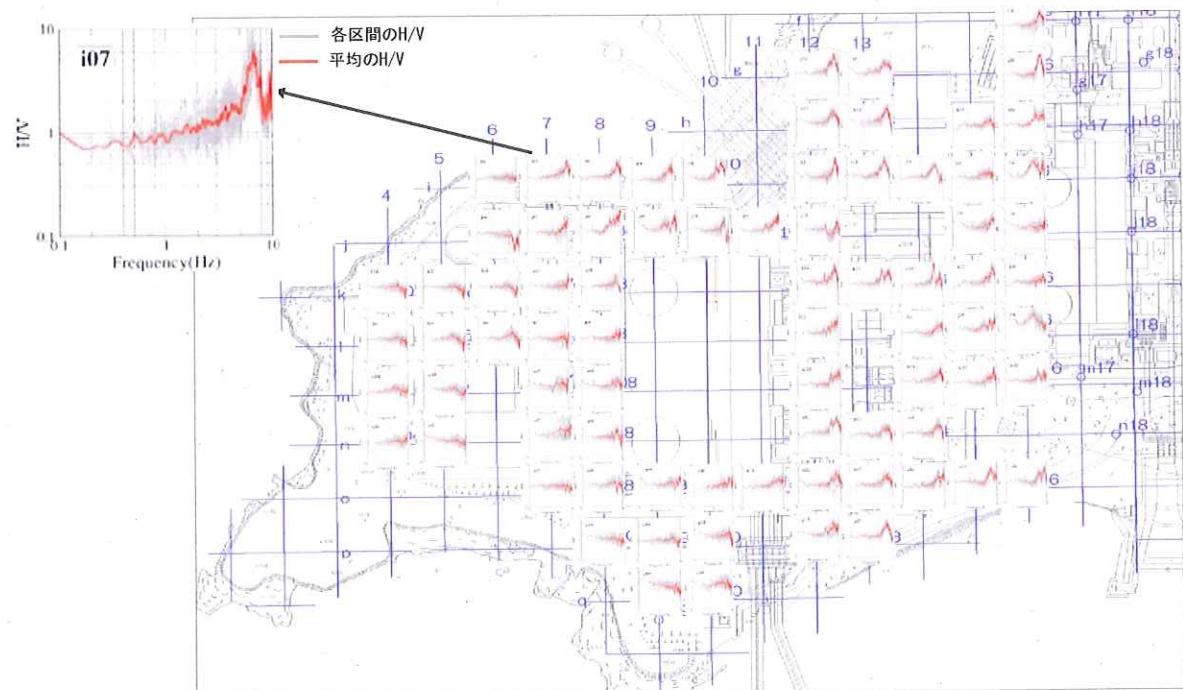


図3 6 単点微動観測結果【丙20（15頁を加除修正）】

オ 地震観測【丙16（30頁）】

本件原子力発電所では、建設時から地震観測を開始し、継続的に地震観測を実施しており、平成25年7月の設置許可申請時までに合計76もの地震の観測記録が得られている。観測記録が得られた76地震の震央分布を図3 7に示す。本件原子力発電所の基準地震動策定にあたり、かかる76地震の観測記録の分析を行った。

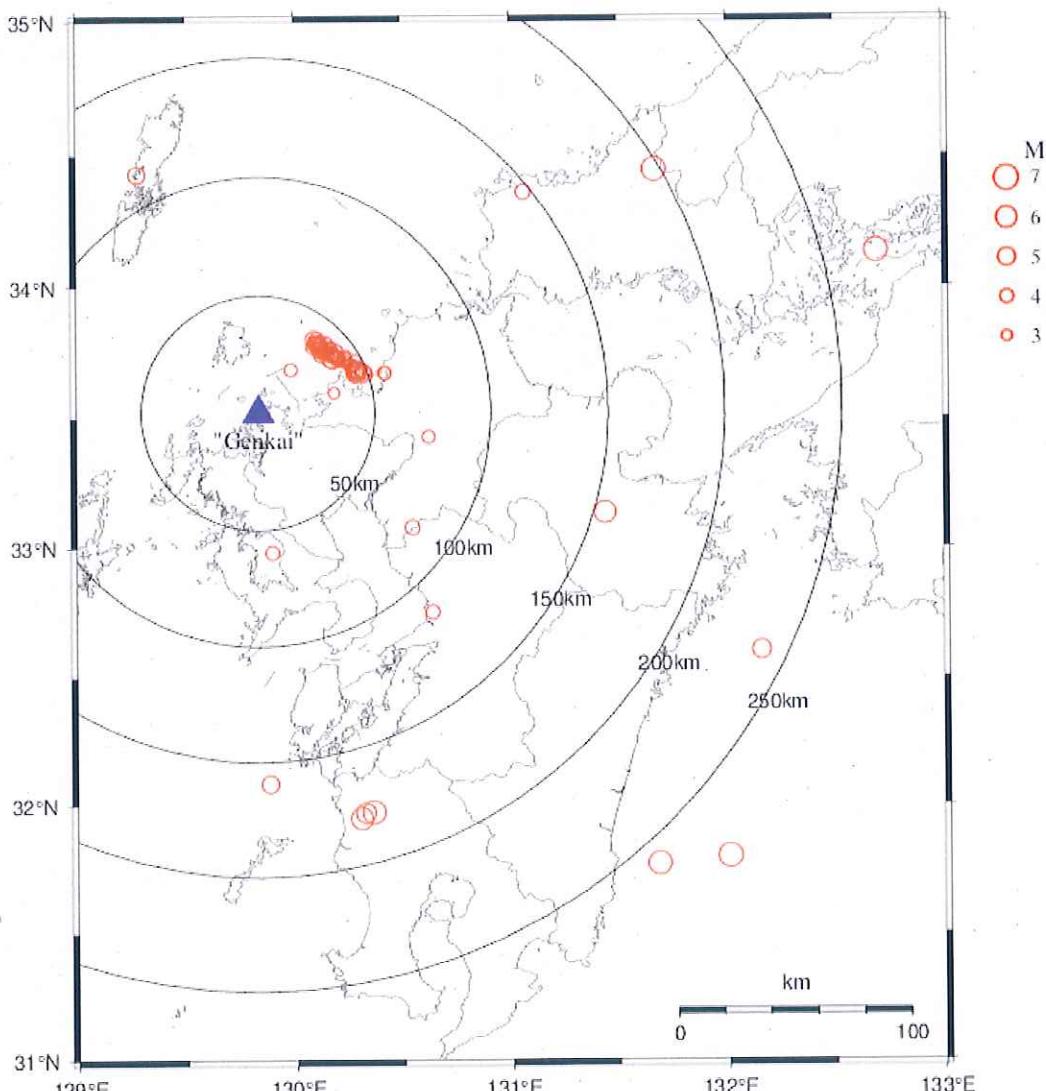


図 3 7 観測記録が得られた地震の震央分布【丙 16 (30 頁)】

(ア) 観測記録の特徴【丙 16 (102 頁)】

本件原子力発電所の敷地周辺の地震による揺れの地域的な特性を把握するため、本件原子力発電所で得られた 76 地震のうちマグニチュード 5.0 以上の地震による観測記録の応答スペクトルと「関東・東北地方の過去の地震動の平均像」(Noda et al.(2002)⁴²による手法) に

よる応答スペクトルの比を算出し、検討した。この比が 1.0 を上回ることは、平均的な地震による揺れより大きい揺れであったことを示し、下回るということは小さな揺れであったことを示す。観測記録の応答スペクトルと Noda et al.(2002)による応答スペクトルの比を図 3-8 に示す。図 3-8 によると、上記の比は、1.0 を大きく下回る。

これは、本件原子力発電所の敷地地盤が堅固な岩盤であることによるものと考えられ、本件原子力発電所敷地周辺で発生する地震の揺れが「関東・東北地方の過去の地震動の平均像」(Noda et al.(2002)) よりも小さいという地域的な特性の表れである。

なお、Noda et al.(2002)の手法では、後述するとおり、敷地における地震観測記録に基づいて補正する（例えば図 3-8 の平均値を用いて 0.5 倍するなど）ことも可能であったが、安全側の判断から、地震観測記録による補正是行わず、Noda et al.(2002)による方法をそのまま用いて評価している。

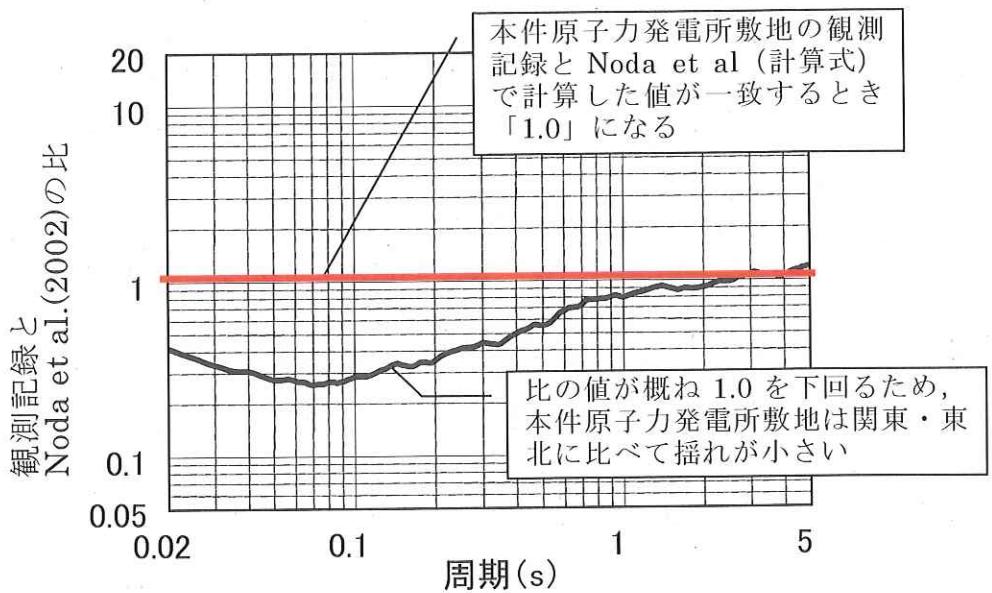


図 3-8 観測記録の応答スペクトルと「過去の地震動の平均像」

(Noda et al.(2002)による手法) による応答スペクトルの比

【丙 16 (102 頁) に加筆】

(イ) 特異な増幅特性の有無【丙 16 (33 頁)】

本件原子力発電所敷地及び敷地周辺の地下構造が地震波の伝播経路特性及びサイト特性に与える影響を検討するため、地震の到来方向による増幅特性の分析を行った。

まず、前述の合計 76 の地震の観測記録のうち、マグニチュード 5.0 以上の地震により得られた観測記録の応答スペクトルの Noda et al.(2002)による平均的な応答スペクトルに対する比を到来方向別に算定し、比較・検討した。この比が 1.0 を上回るということは、平均的な地震による揺れより大きい揺れであったことを示し、下回るということは小さな揺れであったことを示す。また、この比が地震波の到来方向によって、異なる傾向が見られた場合、地震の到来方向により地震波の増幅特性が異なることを意味し、敷地及び敷地周辺の地下に褶曲構造などの揺れを増幅させる要因があることを示す。図 3-9 右に

示すとおり、地震波の到来方向によらず、1.0秒以下の短周期側の比は概ね1.0を下回っている。

したがって、地震の到来方向による観測記録の増幅特性の差異は存在せず、本件原子力発電所敷地及び敷地周辺の地下構造には特異な増幅を生じさせるものはないとの判断した。

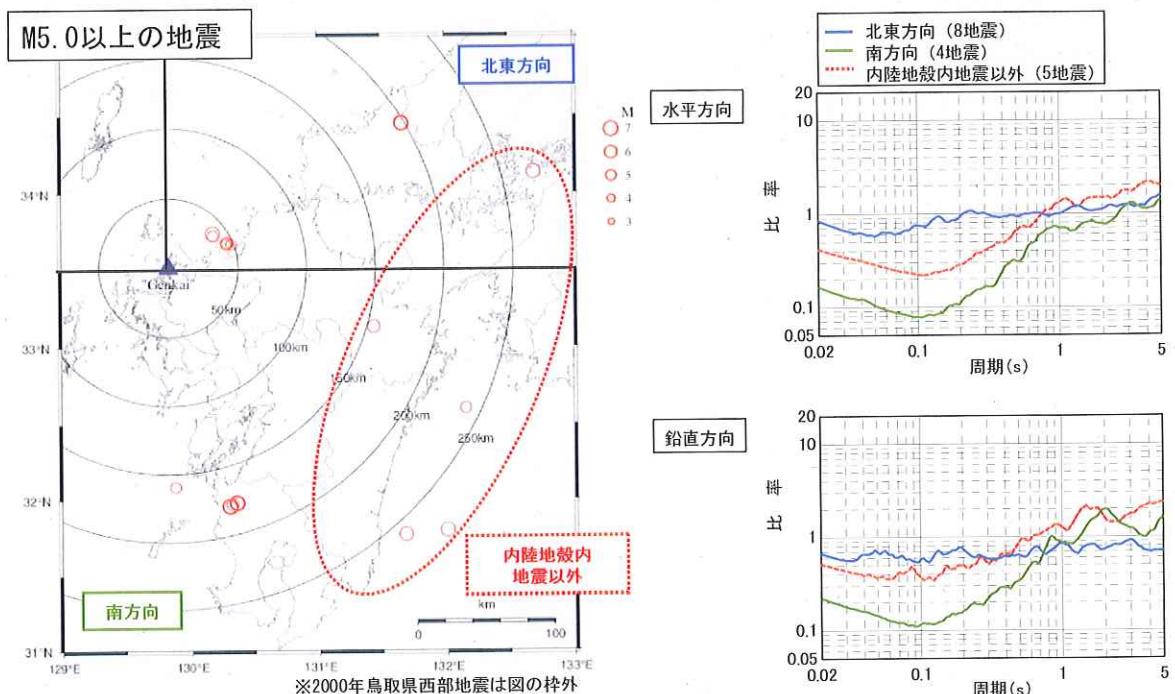


図3-9 地震観測記録を用いた到来方向の検討（マグニチュード5以上）

【丙16（33頁）】

(ウ) 敷地と敷地周辺の地盤増幅率の差異【丙16（40頁）】

本件原子力発電所敷地及び敷地周辺の地下構造が、地震波のサイト特性に与える影響を検討するため、敷地における地盤増幅率と敷地周辺のK-NET観測点⁴³及びKiK-net観測点⁴⁴における各地盤増幅特性について、比較・検討を実施した。

具体的には、本件原子力発電所における敷地地盤で得られた観測記録と敷地周辺のK-NET観測点及びKiK-net観測点で得られた各観測記録とを用いて、地震基盤⁴⁵からの地盤増幅率を算定した。地盤増幅

率の算定結果を図40に示す。図40右図は、縦軸に地盤増幅率、横軸に周波数を描いたものであり、これによれば、本件原子力発電所敷地における地盤増幅率は、周辺のK-NET観測点及びKiK-net観測点における地盤増幅率と概ね整合しており、顕著な増幅傾向は見られない。

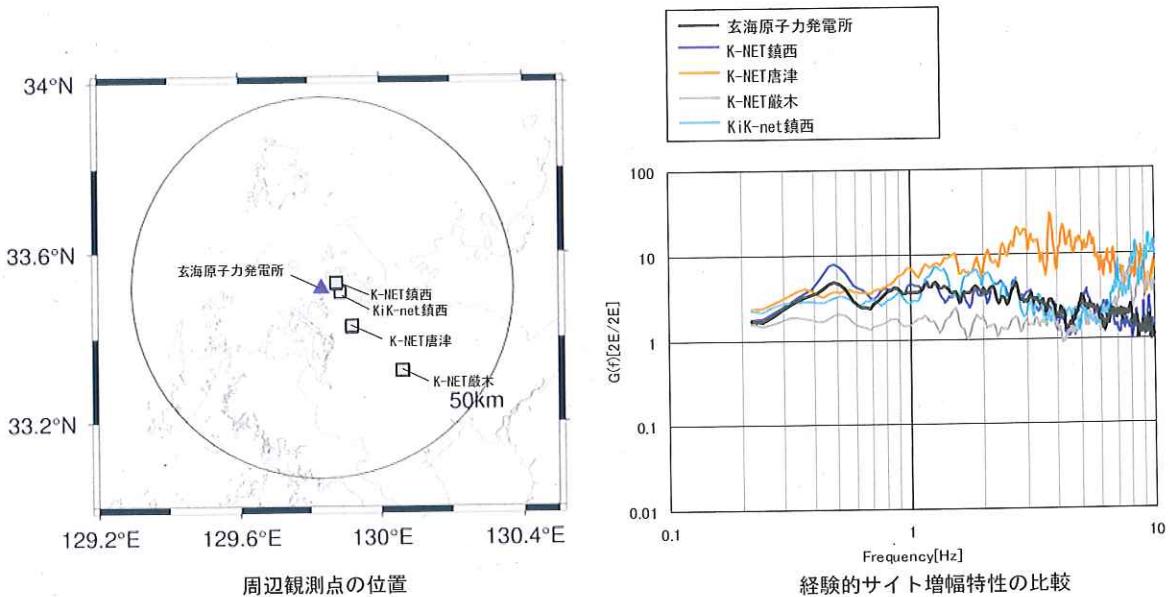


図40 本件原子力発電所敷地及び敷地周辺の地盤増幅率【丙16(40頁)】。

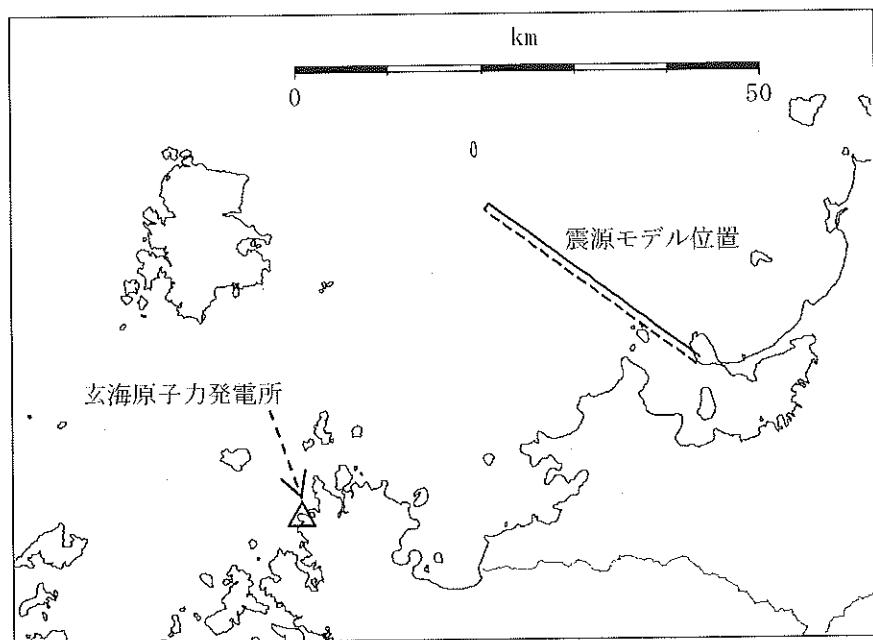
(エ) 2005年福岡県西方沖地震の検討

前述のとおり、本件原子力発電所の敷地地盤で合計76の地震の観測記録が得られており、これらの観測記録のうち揺れが最も大きかったものは2005年福岡県西方沖地震によるものである。このため参加人は、本件原子力発電所敷地周辺で発生する地震の地域的な特性（震源特性）を調べるために、2005年福岡県西方沖地震による観測記録を用い、その震源特性を分析した。

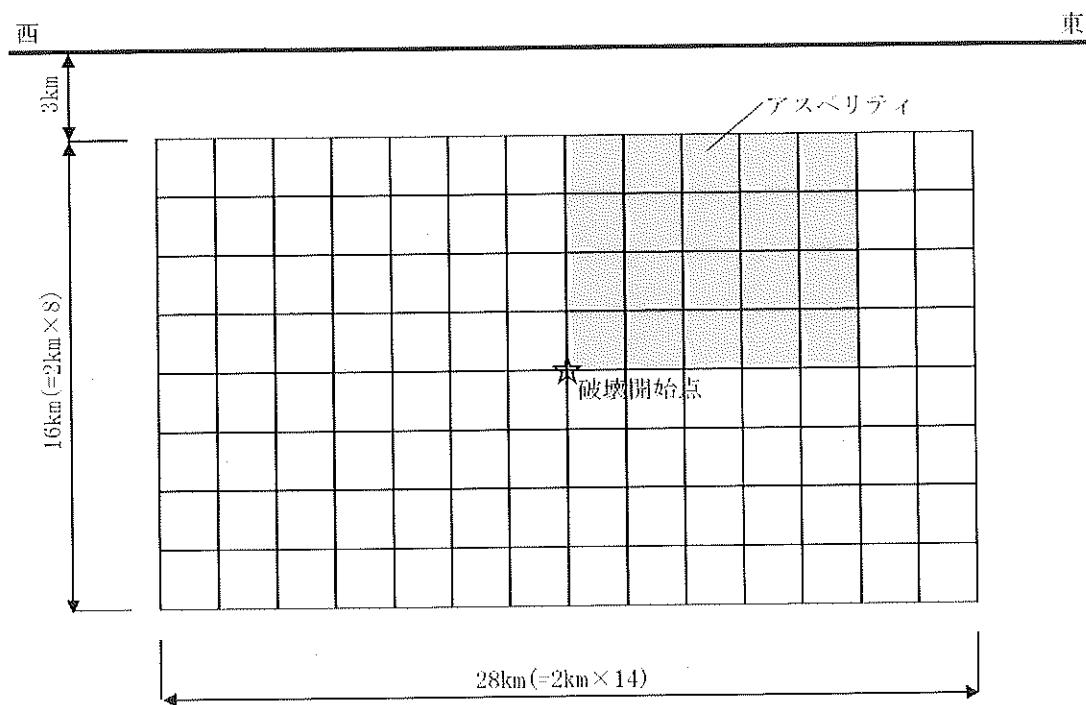
具体的には、強震動予測レシピ（入倉・三宅式、壇ほかの式を含む）に基づいて、主な断層パラメータを設定し、図41に示す震源モデル⁴⁶を構築し、経験的グリーン関数法⁴⁷による地震動評価を実施した。そ

の結果、図4-2に示すとおり、2005年福岡県西方沖地震で得られた本件原子力発電所敷地地盤の観測記録を概ね再現することができた【丙16（99～100,127～130頁）】。

以上を踏まえ、参加人は、本件原子力発電所における検討用地震の地震動評価では、強震動予測レシピ（入倉・三宅式、壇ほかの式を含む）に基づき、断層パラメータ及び基本震源モデルを構築することとした。強震動予測レシピに基づく断層パラメータの設定方法を図4-3に示す。



(a) 断層配置図



(b) 断面図

図 4.1 2005 年福岡県西方沖地震の震源モデル【丙 16 (127 頁)】

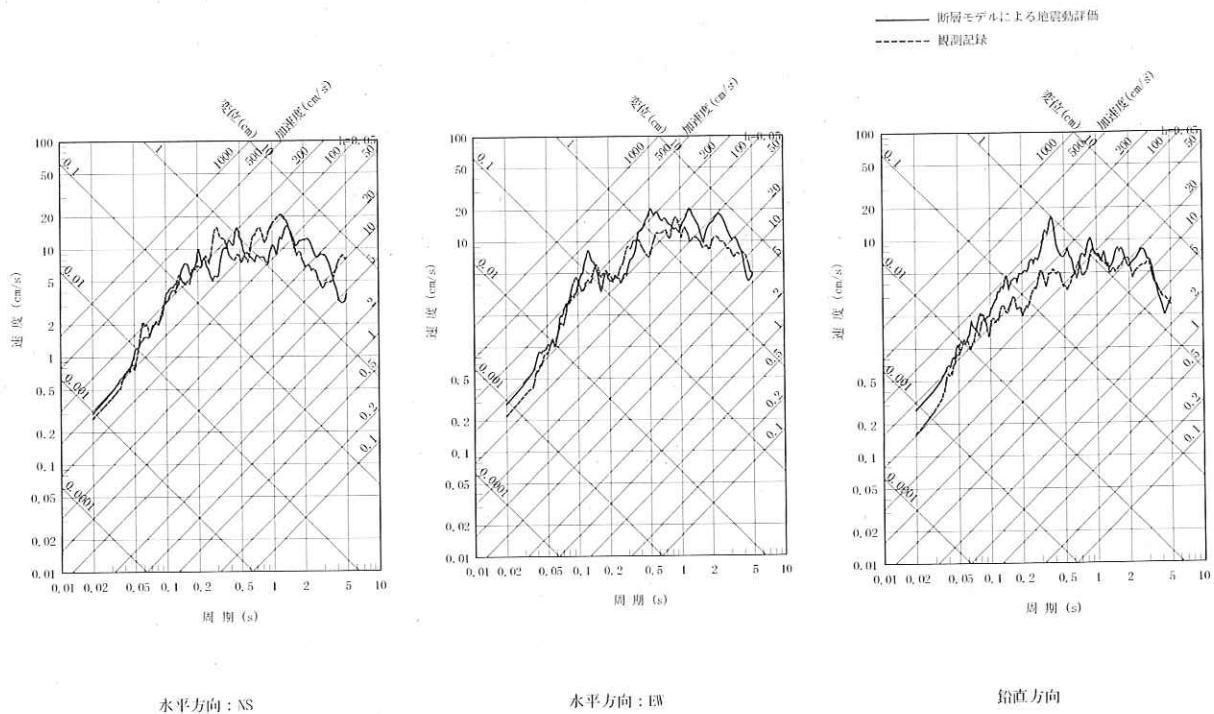


図 4-2 2005 年福岡県西方沖地震の地震動評価結果と観測記録の比較

【丙 16 (100 頁)】

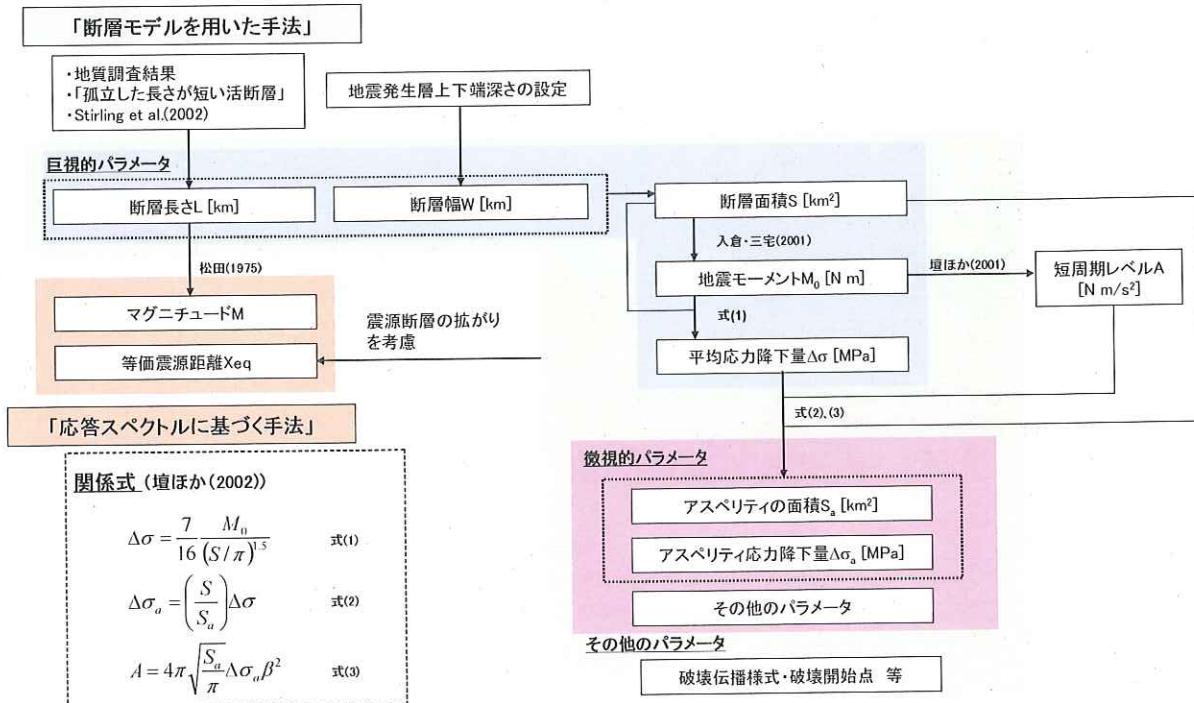


図 4-3 検討用地震のパラメータ設定方法 【丙 16 (106 頁)】

カ 小括

上記イ～オ（19 頁～60 頁）までの検討を踏まえ、参加人が把握した本件原子力発電所敷地周辺の地域的な特性（「震源特性」、「伝播経路特性」及び「サイト特性」）は、以下のとおりである。

（ア）震源特性

- ① 敷地周辺で発生する地震のうち、敷地に大きな影響を与える地震は、「内陸地殻内地震」である。敷地に大きな影響を与える内陸地殻内地震として、活断層による地震及び過去の被害地震を抽出した。
- ② 海側のプレートに起因するプレート間地震及び海洋プレート内地震は、敷地から海側のプレートまでの距離が 200km 程度以上離れており、敷地に大きな影響を与えることはない。
- ③ 敷地周辺で発生する内陸地殻内地震は、「逆断層型」よりも揺れの大きさが小さい「横ずれ断層型」が多い。
- ④ 敷地周辺は、ひずみがほとんど確認されず、逆断層型の地震が起こりやすい「ひずみ集中帯」には位置していない。
- ⑤ 敷地及び敷地から半径 5km 範囲に活断層はない。

（イ）「伝播経路特性」及び「サイト特性」

- ① 基盤（硬い岩盤）がある程度の広がりをもって比較的浅所に分布しているため、敷地は揺れ難い。
- ② 敷地における揺れは、地震動の到来方向または周期帯によって特異な増幅はみられない。

（ウ）敷地の観測記録の傾向

- ① 観測記録から、敷地周辺で発生する地震による揺れは「関東・東北地方の過去の地震動の平均像」(Noda et al.(2002)) に比べて小さい。

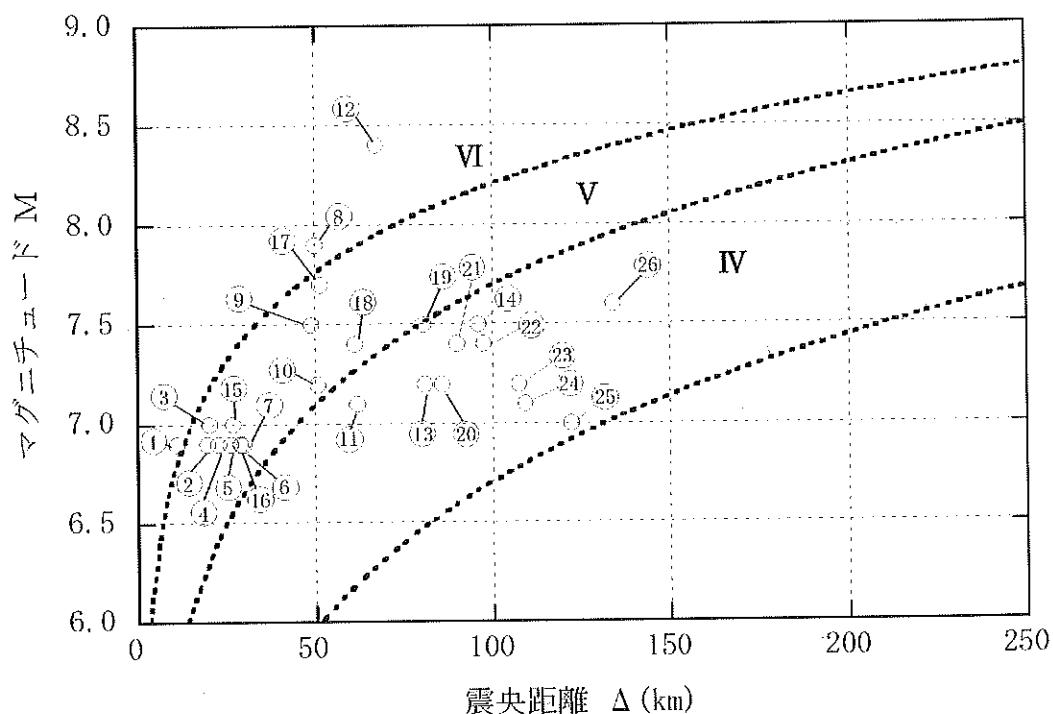
（3）検討用地震の選定

上記「2（2）ウ 地質調査」で示した主な活断層から想定される地震について、震央距離を横軸、マグニチュードを縦軸として、敷地における

旧気象庁震度階級区分も書き加えたものを図4-4に示す。図4-4によると、敷地において、周辺の活断層から想定される地震による揺れは、宇美断層、水縄断層帯、雲仙断層群、巖原東方沖断層群、宇久島北西沖断層群、沖ノ島東方沖断層、 $F_{TW}=3$ 、 $F_{TW}=4$ 、中通島西方沖断層群及び $F_{TW}=1$ による地震を除き、震度5弱程度以上と推定される。

参加人は、「2(2)イ(ウ)被害地震」及び上記を踏まえ、敷地に大きな影響を及ぼすと想定される震度5弱程度以上の18地震全てを Noda et al.(2002)の方法により算定した応答スペクトルを基に評価し、その中から検討用地震を選定した。

2005年福岡県西方沖地震（マグニチュード7.0）、1700年壱岐・対馬の地震（マグニチュード7.0）及び敷地周辺の主な活断層による18地震の応答スペクトルの比較を図4-5に示す。参加人は、この比較の結果、応答スペクトルの大小関係から、全周期帯において敷地に及ぼす影響が大きい「竹木場断層による地震」（図4-5中の①）及び「城山南断層による地震」（図4-5中の③）の2つを検討用地震として選定した【丙16（13,92頁）】。



※ IV, V, VIは旧気象庁震度階級で、震度の境界線は村松(1969)⁽⁸⁾及び勝又ほか(1971)⁽⁹⁾による。

No.	断層の名称	No.	断層の名称	No.	断層の名称
①	竹木場断層	⑩	日向岬一小笠木岬断層帯	⑯	対馬南西沖断層群
②	今福断層	⑪	宇美断層	⑰	厳原東方沖断層群
③	城山南断層	⑫	西山断層帯	⑯	宇久島北西沖断層群
④	楠久断層	⑬	水縄断層帯	㉑	沖ノ島東方沖断層
⑤	国見断層	⑭	雲仙断層群	㉒	F _{TW} -3
⑥	真名子一荒谷岬断層	⑮	糸島半島沖断層群	㉓	F _{TW} -4
⑦	鉢ノ木山リニアメント	⑯	F-h断層	㉔	中通島西方沖断層群
⑧	警固断層帯	⑰	壱岐北東部断層群	㉕	F _{TW} -1
⑨	佐賀平野北縁断層帯	⑱	対馬南方沖断層		

図4.4 敷地周辺の主な活断層から想定される地震【丙16(13頁)】

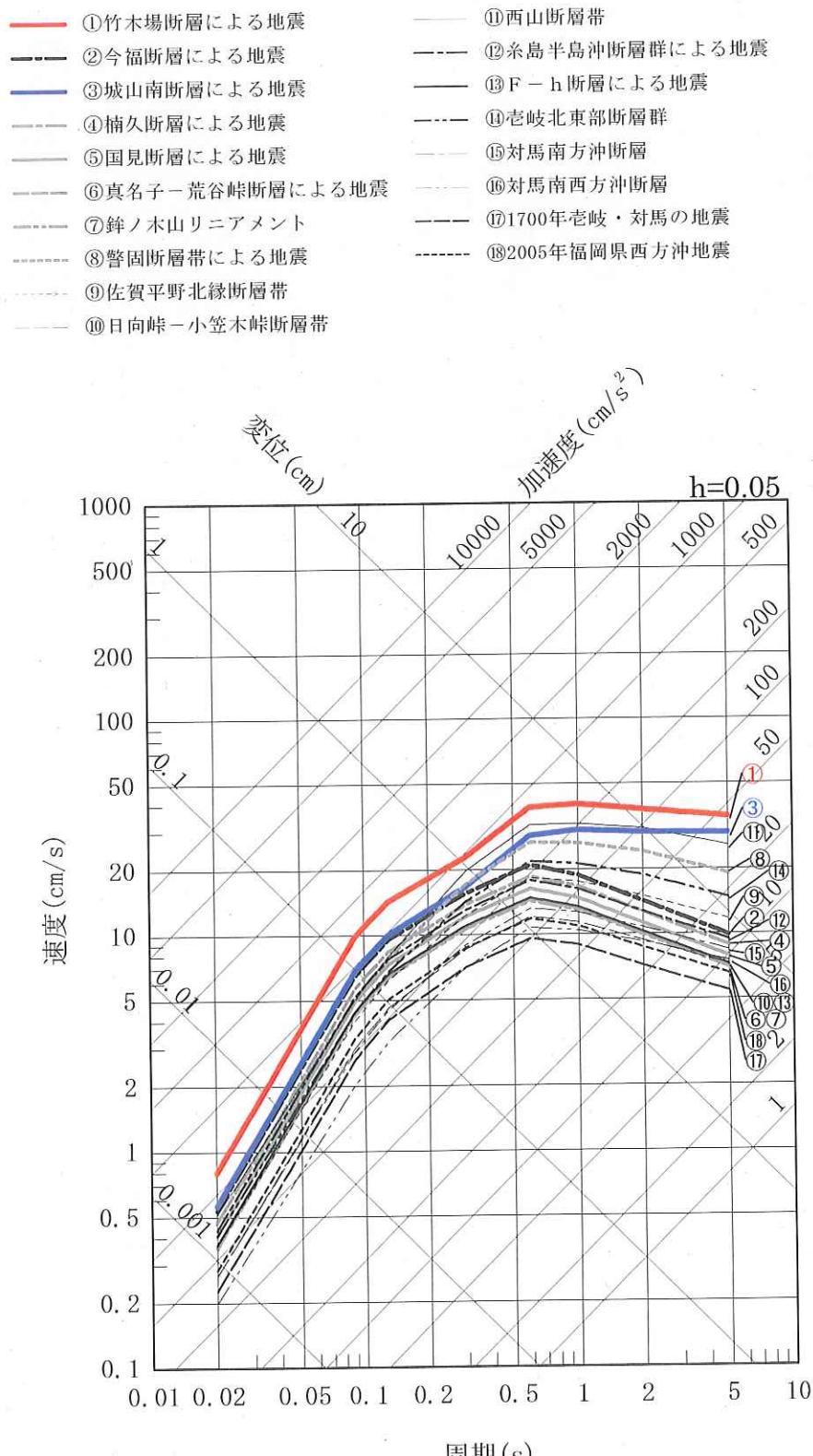


図 4 5 検討用地震の選定のための応答スペクトルの比較【丙 16 (92 頁)】

(4) 検討用地震の地震動評価における震源モデルの設定

検討用地震の地震動評価では、検討用地震ごとに「応答スペクトルに基づく地震動評価」及び「断層モデルを用いた手法による地震動評価」を実施することとされており(設置許可基準規則解釈・別記2第4条第5項「二」②【乙9(126頁)】)，参加人もこれに従って地震動評価を実施した。検討用地震の地震動評価の流れを図4.6に示す。

検討用地震の地震動評価に当たっては、まず、前述の調査結果及び観測記録に基づく分析等により十分に把握された地域的な特性を踏まえ、基本とする地震の震源モデル（基本震源モデル）を十分安全側に構築した。

次いで、基準地震動の策定過程において、不確かさが存在することを念頭に置き、前述の調査結果及び観測記録に基づく分析等によつても、それでもなお十分には把握されていない、または把握できないものについては、不確かさとして考慮し、不確かさを考慮した震源モデル（以下「不確かさ考慮モデル」という。）を構築した。

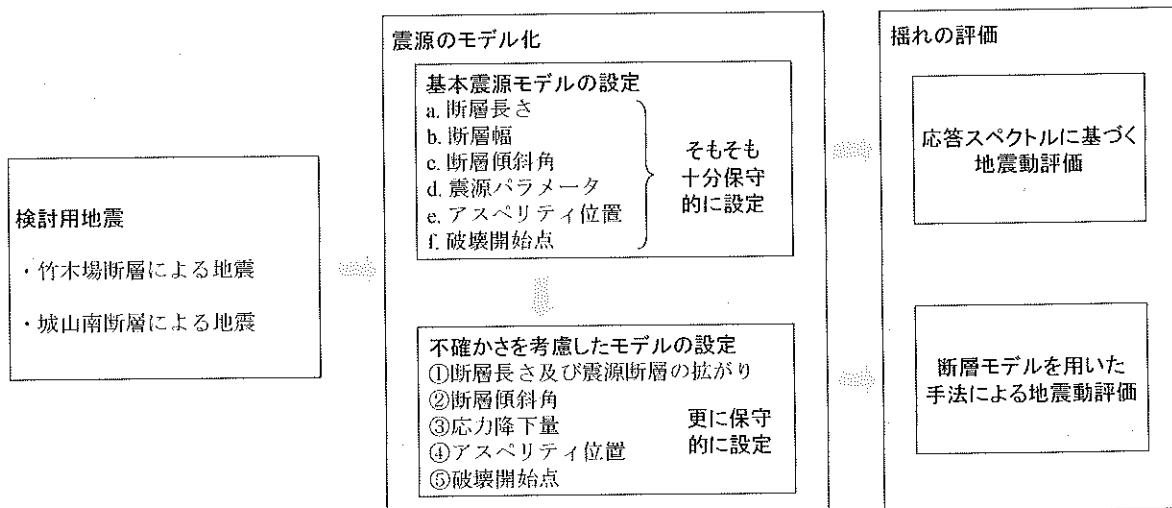


図4.6 検討用地震の地震動評価の流れ

ア 基本震源モデルの設定

「2 (2) 地質・地震に関する調査・観測」における調査結果及び観測記録に基づく分析等に基づき、基本震源モデルの断層パラメータを設定した。「竹木場断層による地震」及び「城山南断層による地震」の2地震の基本震源モデルの断層パラメータの設定根拠を表2に示す。かかる検討用地震の基本震源モデルをそれぞれ図4.7及び図4.8に示す。

基本震源モデルのパラメータは、「2 (2) オ (エ) 2005年福岡県西方沖地震の検討」において、本件原子力発電所敷地での観測記録を概ね再現できることを確認した地震調査研究推進本部(2009)による強震動予測レシピに基づき設定した（地震モーメント Mo は、断層面積から「入倉・三宅式」に基づき設定し、短周期レベルAは「壇ほかの式」に基づいて設定した。）。また、安全側に評価するため、アスペリティ位置は、敷地に最も近い位置とし、破壊開始点⁴⁸は、破壊の進行方向が敷地に向かう方向となるように断層下端に設定した【丙16(117~119,121頁)】。

表2 パラメータの設定根拠（基本震源モデル）【丙 18-5 (6(3)-7-5-45 頁)】

パラメータ		基本震源モデルのパラメータ設定根拠
巨視的パラメータ	断層長さ	断層長さは、地質調査結果に基づき、設定する。ただし、「孤立した短い活断層」については断層傾斜角及び地震発生層を考慮した断層幅と同じ長さに設定する。
	震源断層の拡がり	震源断層の拡がりは、地質調査結果に基づき設定する。ただし、「孤立した短い活断層」については、地表トレースの中点から両端に均等に設定する。
	断層傾斜角	傾斜角は、原子力安全基盤機構(2005)によると九州地方は横ずれ断層が主体と考えられることから、強震動予測レシピに基づき、90 度と設定する。ただし、「竹木場断層による地震」は断層露頭及び発生地震の傾斜角を参考に 80 度と設定する。
	地震発生層	地震発生層上下端深さは、2005 年福岡県西方沖地震の臨時余震観測等を踏まえ、上端 3 km、下端 20km と設定する。地震発生層厚さは、17km と設定する。
	マグニチュード	断層長さから松田(1975)に基づき、設定する。
	地震モーメント	断层面積から入倉・三宅(2001)に基づき、設定する。
微視的パラメータ	アスペリティの位置、数	地表トレースの範囲内で敷地に最も近い位置の断層上端 1箇所に設定する。
	アスペリティの応力降下量、平均すべり量	2005 年福岡県西方沖地震の観測記録を用いた検討を踏まえ、強震動予測レシピに従い、経験式に基づき、設定する。
	背景領域の応力降下量、平均すべり量	
	すべり速度時間関数	短周期領域では用いていない。 長周期領域では中村・宮武(2000)に基づき、設定する。
	高周波遮断特性	2005 年福岡県西方沖地震の観測記録を用いた検討を踏まえ、設定する。
その他のパラメータ	破壊伝播速度	強震動予測レシピに従い、経験式に基づき、設定する。
	破壊開始点	巨視的断层面の端部で破壊が敷地に向かうような位置に設定する。
	破壊伝播様式	強震動予測レシピに従い、放射状の破壊伝播を設定する。

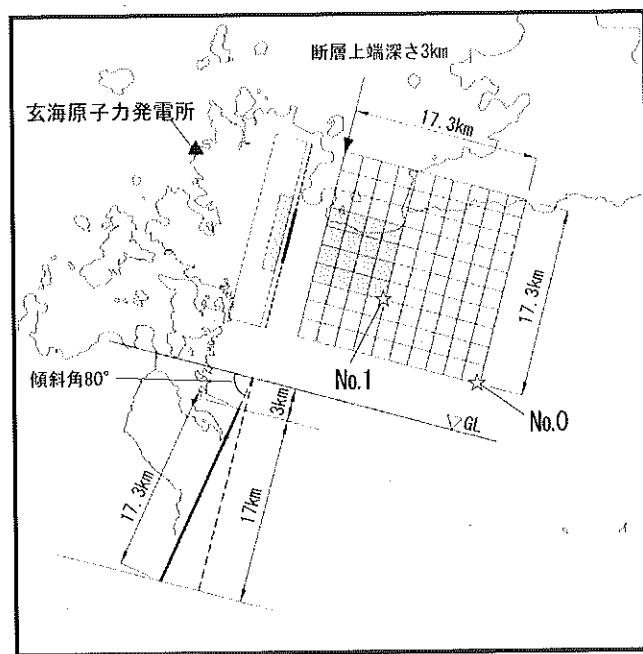


図47 竹木場断層による地震（基本震源モデル）【丙16（117頁）】

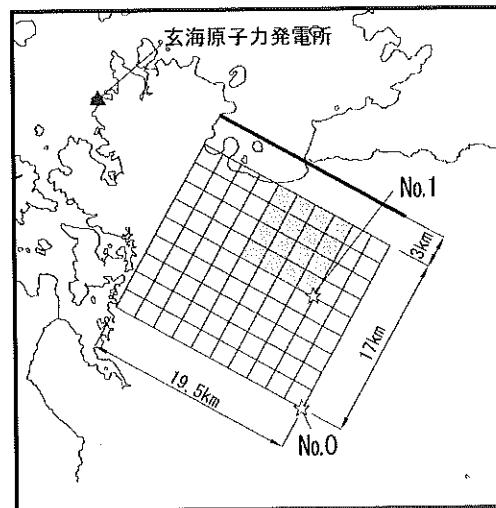


図48 城山南断層による地震（基本震源モデル）【丙16（118頁）】

イ 不確かさ考慮モデル【丙 16 (107~118 頁)】

新規制基準では、各種不確かさについては、敷地における地震動評価に大きな影響を与えると考えられる支配的なパラメータについて分析した上で、必要に応じて不確かさを組み合わせる等の適切な手法を用いて考慮することとされており（設置許可基準規則解釈・別記 2 第 4 条第 5 項「二」⑤【乙 9 (128 頁)】），参加人は、検討用地震について、基準地震動の策定過程における不確かさを考慮した場合の地震動評価を行った。

参加人による不確かさの考慮の有無について、その根拠を整理したものを表 3 に示す。表 3 に示すとおり、不確かさを考慮するパラメータは、調査結果及び地震観測記録の分析から考慮する必要がないと判断したパラメータを除き、①断層長さ及び震源断層の拡がり、②断層傾斜角、③応力降下量、④アスペリティの位置及び⑤破壊開始点の 5 つとした。

その上で、図 4.9 に示すとおり、考慮する 5 つの不確かさを「地震発生前におおよそ把握できるもの」と「地震発生前に把握が困難なもの」に分類した。①断層長さ及び震源断層の拡がり、②断層傾斜角及び③応力降下量については、地震発生前に、地質調査、敷地周辺の地震発生状況及び地震に関する過去のデータによる経験則からおおよそ把握できるものであり、①～③の不確かさについては、それぞれ独立して考慮した。また、④アスペリティの位置及び⑤破壊開始点については、地震発生前に把握が困難なもの（地震発生後に分析等により把握できるもの）であり、①～③の不確かさを考慮する際に、④及び⑤の不確かさを重畠させた。

不確かさを考慮するパラメータを表 4 に、検討ケースを表 5～6、不確かさ考慮モデルの震源モデルをそれぞれ図 5.0～図 5.1 に示す。応力降下量の不確かさは、2007 年新潟県中越沖地震（マグニチュード 6.8）の知見を踏まえ、短周期レベル A に関する既往の経験式の 1.5 倍相当の値を考慮して、地震動を評価した。断層傾斜角の不確かさは、強震動予測レシピ等を参考に断層傾斜角を 60 度として、地震動を評価した。

断層長さ及び震源断層の拡がりの不確かさは、Stirling et al.(2002)⁴⁹

による知見を踏まえ、断層長さを20kmとし、敷地に最も近い位置に震源断層面を想定したものを考慮して、地震動の評価を行った。

また、破壊開始点の不確かさは、敷地への影響の程度を考慮し、アスペリティの破壊が敷地に向かう方向となる複数ケースを選定して、地震動評価を行った。

なお、「応答スペクトルに基づく地震動評価」では、③応力降下量及び⑤破壊開始点の不確かさについて考慮できないものの、①断層長さ及び震源断層の拡がり、②断層傾斜角及び④アスペリティの位置については不確かさを考慮している。Noda et al.(2002)の方法では、震源断層面の拡がりや断層面の不均質（アスペリティの分布）を考慮して補正した等価震源距離を用いており、断層面の拡がりや不均質性による効果を考慮できる。特に④アスペリティの位置の不確かさを考慮したケースでは、アスペリティを敷地近傍に設定することによって、等価震源距離を短くし、敷地に厳しい地震動を与えるような評価を実施している。

表3 パラメータの設定根拠（不確かさ考慮モデル）【丙 18・5 (6(3)・7・5・49 頁)】

パラメータ		不確かさ考慮の有無・根拠
巨視的パラメータ	断層長さ	断層長さは、Stirling et al. (2002) の知見によると、地表地震断層長さと震源断層長さの関係から地表断層長さが小さくなっても震源断層長さは約 20km 付近に漸近することから、20km と設定する。
	震源断層の拡がり	震源断層の拡がりは、地質調査による地表トレースを含む範囲内で敷地に近づく方向に震源断层面を設定する。
	断層傾斜角	強震動予測レシピ等を参考に、60 度（敷地側に傾斜）と設定する。
	地震発生層	地震発生層上下端深さは、敷地周辺では、地震観測記録等の多くの情報が得られていることから、不確かさの考慮は行わない。
マグニチュード		マグニチュードは、断層長さの不確かさを考慮することに伴い、不確かさを考慮する。
地震モーメント		地震モーメントは、断層長さ又は断層傾斜角の不確かさを考慮することに伴い、不確かさを考慮する。
微視的パラメータ	アスペリティの位置、数	地質調査結果で得られた地表トレースの範囲を超えて、敷地に最も近い断層上端 1箇所に設定する。
	アスペリティの応力降下量、平均すべり量	アスペリティ及び背景領域の応力降下量は、2007 年新潟県中越沖地震を踏まえ、強震動予測レシピの 1.5 倍に設定する。アスペリティ及び背景領域の平均すべり量は、断層長さ又は断層傾斜角の不確かさを考慮することに伴い、不確かさを考慮する。
	すべり速度時間関数	中村・宮武(2000)では、他のパラメータの不確かさで間接的に考慮されているため、不確かさの考慮は行わない。
	高周波遮断特性	2005 年福岡県西方沖地震の観測記録を用いた検討により 2005 年福岡県西方沖地震の敷地地盤における地震記録を模擬できていることを確認していることから、不確かさの考慮は行わない。
その他のパラメータ	破壊伝播速度	2005 年福岡県西方沖地震の観測記録を用いた検討により強震動予測レシピの適用性を確認していることから、不確かさの考慮は行わない。
	破壊開始点	敷地への影響が大きくなることを考慮して、破壊が敷地に向かうような位置に複数ケース設定する。
	破壊伝播様式	敷地への影響が大きくなることを考慮して破壊開始点を設定しており、基本震源モデルで設定した放射状の伝播による影響が大きいと判断し、不確かさの考慮は行わない。

不確かさを考慮するパラメータ

- | | |
|------------------|-----------------------------------------------------------|
| ① 断層長さ及び震源断層の拡がり | } 地震発生前に、地質調査、敷地周辺の地震発生状況及び地震に関する過去のデータによる経験則からおよそ把握できるもの |
| ② 断層傾斜角 | |
| ③ 応力降下量 | } 地震発生前に把握が困難なもの
(地震発生後の分析等により把握できるもの) |
| ④ アスペリティの位置 | |
| ⑤ 破壊開始点 | |

不確かさの重畳について

- ① 断層長さ及び震源断層の拡がり、② 断層傾斜角、③ 応力降下量については、地震発生前におおよそ把握できると考えられるため、①～③の不確かさについては、それぞれ独立して考慮する。
- ④ アスペリティの位置、⑤ 破壊開始点については、地震発生前に把握が困難であるため、①～③の不確かさを考慮する際に、④・⑤の不確かさを重畳させる。

図 4.9 不確かさを考慮するパラメータの基本的な考え方【丙 16 (107 頁)】

表 4 不確かさを考慮するパラメータ【丙 16 (108 頁)】

パラメータ	基本震源モデル	不確かさ考慮モデル
断層長さ及び震源断層の拡がり	地質調査結果に基づき、設定※1	Stirling et al.(2002)を踏まえ、20kmと設定し、地表トレースを含む範囲内で敷地に近づく方向に震源断層面を設定
断層傾斜角	九州地方は横ずれ断層が主体であることから、90度と設定※2	強震動予測レシピ等を参考に、60度(敷地側に傾斜)と設定。
応力降下量	敷地で得られた地震観測記録に基づく検討を踏まえ、強震動予測レシピにより設定	新潟県中越沖地震を踏まえ、強震動予測レシピの1.5倍に設定
アスペリティの位置	地表トレースの範囲内で敷地に最も近い位置に設定	敷地に近い位置に設定
破壊開始点	巨視的断層面の端部で破壊が敷地に向かう位置に設定	破壊が敷地に向かうような位置に複数設定

※1：孤立した短い活断層は17kmと設定し、地表トレース長さの中点から両端に均等に震源断層面を設定
 ※2：竹木場断層は断層露頭及び発生地震の傾斜角を参考に80度と設定

表 5 不確かさ考慮モデルの検討ケース（竹木場断層による地震）

【丙 16 (115 頁)】

検討ケース	断層長さ及び震源断層の拡がり	断層傾斜角	応力降下量	アスペリティの位置	破壊開始点
基本震源モデル	17.3km	80度	強震動予測レシピにより設定	地表トレースの範囲内で敷地に最も近い位置に設定	巨視的断层面の端部で破壊が敷地に向かう位置に設定
不確かさ考慮モデル (断層長さ及び震源断層の拡がりの不確かさ)	20.0km	80度	強震動予測レシピにより設定	敷地に近い位置に設定	複数設定
不確かさ考慮モデル (断層傾斜角の不確かさ)	19.7km	60度	強震動予測レシピにより設定	敷地に近い位置に設定	複数設定
不確かさ考慮モデル (応力降下量の不確かさ)	17.3km	80度	新潟県中越沖地震を踏まえ、強震動予測レシピの1.5倍に設定	敷地に近い位置に設定	複数設定

■ 不確かさを考慮して設定するパラメータ
■ 不確かさを重畳するパラメータ

表 6 不確かさ考慮モデルの検討ケース（城山南断層による地震）

【丙 16 (116 頁)】

検討ケース	断層長さ及び震源断層の拡がり	断層傾斜角	応力降下量	アスペリティの位置	破壊開始点
基本震源モデル	19.5km	90度	強震動予測レシピにより設定	地表トレースの範囲内で敷地に最も近い位置に設定	巨視的断层面の端部で破壊が敷地に向かう位置に設定
不確かさ考慮モデル (断層長さ及び震源断層の拡がりの不確かさ)	20km	90度	強震動予測レシピにより設定	敷地に近い位置に設定	複数設定
不確かさ考慮モデル (断層傾斜角の不確かさ)	19.7	60度	強震動予測レシピにより設定	敷地に近い位置に設定	複数設定
不確かさ考慮モデル (応力降下量の不確かさ)	19.5	90度	新潟県中越沖地震を踏まえ、強震動予測レシピの1.5倍に設定	敷地に近い位置に設定	複数設定

■ 不確かさを考慮して設定するパラメータ
■ 不確かさを重畳するパラメータ

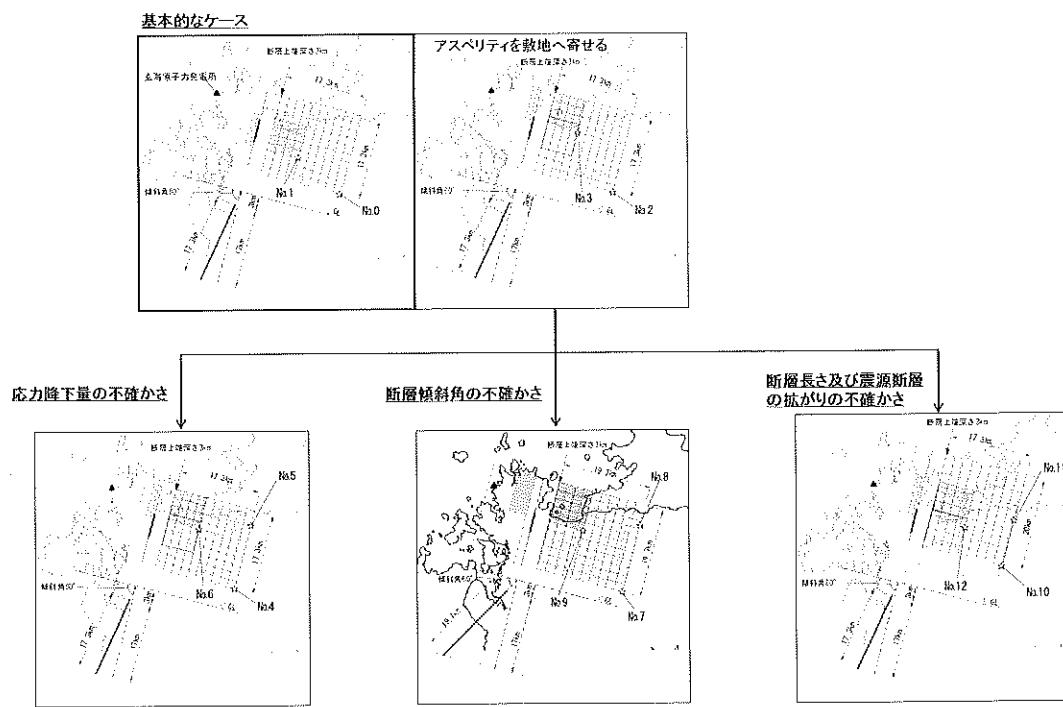


図 5 0 「竹木場断層による地震」の不確かさ考慮モデル【丙 16 (117 頁)】

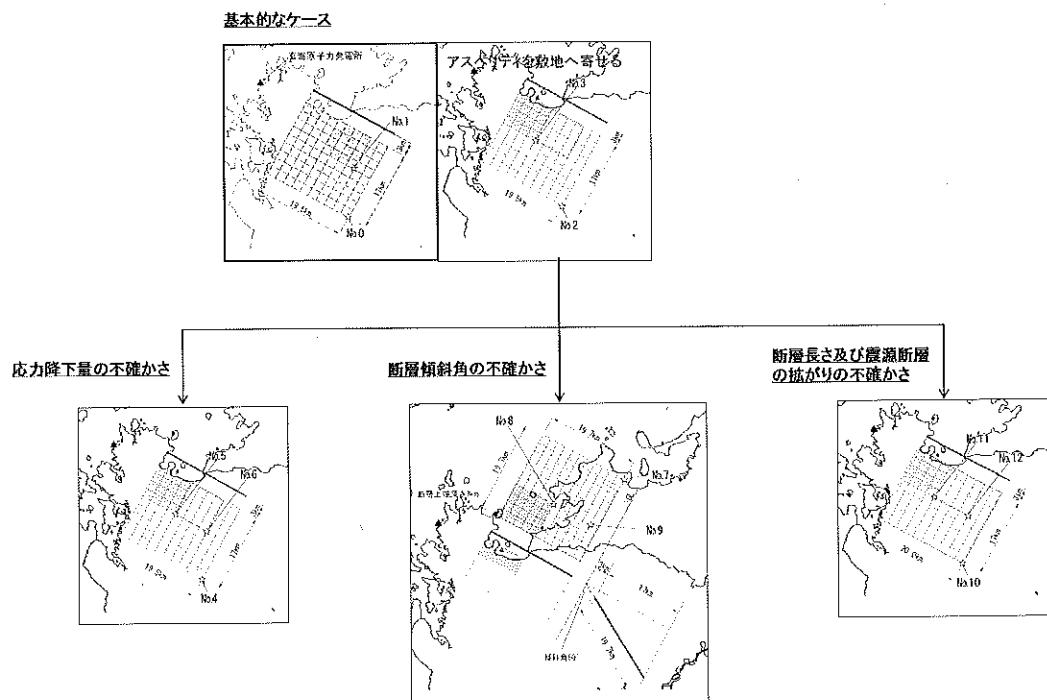


図 5 1 「城山南断層による地震」の不確かさ考慮モデル【丙 16 (118 頁)】

(5) 応答スペクトルに基づく地震動評価

「応答スペクトルに基づく地震動評価」は、マグニチュードや等価震源距離などの数少ないパラメータから地震による揺れを「応答スペクトル」により評価するものである。設置許可基準規則では、応答スペクトルに基づく地震動評価について、検討用地震ごとに適切な手法を用いて応答スペクトルを評価の上、それらを基に設計用応答スペクトルを設定することと定められている（設置許可基準規則解釈・別記2第4条第5項「二」④i【乙9(127頁)】）。

参加人は、「応答スペクトルに基づく地震動評価」では、まず、過去の地震動の平均像に関する知見に基づいた地震動を評価（算出）した。具体的には、「関東・東北地方の平均像」を導き出す手法である Noda et al.(2002)による手法を用いて評価を実施した。Noda et al. (2002)の手法は、岩盤における観測記録に基づいて提案された距離減衰式で、解放基盤表面⁵⁰における水平方向及び鉛直方向の地震動の応答スペクトルを評価（算出）することができる。

本件原子力発電所周辺での観測記録は、既に述べたとおり Noda et al. (2002)の手法による関東・東北地方の過去の地震の平均像より小さな揺れとなる地域的な特性が確認されている（53～54頁（図38））。このように Noda et al.(2002)による過去の地震の平均像よりも小さな揺れとなる地域的な特性が確認された場合、社団法人日本電気協会が策定した民間規格である「原子力発電所耐震設計技術指針（JEAG4601-2008）」によれば、敷地の観測記録に基づいて補正すること（実際の観測記録が小さいことを踏まえ下方修正すること）も可能とされているが、参加人は、地震動評価がより安全側となるべく、かかる補正を実施せず、実際の観測記録を上回る「関東・東北地方の平均像」を「応答スペクトルに基づく地震動評価」による地震動とした【丙16(101～102,363頁)】。

(6) 断層モデルを用いた手法による地震動評価

敷地ごとに震源を特定して策定する地震動評価は、前述した「応答スペ

クトルに基づく地震動評価」に加え、「断層モデルを用いた手法による地震動評価」を実施する。

「断層モデルを用いた手法による地震動評価」とは、活断層調査により将来活動する可能性のある断層等を認定した上で、震源断层面を設定し、ある1点の破壊開始点からこれが次第に破壊伝播し、揺れが伝わっていく様子を解析することにより地震動を計算する評価方法である。具体的には、①震源断层面を設定した上でさらに細かい要素面に分割する、②ある特定の要素面から破壊が始まるものとして破壊開始点を設定する、③破壊開始点から破壊が各要素面に伝播し、分割された各要素面からの地震波が次々に評価地点に伝わることにより評価地点に生じる地震動を足し合わせる、④足し合わせの結果、評価地点での地震動が求められる。(図5.2)

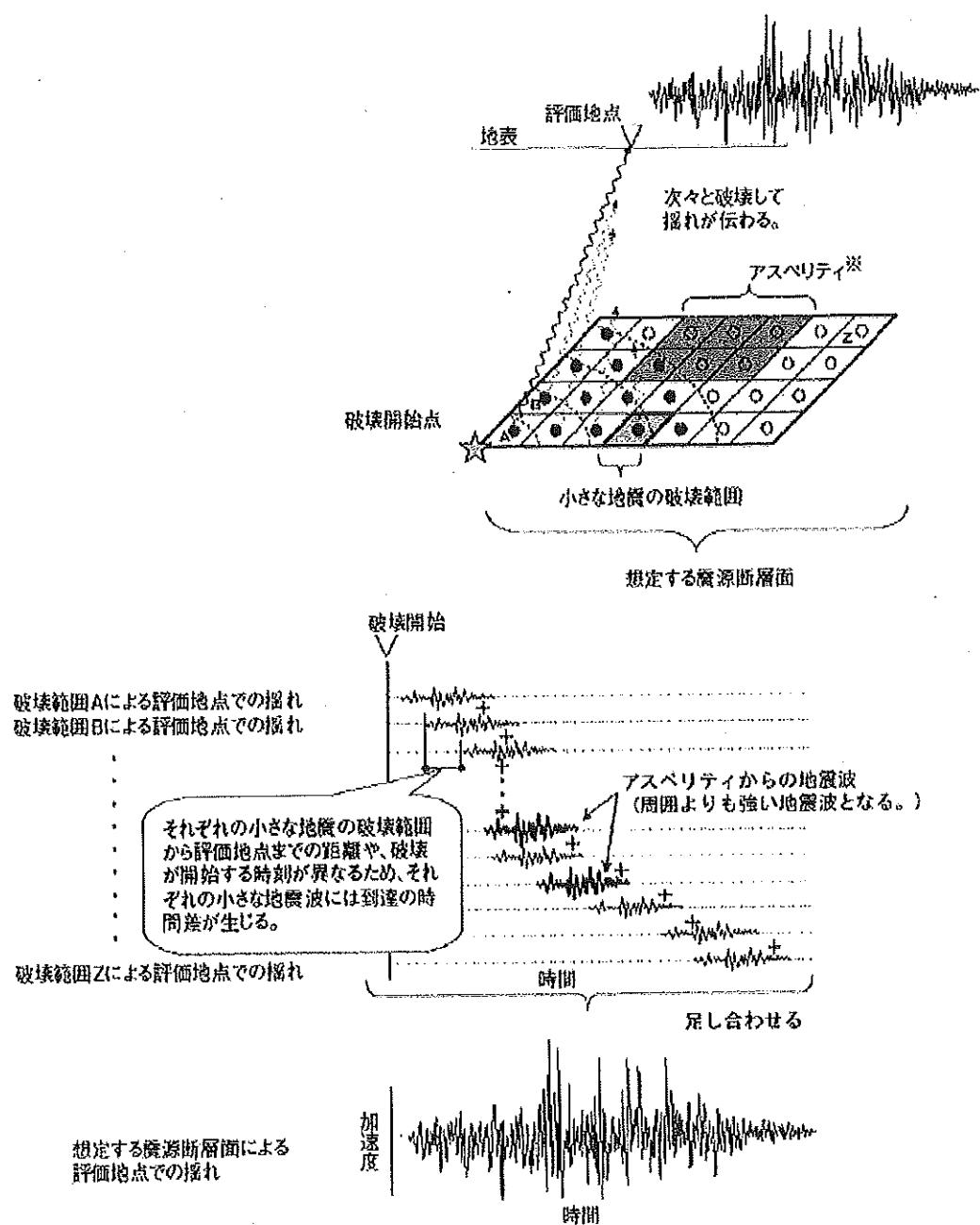


図 5.2 「(参考) 断層モデルの手法の概念について」(原子力安全委員会)

「断層モデルを用いた手法による地震動評価」は、「時刻歴波形⁵¹」(主に加速度時刻歴波形)により評価するものであり、地域的な特性(「震源特性」、「伝播経路特性」及び「サイト特性」)を詳細に反映することが可能である。設置許可基準規則では、断層モデルを用いた手法による地震動評価について、検討用地震ごとに適切な手法を用いて震源特性パラメータを設

定し地震動評価を行うことと定められている（設置許可基準規則解釈・別記2第4条第5項「二」④ii【乙9(127~128頁)】）。

参加人は、詳細に設定した基本震源モデルを基に、「伝播経路特性」や「サイト特性」を精度よく反映できる経験的グリーン関数法及び経験的グリーン関数法と理論的手法によるハイブリッド合成法⁵²とを用いて精緻な評価を行い、本件原子力発電所敷地周辺の地域的な特性を反映した地震動（実像）を「断層モデルを用いた手法による地震動評価」による地震動とした。

その際、経験的グリーン関数法で用いる要素地震⁵³は、敷地までの地震波の伝わり方（伝播経路特性・サイト特性）の地域的な特性が反映されている適切な観測記録（2005年3月22日福岡県西方沖地震の余震、マグニチュード5.4）が敷地で得られていたため、これを用いた。

理論的手法で用いる地下構造モデルは、試掘坑内弾性波試験の調査結果、微動アレイ探査から推定されたせん断波速度構造及び既往の知見（地震調査研究推進本部(2007)⁵⁴、地震調査研究推進本部(2003)⁵⁵）を参考に設定した【丙16(101,147~148,364頁)】。

(7)「敷地ごとに震源を特定して策定する地震動」による基準地震動の策定【丙16(363~365頁)】

参加人は、「敷地ごとに震源を特定して策定する地震動」による基準地震動の策定において、先ず、敷地に大きな影響を及ぼす可能性があるとして選定した2つの検討用地震（「城山南断層による地震」及び「竹木場断層による地震」）それぞれについて、基本震源モデルおよび不確かさ考慮モデルの「応答スペクトルに基づく地震動評価」による地震動を求め、これらの地震動を全て包絡する「設計用応答スペクトル」を設定し、これを基準地震動 Ss-1（最大加速度 540 ガル）とした（図5-3）。

次に、それぞれの検討用地震について、基本震源モデル及び不確かさ考慮モデルの「断層モデルを用いた手法による地震動評価」による応答スペクトルを求め、基準地震動 Ss-1（設計用応答スペクトル）と比較を行った（図5-4～5-6）。その結果、「城山南断層による地震」の断層傾斜角の不

確かさ考慮モデル（破壊開始点3）及び「竹木場断層による地震」の断層傾斜角の不確かさを考慮モデル（破壊開始点2）の断層モデルを用いた手法による地震動評価結果が、一部の周期帯において基準地震動 Ss・1（設計用応答スペクトル）による応答スペクトルを上回ったため、前者を基準地震動 Ss・2（最大加速度 268 ガル）、後者を基準地震動 Ss・3（最大加速度 524 ガル）とした。

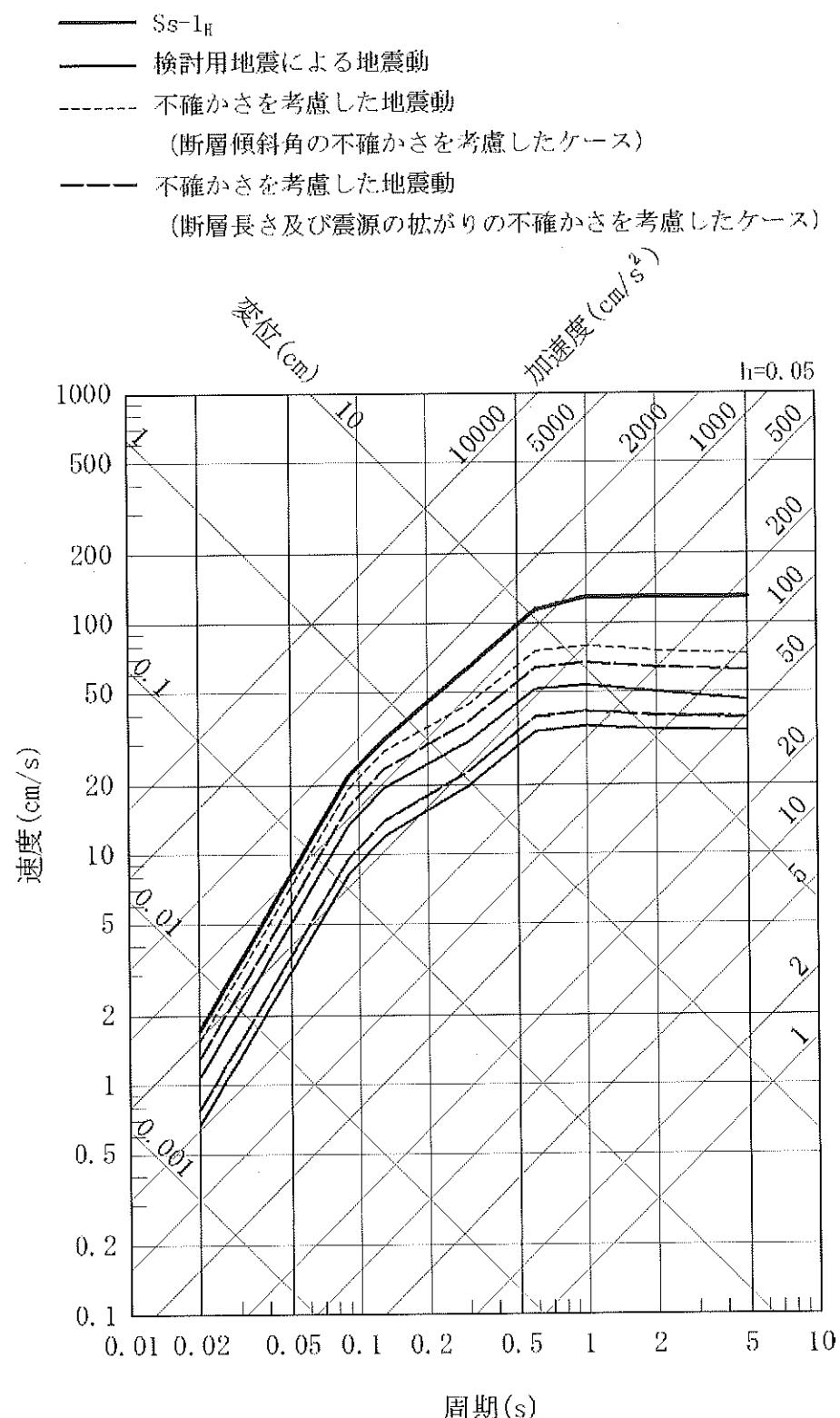


図 5.3 基準地震動 Ss-1 (設計用応答スペクトル) 及び検討用地震の応答スペクトル (応答スペクトルに基づく手法) 【丙 18・5 (6(3)-7・5-125 頁)】

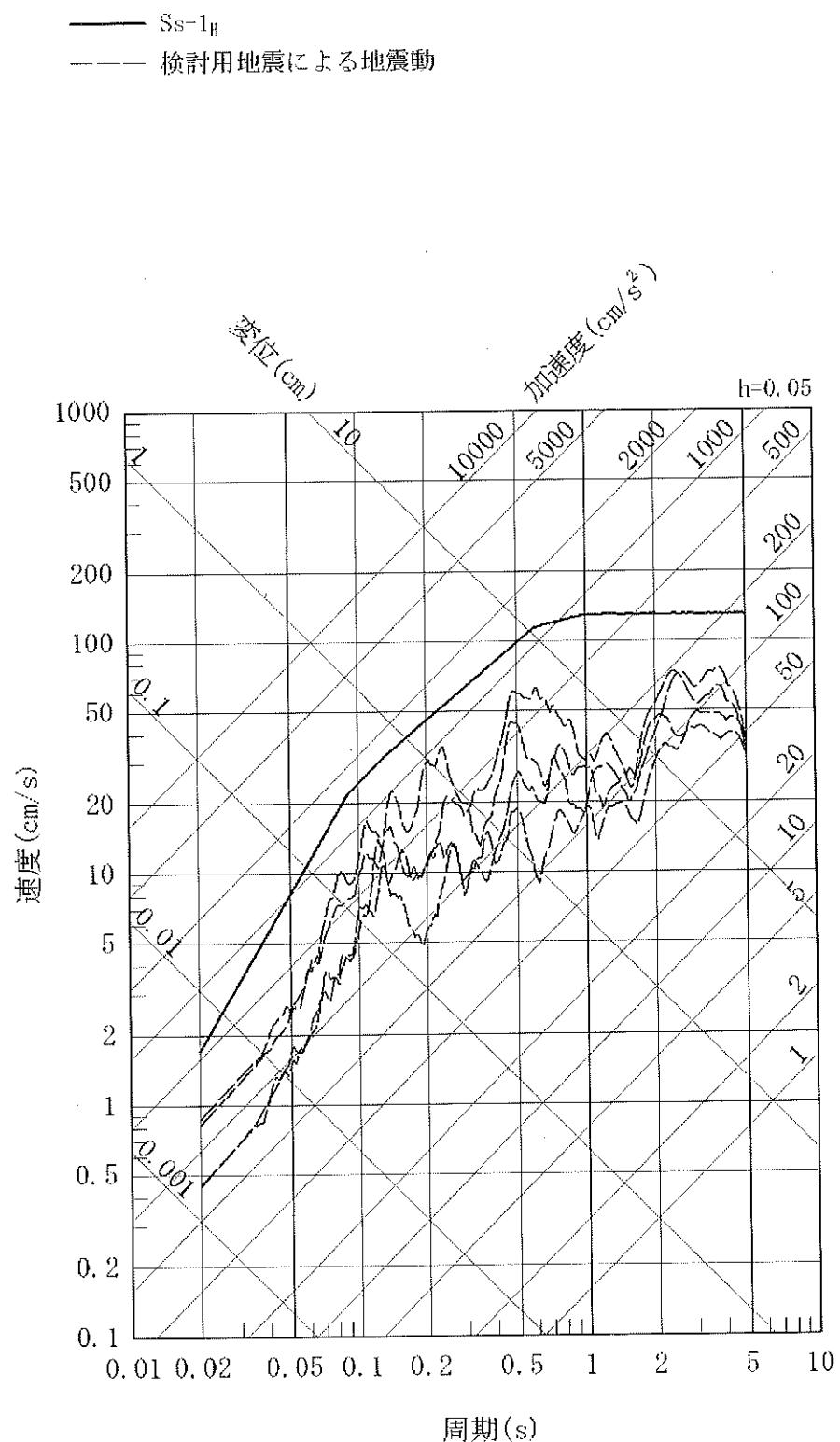


図 5.4 基準地震動 Ss-1 (設計用応答スペクトル) 及び検討用地震の応答スペクトル (断層モデルを用いた手法) 【丙 18-5 (6(3)-7-5-127 頁)】

- Ss-1_p
- 断層モデルを用いた手法 竹木場断層による地震
(経験的グリーン関数法、断層傾斜角の不確かさを考慮したケース 破壊開始点2)
- 断層モデルを用いた手法 城山南断層による地震
(経験的グリーン関数法、断層傾斜角の不確かさを考慮したケース 破壊開始点3)
- 断層モデルを用いた手法 (経験的グリーン関数法、不確かさを考慮したケース)

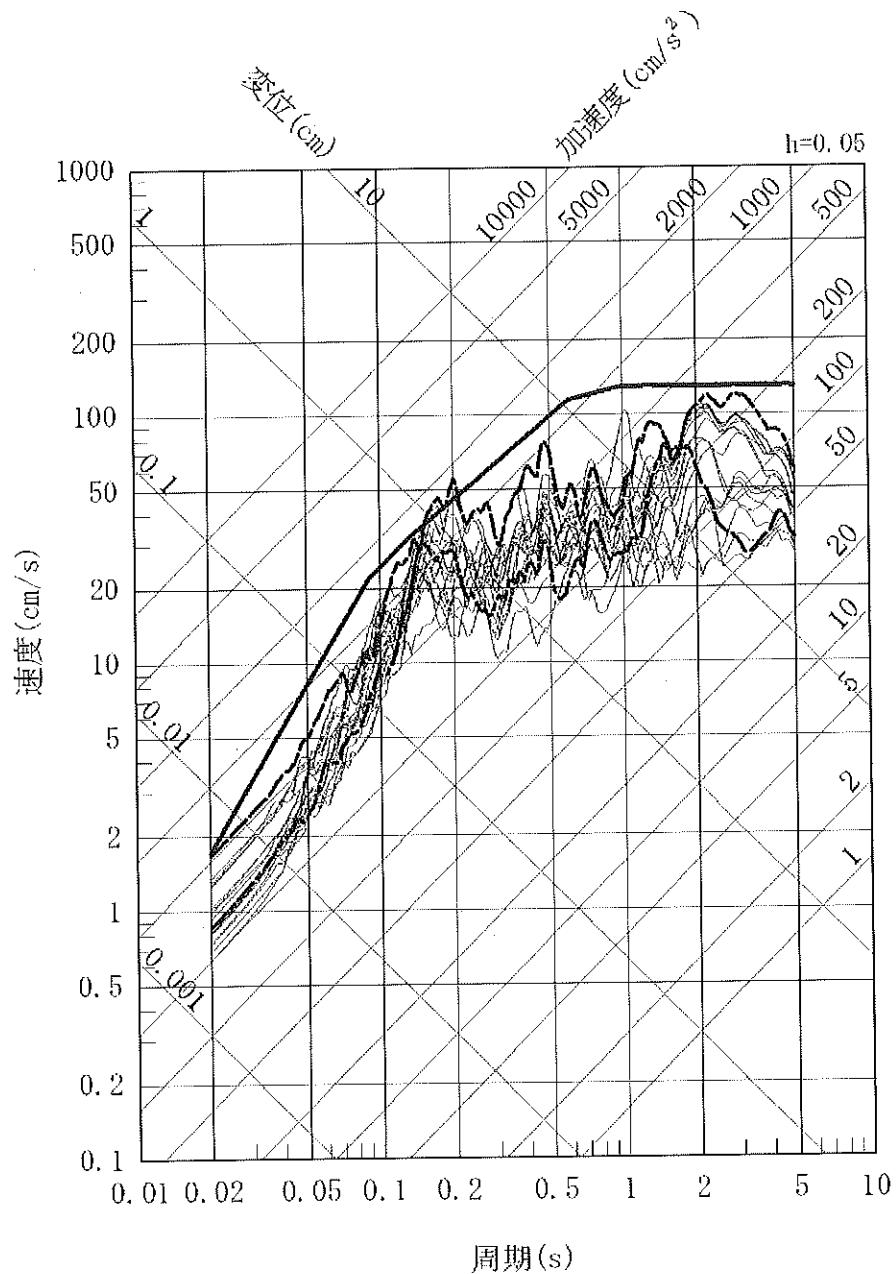


図 5.5 基準地震動 Ss-1 (設計用応答スペクトル) 及び検討用地震の応答スペクトル (断層モデルを用いた手法 : NS 方向) 【丙 16 (364 頁)】

- Ss-1_H
- 断層モデルを用いた手法 竹木場断層による地震
(経験的グリーン関数法、断層傾斜角の不確かさを考慮したケース 破壊開始点2)
- 断層モデルを用いた手法 城山南断層による地震
(経験的グリーン関数法、断層傾斜角の不確かさを考慮したケース 破壊開始点3)
- 断層モデルを用いた手法 (経験的グリーン関数法、不確かさを考慮したケース)

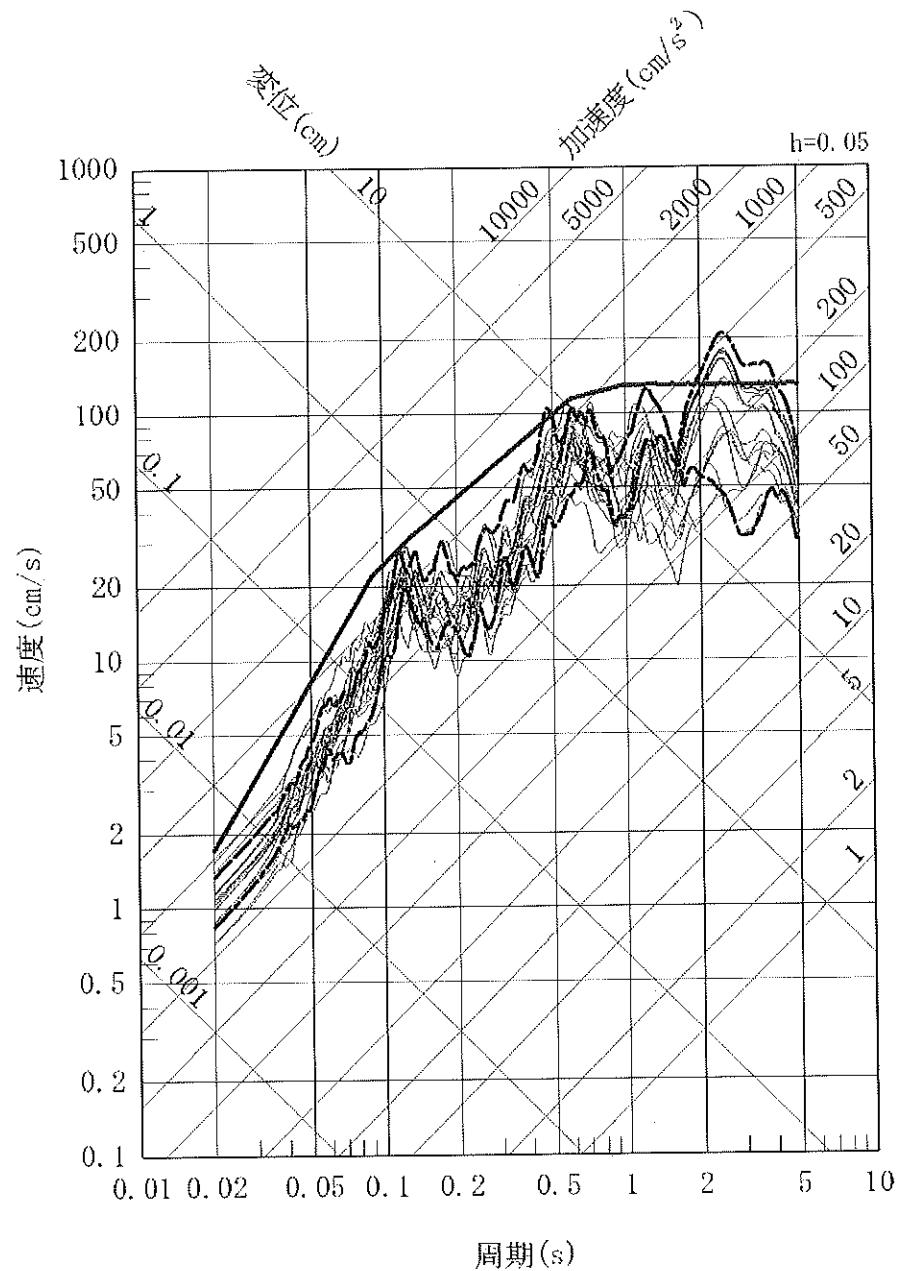


図 5.6 基準地震動 Ss-1 (設計用応答スペクトル) 及び検討用地震の応答スペクトル (断層モデルを用いた手法: EW 方向) 【丙 16 (364 頁)】

(8)まとめ

参加人は、新規制基準を踏まえ、地震動研究の知見を踏まえて発展し、精度も飛躍的に向上した地震動評価手法に基づき、地域的な特性（「震源特性」、「伝播経路特性」及び「サイト特性」）を把握し、安全側の評価となるよう十分な余裕を持たせた上で基準地震動 Ss・1, Ss・2, Ss・3 を策定したものであり、その結果は妥当なものである。

3 震源を特定せず策定する地震動

(1) 「震源を特定せず策定する地震動」による基準地震動の策定

震源を特定せず策定する地震動は、8頁にも記載のとおり、「震源と活断層を関連付けることが困難な過去の内陸地殻内の地震について得られた震源断層における観測記録を収集し、これらを基に、各種の不確かさを考慮して敷地の地盤物性に応じた応答スペクトルを設定して策定すること」とされている（設置許可基準規則解釈・第4条第5項「三」【乙9(128~129頁)】）。参加人は、地震動審査ガイドの定めも踏まえて、震源を特定せず策定する地震動を策定した。

ア 地震動審査ガイドにおいて例示された地震

地震動審査ガイドには、原子力規制委員会及び多数の専門家による検討の結果、震源を特定せず策定する地震動において考慮すべき 16 地震（表7）が選定されている【乙32(8頁)】。参加人は、これらの地震の観測記録を収集して検討した結果、2000年鳥取県西部地震における賀祥ダムの観測記録及び2004年北海道留萌支庁南部地震におけるK-NET 港町観測点の観測記録を評価対象として選定した。

表 7 地震動審査ガイドに例示される 16 地震【乙 32 (8 頁)】

No	地震名	日時	規模
①	2008年岩手・宮城内陸地震	2008/06/14, 08:43	Mw6. 9
②	2000年鳥取県西部地震	2000/10/06, 13:30	Mw6. 6
③	2011年長野県北部地震	2011/03/12, 03:59	Mw6. 2
④	1997年3月鹿児島県北西部地震	1997/03/26, 17:31	Mw6. 1
⑤	2003年宮城県北部地震	2003/07/26, 07:13	Mw6. 1
⑥	1996年宮城県北部(鬼首)地震	1996/08/11, 03:12	Mw6. 0
⑦	1997年5月鹿児島県北西部地震	1997/05/13, 14:38	Mw6. 0
⑧	1998年岩手県内陸北部地震	1998/09/03, 16:58	Mw5. 9
⑨	2011年静岡県東部地震	2011/03/15, 22:31	Mw5. 9
⑩	1997年山口県北部地震	1997/06/25, 18:50	Mw5. 8
⑪	2011年茨城県北部地震	2011/03/19, 18:56	Mw5. 8
⑫	2013年栃木県北部地震	2013/02/25, 16:23	Mw5. 8
⑬	2004北海道留萌支庁南部地震	2004/12/14, 14:56	Mw5. 7
⑭	2005年福岡県西方沖地震の最大余震	2005/04/20, 06:11	Mw5. 4
⑮	2012年茨城県北部地震	2012/03/10, 02:25	Mw5. 2
⑯	2011年和歌山県北部地震	2011/07/05, 19:18	Mw5. 0

イ Mw6.5 以上の 2 地震についての検討

参加人は、地震動審査ガイドに示される 16 地震（表 7）のうち Mw6.5 以上の 2 地震（①2008 年岩手・宮城内陸地震、②2000 年鳥取県西部地震）について、その発生した地震の震源域周辺と本件原子力発電所敷地周辺との地質・地質構造等について、比較・検討を実施した。

その結果、2008 年岩手・宮城内陸地震の震源域周辺は、ひずみ集中帯であり、主に逆断層型の地震が発生する地域であるが、本件原子力発電所敷地周辺は、ひずみ集中帯のようなひずみが集中する地域ではなく、主に横ずれ断層型の地震が発生する地域であり、両地域は地質学的・地震学的背景が異なるため、検討対象から外した【丙 16 (160 頁)】。

一方、2000 年鳥取県西部地震の震源域周辺と本件原子力発電所敷地周辺については、地質学的・地震学的背景が異なるものの、両地域は横ず

れ断層型が主体であること、相対的にひずみ速度⁵⁶が小さいことなどの共通性も見られるため、2000年鳥取県西部地震を「震源を特定せず策定する地震動」の検討対象地震として選定した。2000年鳥取県西部地震の震源近傍の記録としては、震源断層のほぼ直上に位置し、かつ、硬い岩盤上に設置されたダムの基礎上（監査廊内）の観測記録である賀祥ダムの観測記録を選定した。なお、賀祥ダムの堰体基礎下の地盤のS波速度は、本件原子力発電所の解放基盤表面のS波速度1.35km/sと同等であるため、賀祥ダムの観測記録を本件原子力発電所の解放基盤表面相当の地震動として扱い、これを「震源を特定せず策定する地震動」として策定した（図5-7）【丙16（237頁）】。

————— 2000年鳥取県西部地震を考慮した地震動（水平方向：NS）
 ······ 2000年鳥取県西部地震を考慮した地震動（水平方向：EW）

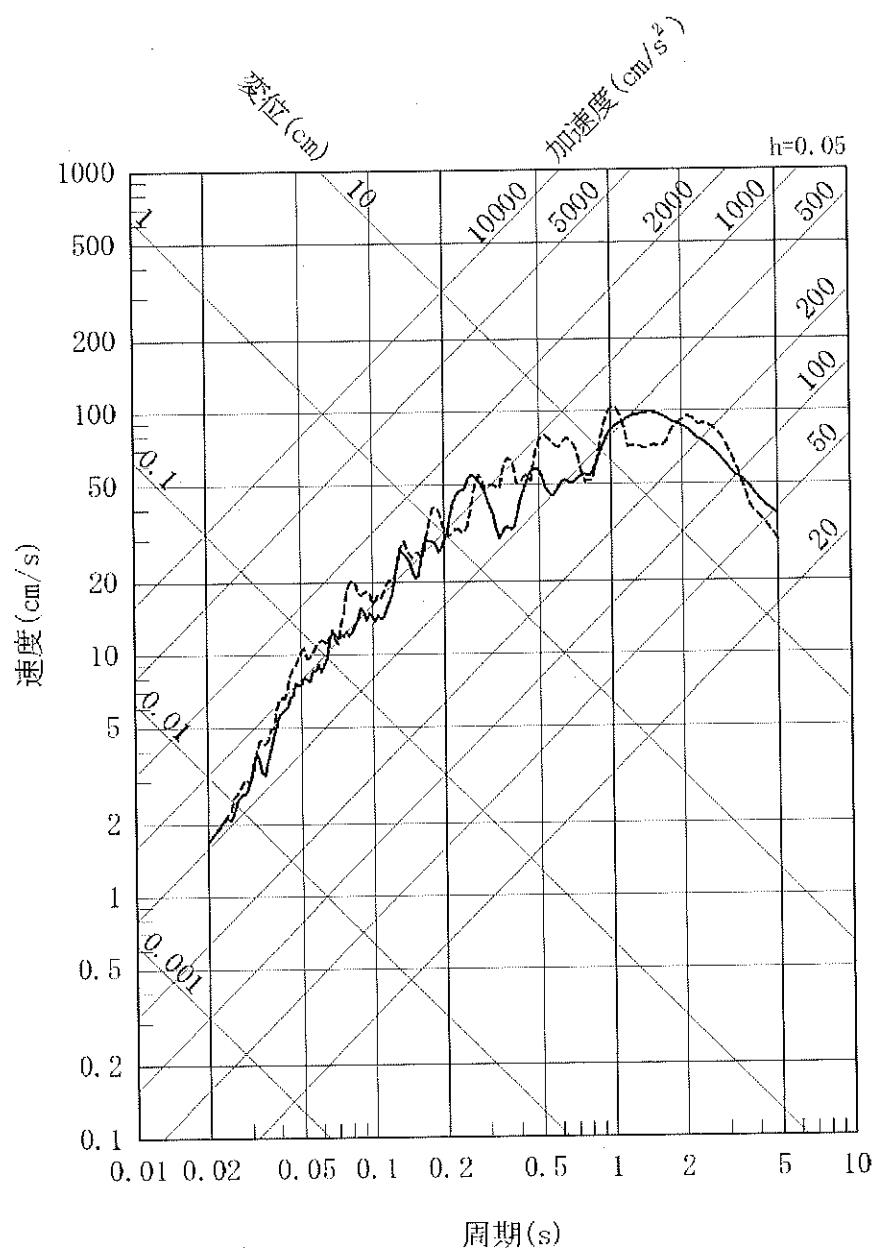


図 5.7 2000年鳥取県西部地震の観測記録を基に策定した「震源を特定せず策定する地震動」の応答スペクトル【丙 16 (356 頁)】

ウ Mw6.5 未満の 14 地震についての検討（図 5-8）

(ア) 地震動審査ガイドに示される 16 地震のうち Mw6.5 未満の 14 地震については、まず、震源近傍（震源距離 30km 以内）の観測点 112 地点における観測記録を収集し、そのうち地盤が著しく軟らかいと考えられる観測点を除外するため、地下 30m の平均せん断波速度が 500m/s 以上 ($AVS30 \geq 500m/s$) の観測点 46 地点における観測記録を抽出した。これらの観測記録のうち本件原子力発電所敷地に大きな影響を与える可能性のある地震を抽出するため、加藤ほか(2004)⁵⁷による応答スペクトルとの比較・検討を実施した結果、③2011 年長野県北部地震の K-NET 津南、⑪2011 年茨城県北部地震の KiK-net 高萩、⑫2013 年栃木県北部地震の KiK-net 栗山西、⑬2004 年北海道留萌支庁南部地震 K-NET 港町、⑯2011 年和歌山県北部地震 KiK-net 広川の観測記録を抽出した【丙 16 (241~255 頁)】。

抽出したこれら 5 つの観測記録は、本件原子力発電所の解放基盤表面より軟らかい地表の観測点もしくは地中の観測記録であることや地盤非線形を含んでいることから、本件原子力発電所の解放基盤表面相当での地震動を推定するにあたっては、ボーリング調査等による精度の高い地盤情報（せん断波速度、減衰、非線形特性⁵⁸など）が必要である。これら 5 つの観測記録が得られた観測点において、上記のような精度の高い地盤情報が得られている観測点は、2004 年北海道留萌支庁南部地震の K-NET 港町観測点のみであったため、当該観測記録を選定した【丙 16 (339~340 頁)】。

14地震の震源近傍の観測点における観測記録
(計112観測点の観測記録)

 地盤が著しく軟らかい観測点を除外

AVS30 \geq 500m/sの観測点における観測記録
(計46観測点の観測記録)

 敷地に大きな影響を与える可能性のある観測記録を選定

加藤ほか(2004)と比較し、大きな観測記録

- ③2011年長野県北部地震：K-NET津南
 - ⑪2011年茨城県北部地震：KiK-net高萩
 - ⑫2013年栃木県北部地震：KiK-net栗山西
 - ⑬2004年北海道留萌支庁南部地震：K-NET港町
 - ⑯2011年和歌山県北部地震：KiK-net広川
- ⇒5地震の5観測点における観測記録

 精度の高い地盤情報が得られている
観測点における観測記録

2004年北海道留萌支庁南部地震
K-NET港町

図 5 8 K-NET 港町観測点の観測記録の選定フロー

(イ) 2004 年北海道留萌支庁南部地震の K-NET 港町観測点における観測記録を用いた「震源を特定せず策定する地震動」の策定

K-NET 港町観測点においては、佐藤ほか（2013）によるボーリング調査や PS 検層などから、深さ -41m までの地盤の物性値（せん断波速度など）が、また、室内試験により、深さ -6m までの地盤の非線形特性（大きな揺れに伴うひずみの増加に応じたせん断波速度の低下や減衰の増加）に係る詳細なデータが得られており、地表から解放基盤表面までの精度の高い地盤データが直接把握できている（図 5 9）。佐藤ほか（2013）の知見では、これらの精度の高い地盤データを基にはぎとり解析⁵⁹を実施し、深さ -41m（せん断波速度 Vs=938m/s）での解放基盤波（585 ガル）が推計されている。参加人は、この佐藤ほか（2013）の知見を基に、地盤の減衰定数のばらつき等を考慮し、解放基盤波（620 ガル）を

策定し、これを「震源を特定せず策定する地震動」として策定した（図60）【丙16（350～352,356頁）】。

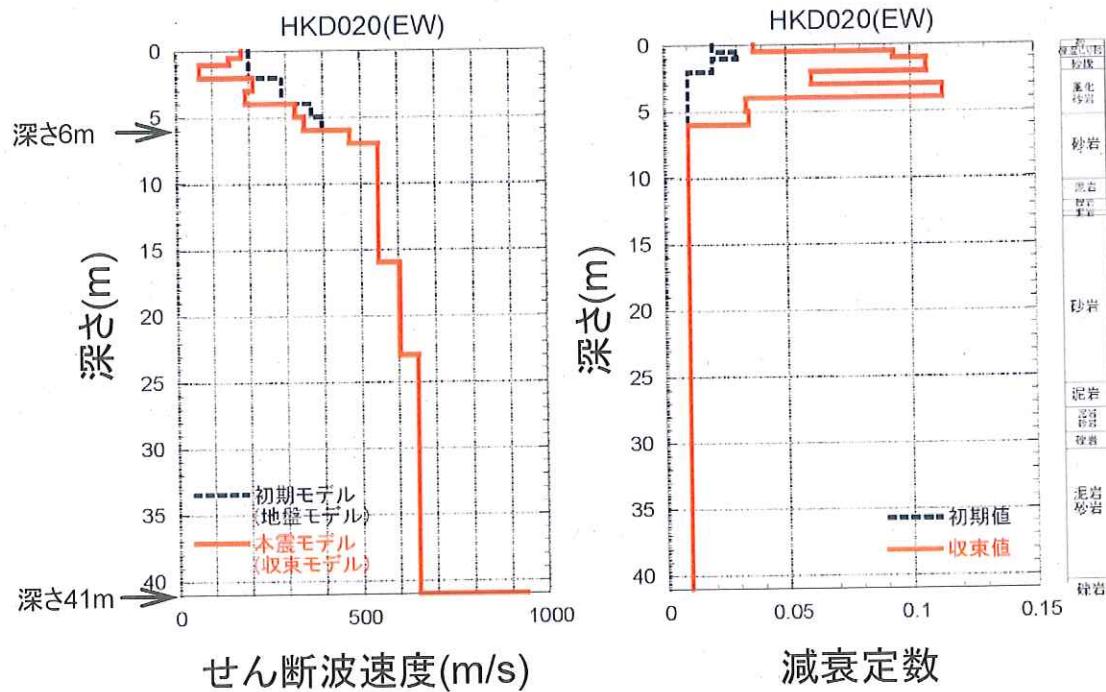


図5-9 佐藤ほか（2013）によるはぎとり解析に用いられた地盤物性値
（佐藤ほか（2013）に加筆）【丙16（350頁）】

— 2004 年北海道留萌支庁南部地震を考慮した地震動

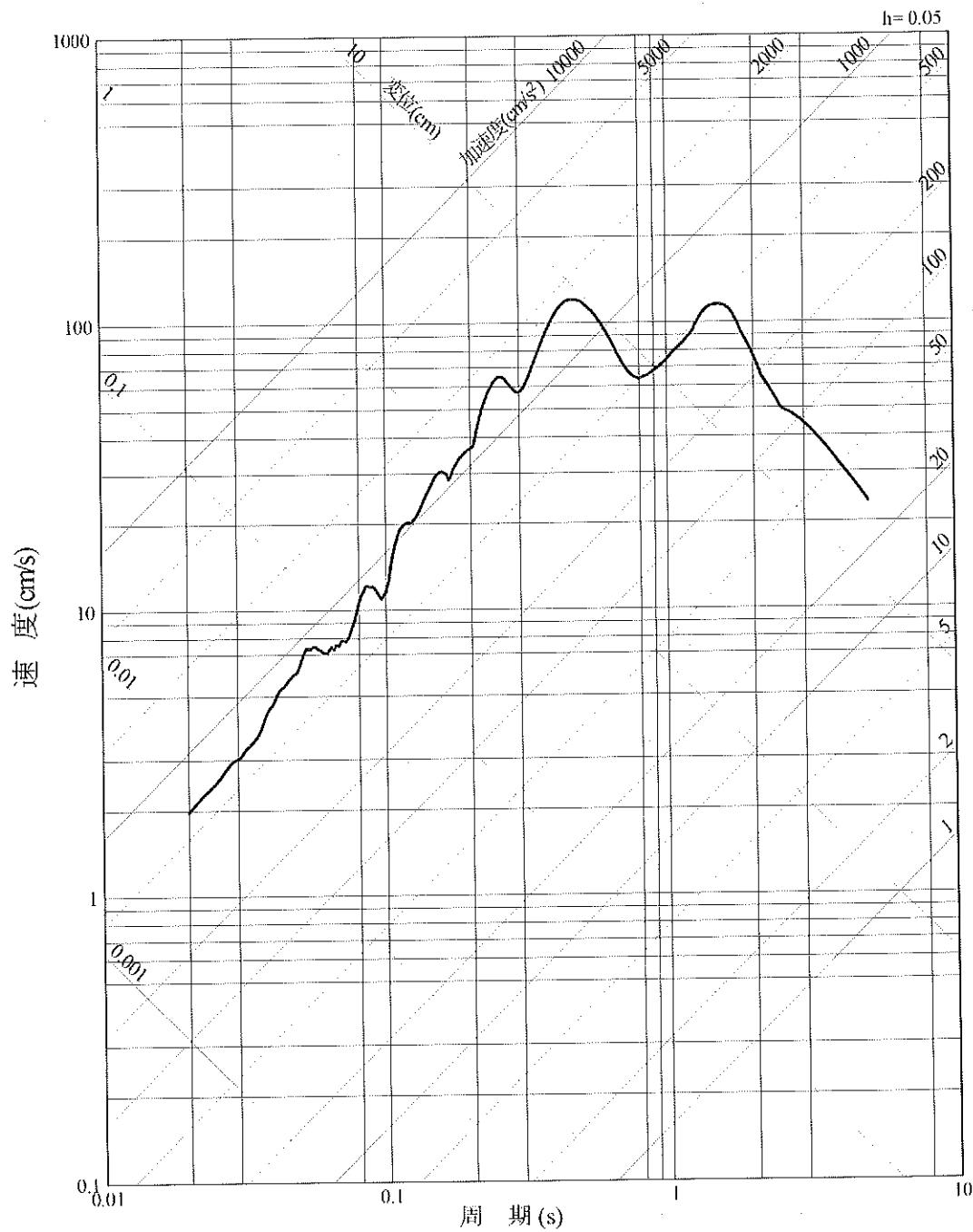


図 6.0 2004 年北海道留萌支庁南部地震の観測記録を基に策定した「震源を特定せず策定する地震動」の応答スペクトル【丙 16 (352 頁)】

エ 「震源を特定せず策定する地震動」による基準地震動の策定

「震源を特定せず策定する地震動」は、震源近傍の観測記録を収集して策定するものであり、その波形には、実際に発生した地震の地震動の諸特性（周波数特性、継続時間、位相特性等）が含まれるものであるため、2000年鳥取県西部地震賀祥ダムの観測記録及び2004年北海道留萌支庁南部地震のK-NET港町観測点のはぎとり解析によって求めた地震動をそのまま採用した。

「震源を特定せず策定する地震動」は、「敷地ごとに震源を特定して策定する地震動」の基準地震動 Ss・1～3 と比較した結果、一部の周期帯で基準地震動 Ss・1～3 を上回ったため、基準地震動 Ss・1～3 とは別個に取り扱うこととし、2004年北海道留萌支庁南部地震のK-NET港町観測点のはぎとり解析によって求めた地震動を基準地震動 Ss・4（最大加速度 620 ガル）とし、2000年鳥取県西部地震賀祥ダムの観測記録を基に策定した地震動を基準地震動 Ss・5（最大加速度 531 ガル）として策定した（図 6-1～6-2）【丙 18-5 (6(3)-7-5-25,135～136 頁)】。

（2）まとめ

参加人は、最新の知見を踏まえて策定された新規制基準の内容に従って「震源を特定せず策定する地震動」として基準地震動 Ss・4, Ss・5 を策定したものであり、その結果は妥当なものである。

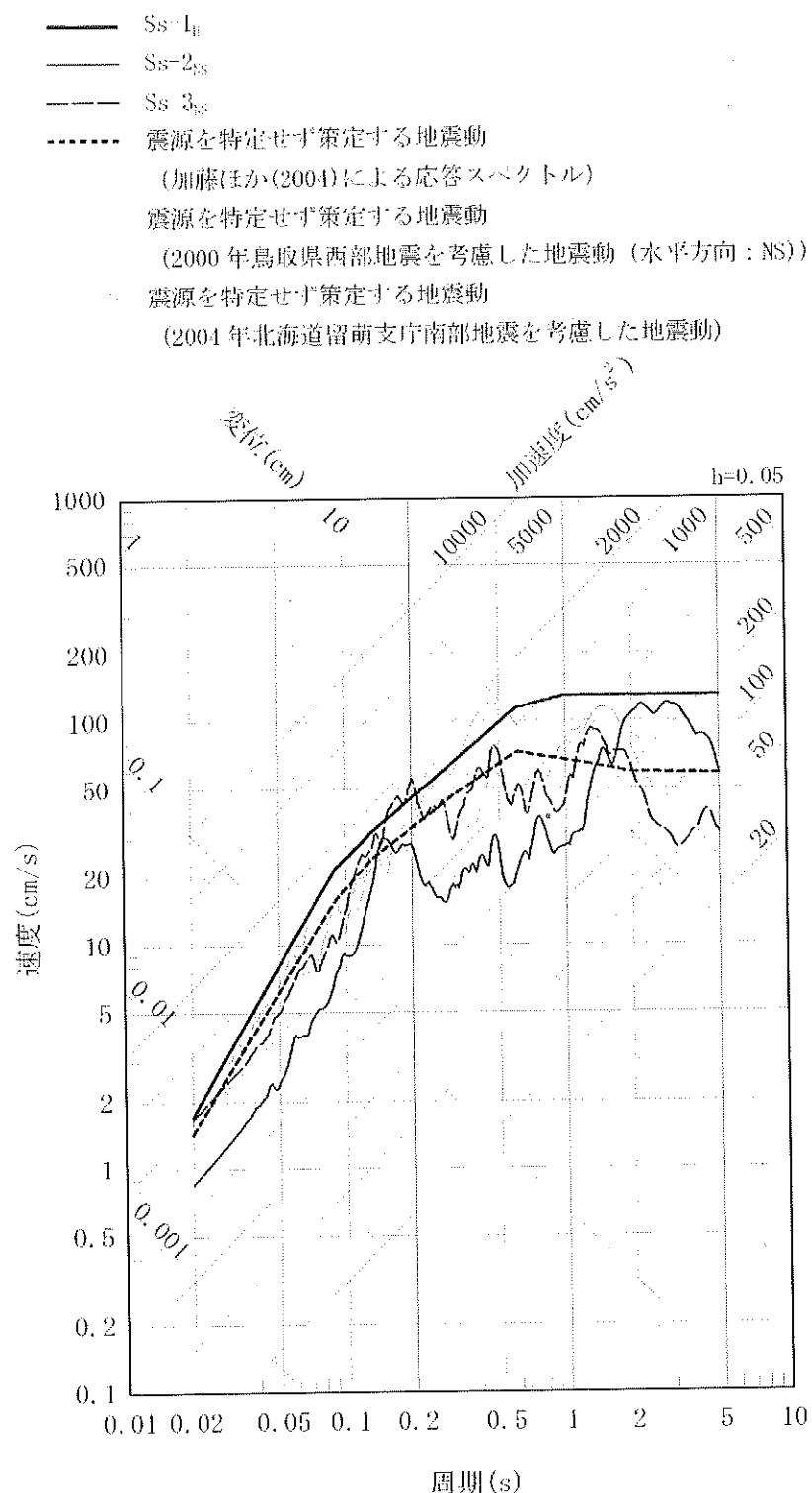


図 6.1 基準地震動 Ss-1~3 及び「震源を特定せず策定する地震動」の応答スペクトル (NS 方向)【丙 18-5 (6(3)-7-5-135 頁)】

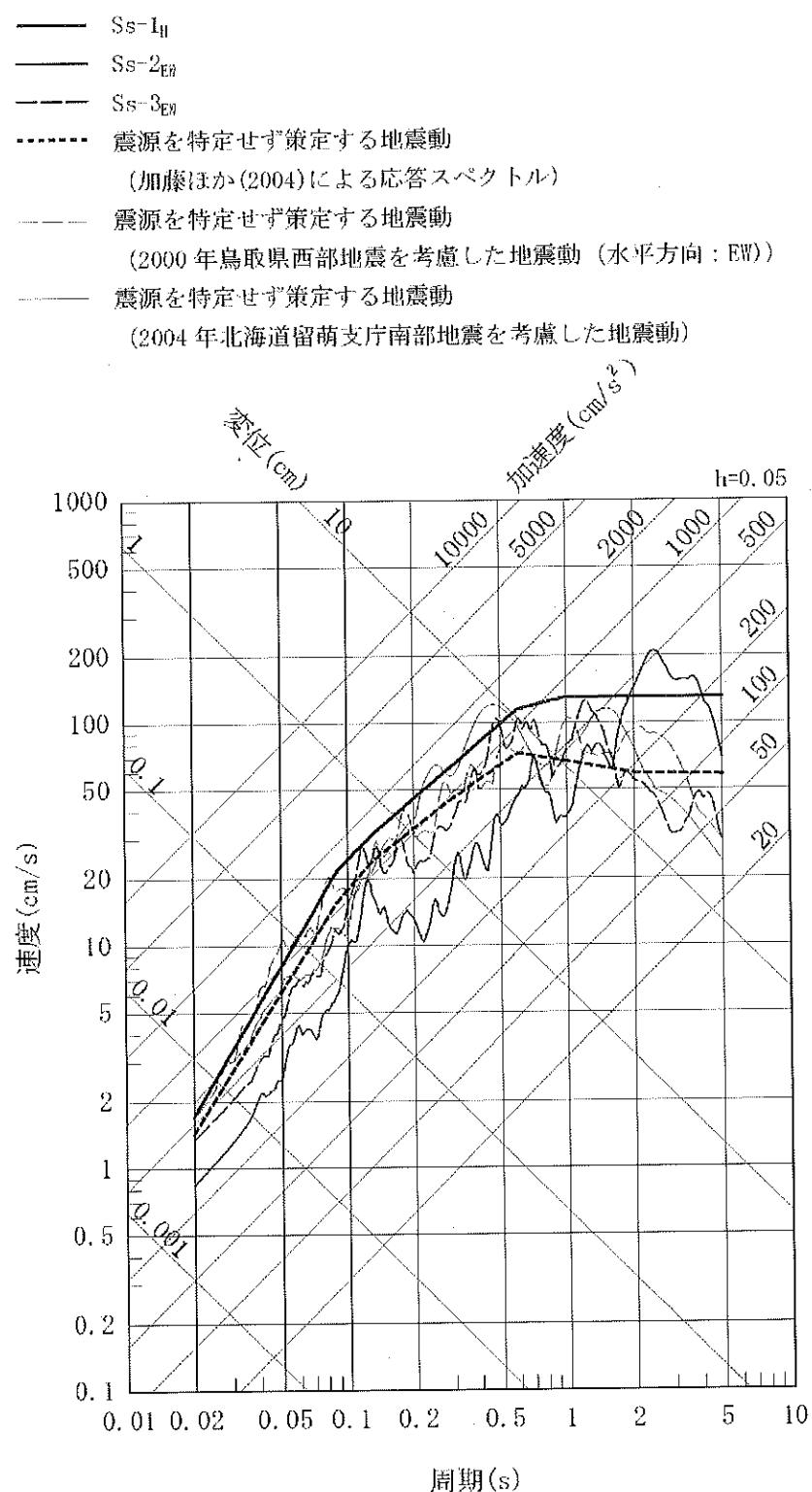


図 6.2 基準地震動 Ss-1～3 及び「震源を特定せず策定する地震動」の応答スペクトル (EW 方向) 【丙 18・5 (6(3)-7-5-136 頁)】

4 基準地震動 Ss の年超過確率

地震動審査ガイドでは、「敷地ごとに震源を特定して策定する地震動」及び「震源を特定せず策定する地震動」について、それぞれ策定された地震動の応答スペクトルがどの程度の超過確率になるかを確認するとされている（地震動審査ガイド I.6.1）【乙 32（9～10 頁）】。参加人は、地震動審査ガイドを踏まえ、基準地震動の超過確率を評価しており、その結果を図 6.3 に示す。

本件原子力発電所における基準地震動 Ss-1（最大加速度 540 ガル）、Ss-2（同 268 ガル）、Ss-3（同 524 ガル）、Ss-4（同 620 ガル）及び Ss-5（同 531 ガル）の年超過確率はそれぞれ縦軸の黒、青、赤、緑及び紫で表すところであり、いずれも超過確率は 10^{-5} ／年程度（10 万年に 1 回）となっている。

なお、図 6.3 によれば最大加速度が大きくなれば、それを超過する確率は下がることになり、例えば、最大加速度 1,000 ガルを超過する確率は 10^{-6} ／年（100 万年に 1 回程度）となる。

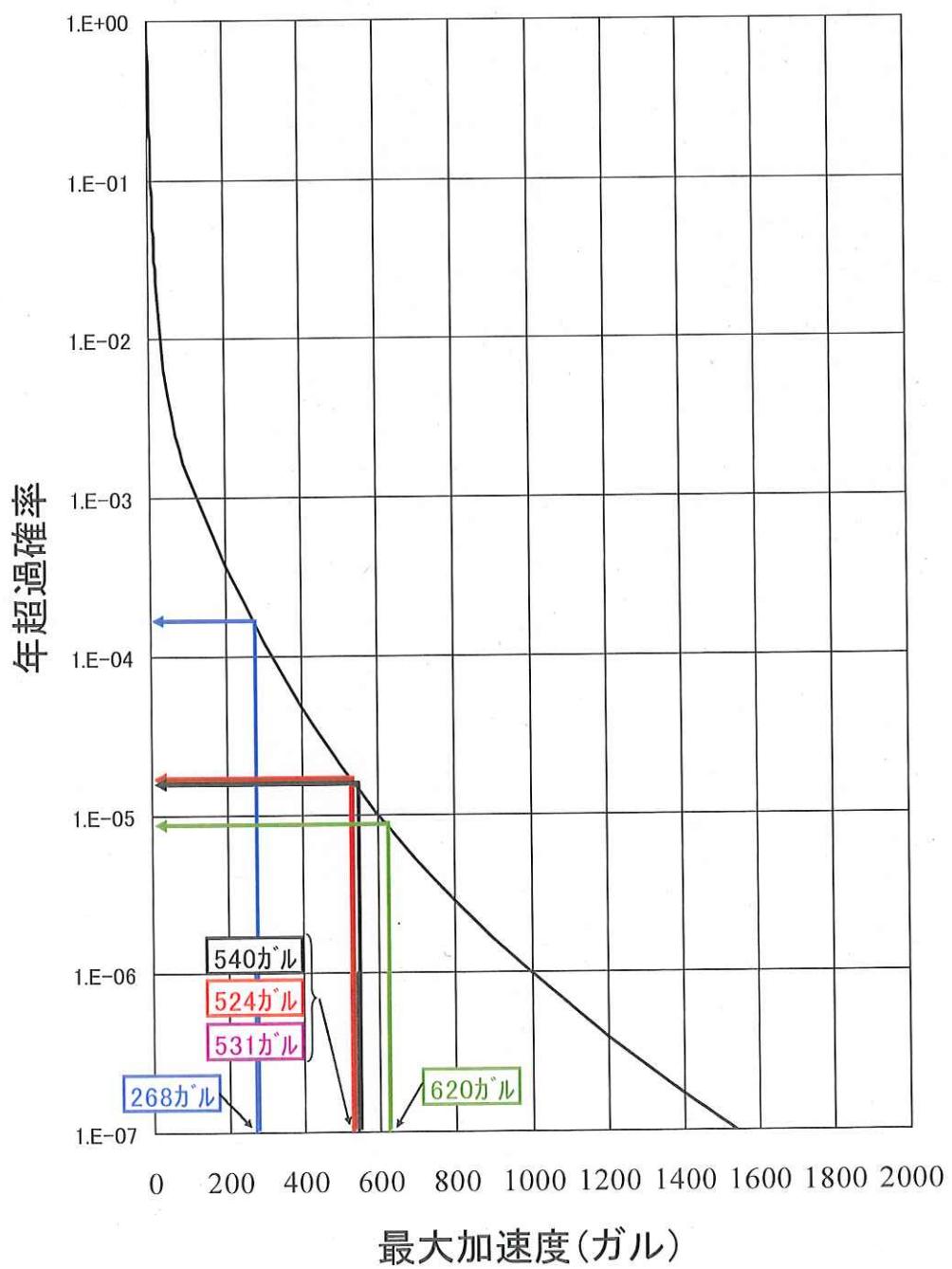


図 6.3 基準地震動の年超過確率（ハザード曲線）

5 小括

参加人は、新規制基準による基準地震動策定フロー（20頁、図13）に従い、「敷地ごとに震源を特定して策定する地震動」及び「震源を特定せず策定する地震動」の評価結果に基づき基準地震動 Ss を策定した。具体的には、基準地震動として、Ss-1（最大加速度 540 ガル）、Ss-2（最大加速度 268 ガル）、Ss-3（最大加速度 524 ガル）、Ss-4（最大加速度 620 ガル）及び Ss-5（最大加速度 531 ガル）を策定した【丙16（365～367頁）】。基準地震動 Ss の応答スペクトルを図64及び図65に、加速度時刻歴波形を図66～図70に示す。

これらの基準地震動は詳細な調査・観測結果に基づき、地域的な特性（「震源特性」、「伝播経路特性」及び「サイト特性」）を把握した上で、安全側の評価となるように十分な余裕を持たせた上で策定されたものであり、合理的なものである。

なお、本件原子力発電所敷地地盤において観測された既往最大の地震による揺れは、2005年福岡県西方沖地震時における最大加速度 85 ガルであり、上記基準地震動 Ss と比べると著しく小さいものである。

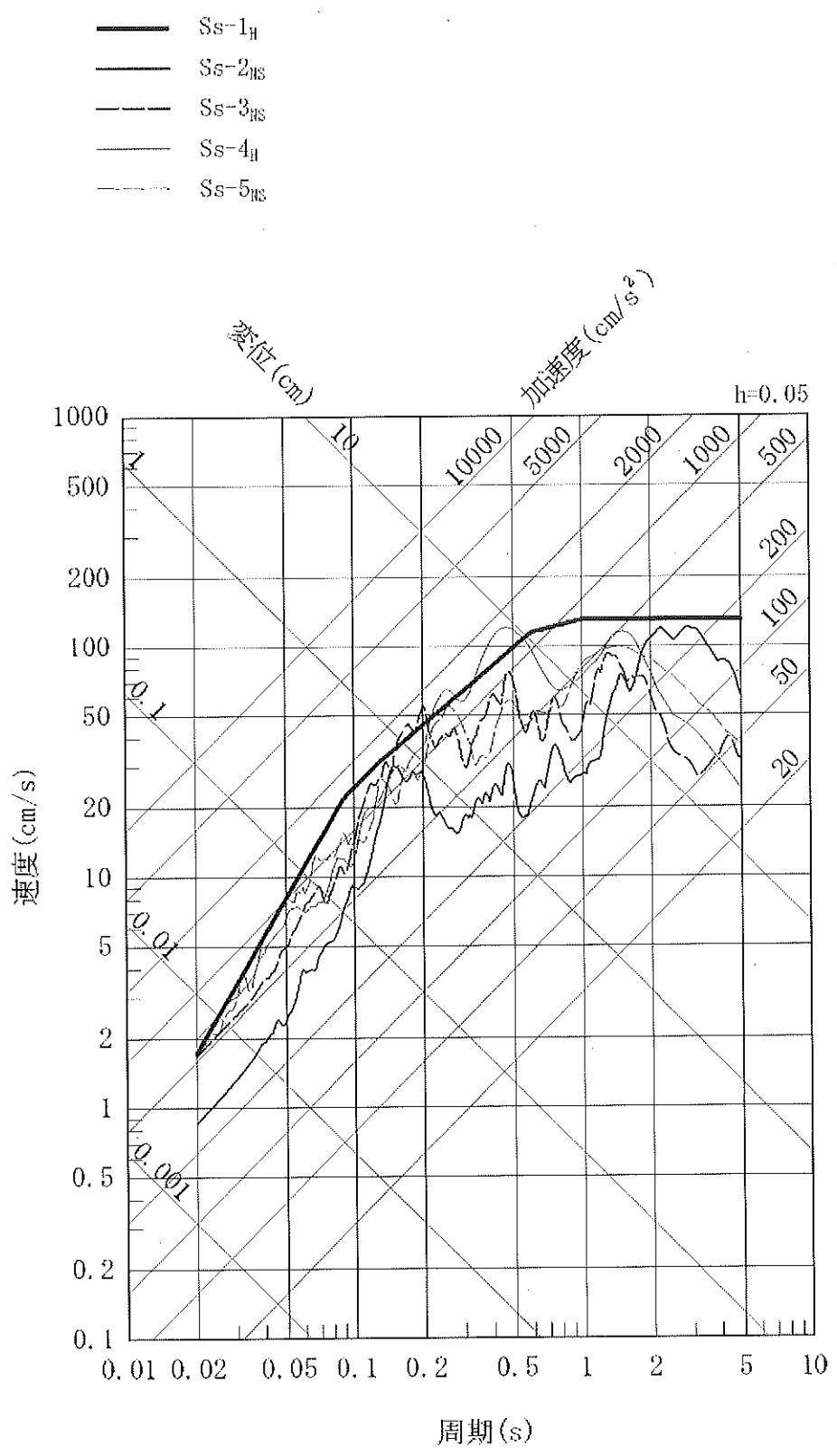


図 6.4 基準地震動 Ss の応答スペクトル (NS 方向)

【丙 16 (365 頁)】

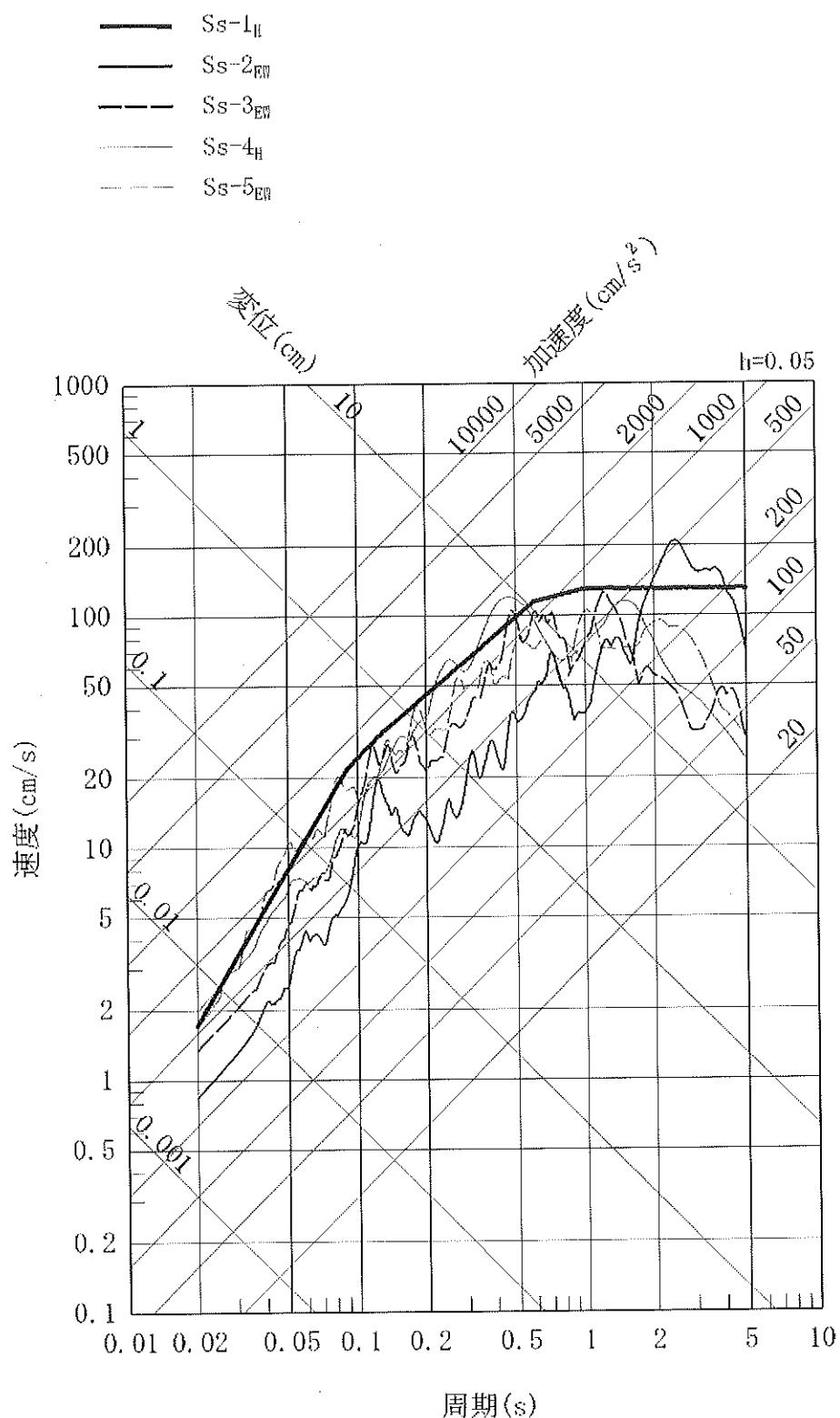


図 6.5 基準地震動 Ss の応答スペクトル (EW 方向)

【丙 16 (365 頁)】

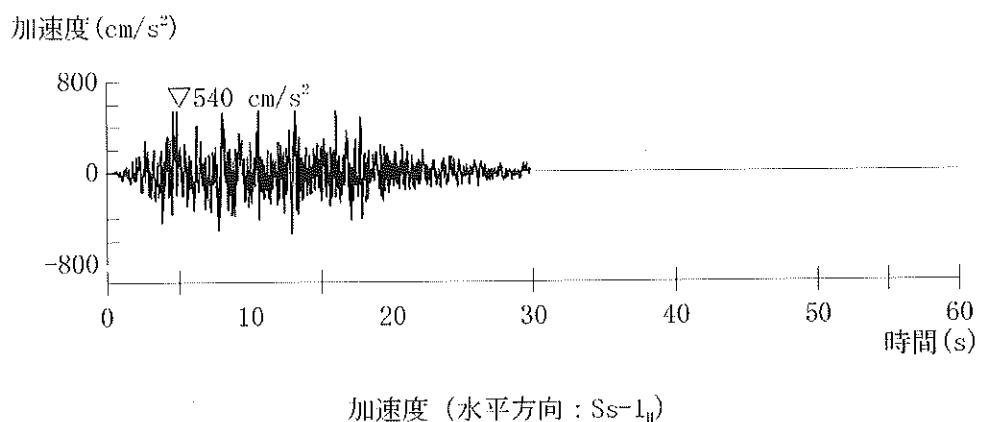


図 6 6 基準地震動 Ss-1 の加速度時刻歴波形 (水平動) 【丙 16 (366 頁)】

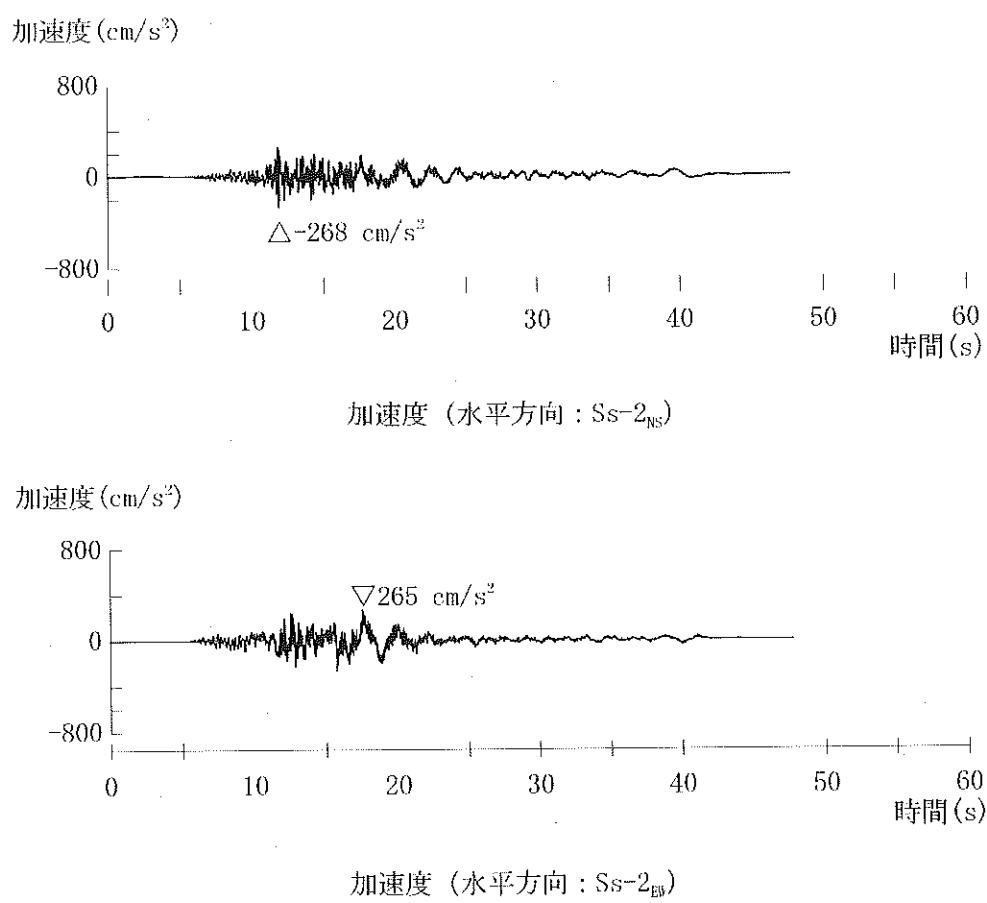


図 6 7 基準地震動 Ss-2 の加速度時刻歴波形 (水平動) 【丙 16 (366 頁)】

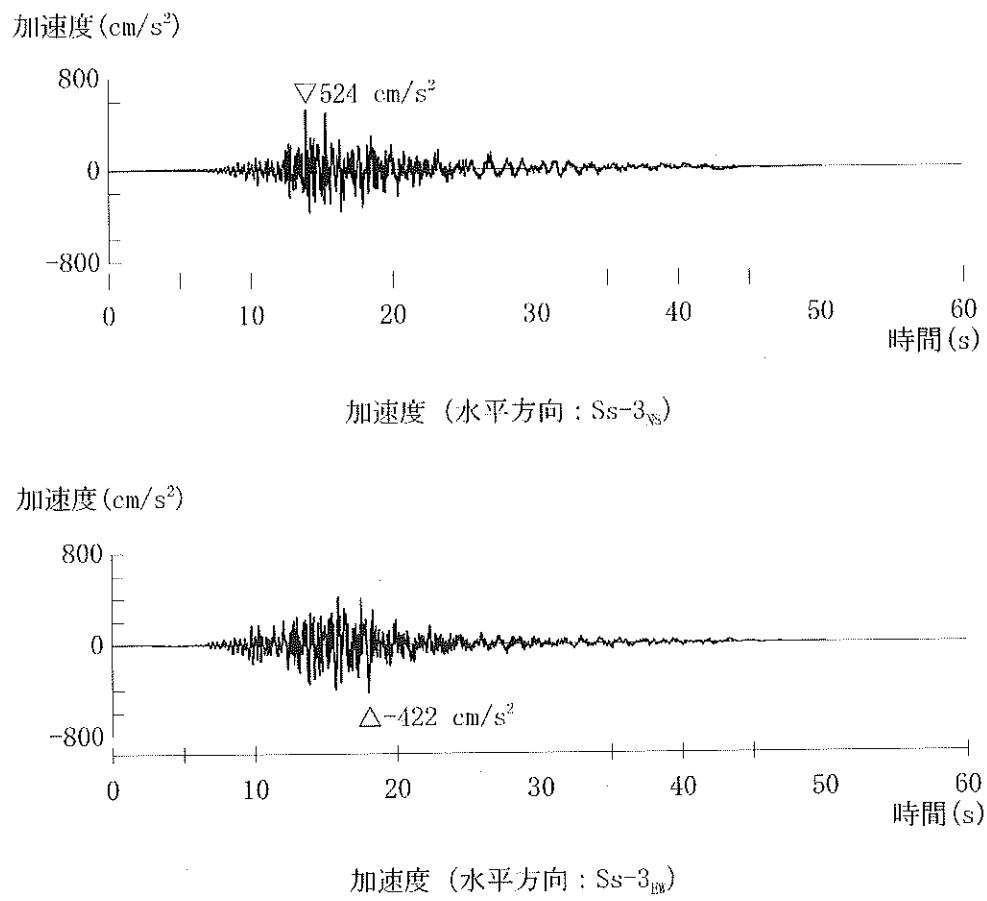


図 6.8 基準地震動 Ss-3 の加速度時刻歴波形 (水平動) 【丙 16 (366 頁)】

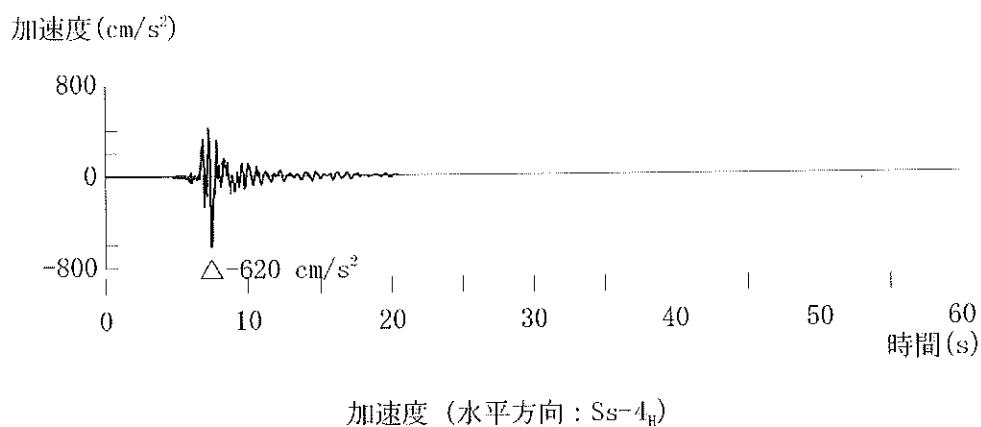


図 6.9 基準地震動 $Ss\cdot4$ の加速度時刻歴波形 (水平動) 【丙 16 (366 頁)】

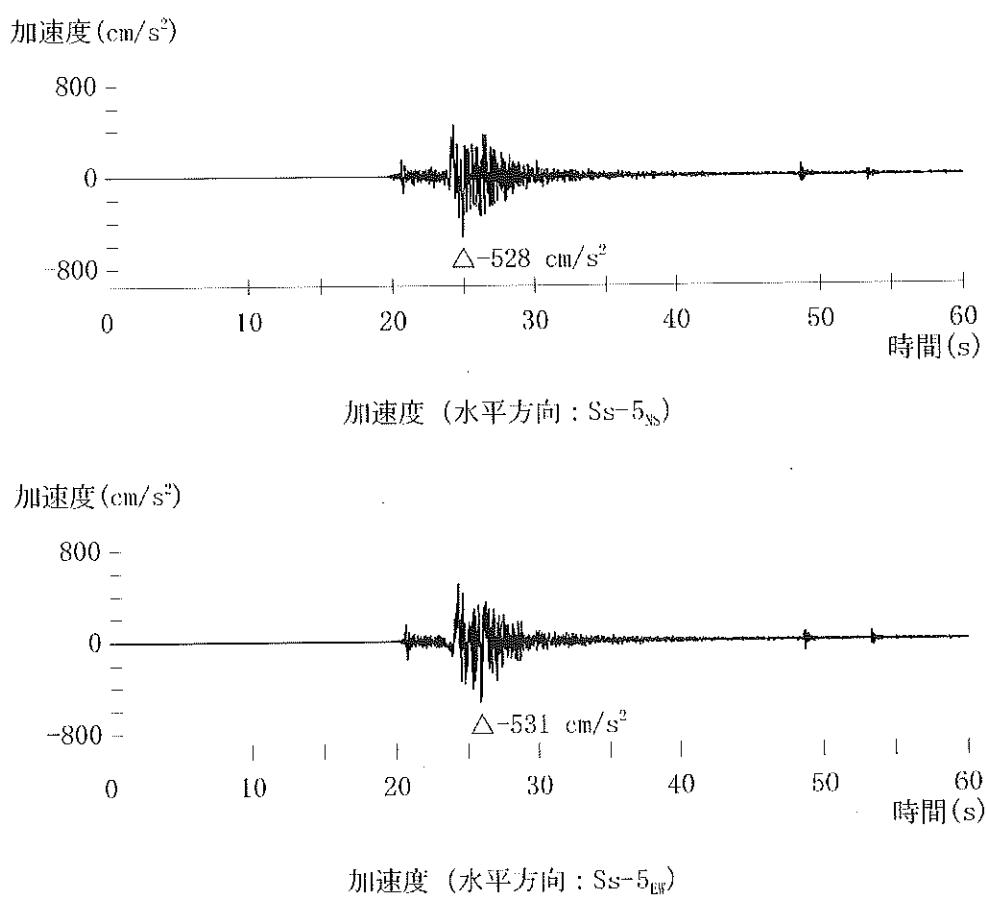


図 7.0 基準地震動 $Ss\cdot5$ の加速度時刻歴波形 (水平動) 【丙 16 (366 頁)】

第5 本件原子力発電所の耐震安全性

1 地震に対する安全確保対策の概要

(1) 原子力発電所の地震に対する安全確保に関しては、設置許可基準規則4条において、設計基準対象施設⁶⁰の、同規則39条において、重大事故等対処施設⁶¹の地震による損傷の防止をそれぞれ求めている。具体的には、設置許可基準規則解釈において、「建物・構築物については、常時作用している荷重及び運転時に作用する荷重と基準地震動による地震力との組み合わせに対して、当該建物・構築物が構造物全体としての変形能力（終局耐力時の変形）について十分な余裕を有し、建物・構築物の終局耐力に対し妥当な安全余裕を有していること」、「機器・配管系については、通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び事故時に生じるそれぞれの荷重と基準地震動による地震力を組み合わせた荷重条件に対して、その施設に要求される機能を保持すること」等と定めている。（設置許可基準規則解釈・別記2【乙9(11,82~83,129~130頁)】）

(2) 本件原子力発電所が、前述のとおり安全側に評価した基準地震動による地震力に対して耐震安全性を確保していることを確認するため、参加人は、上記定めに従い、安全上重要な建物・機器等について、運転時に作用する荷重等と基準地震動による地震力との組合せに対する評価値（応力値）を求め、それが評価基準値（許容応力）を下回ることを評価（耐震安全性評価）している。

具体的には、建物・構築物の評価値については、各建屋の地震応答解析モデル⁶²に基準地震動による加速度時刻歴波を入力し、当該モデルがどのように揺れるか、またどの箇所にどのような応力が働くかを解析によって求めている。また、機器・配管系の評価値については、上記地震応答解析モデルから建屋の各階床の揺れ（床応答波）を求め、この床応答波を基に当該階床に設置している機器・配管系に生じる応力を求めている。

評価基準値⁶³は、社団法人日本電気協会が策定した民間規格である「原

子力発電所耐震設計技術指針（JEAG4601・1987）」及び「原子力発電所耐震設計技術指針 重要度分類・許容応力編（JEAG4601・補・1984）」等に基づき定めている。この指針は、基準地震動 S_2 （設計用限界地震、基準地震動 S_s に相当）による地震力に、他の荷重を組み合わせた状態でも、建物・構築物が「構造物全体として十分変形能力（ねばり）の余裕を有し、終局耐力⁶⁴に対して安全余裕をもたせる」値を、機器・配管系が「過大な変形を起して必要な機能が損なわれない」値をそれぞれ評価基準値としており、原子力規制委員会の「耐震設計に係る工認審査ガイド」において「安全上適切と認められる規格及び基準等」とされている。

参加人は、上記評価基準値を用いて基準地震動に対する耐震安全性評価を実施し、本件原子力発電所の安全上重要な建物・機器等の評価値が評価基準値を下回ることを確認している。すなわち、本件原子力発電所の安全上重要な建物・機器等は、基準地震動による地震力に対し、建物・構築物は構造物全体として十分変形能力（ねばり）の余裕を有し、機器・配管系は過大な変形を起して必要な機能が損なわれないことから、いずれもその安全機能を喪失することなく、地震に対する安全性が確保されている。あわせて、安全上重要な動的機器（ポンプ、弁、制御盤等）については、試験または解析によって動作することが確認されている加速度と基準地震動がもたらす加速度との比較を行い、必要な機能が地震時または地震後に維持できることを確認している。

2 耐震設計上の余裕

また、設計当時から現在に至るまで、設備の安全性を確保するため、耐震設計に対する余裕の確保の考え方は、何ら変わるものではない。

耐震設計においては、規格・基準類で決められた評価基準値に対してギリギリとならないよう工学的な判断のもと余裕を持たせ、また、地震によって働く力を計算する過程で、計算結果が非安全側とならないように計算条件の設定等で余裕を持たせている。そもそも、耐震設計時の判定の基準となる評価基準値も、実際に建物等が壊れる限界値に対し、十分余裕を持った値に設

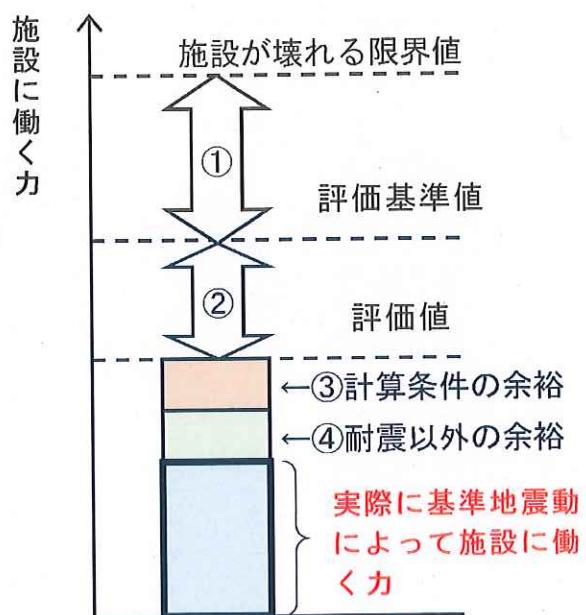
定されている。

これらの余裕に加え、原子力発電所の施設は、放射線に対する遮へいの要求や、運転等に伴って発生する温度に対する耐熱の要求から、建物の壁の厚さがより厚く設計されるなど、耐震以外の要求から更なる余裕が付加されている。

この余裕に関しては、実際の建物等での地震観測データの蓄積とその分析により、地震時の挙動が正確に把握されるようになり、より詳細な計算が可能な計算機の発達も相まって、より大きいこと（実際に建物に働く力はもっと小さい）が明らかになっている。

また、大型高性能振動台等の実験設備が整備された財団法人原子力発電技術機構の多度津工学試験所において、原子力発電所の実機を模擬した振動実験⁶⁵を実施したところ、設計に用いる揺れに対して十分な余裕を有すること等も明らかになっている。

以上のように、本件原子力発電所は、新規制基準の定めを踏まえて、地震力に対して十分な余裕をもった設計となっており、設計当時からの累々たる知見の蓄積や設計手法の高度化によって、基準地震動の見直し（増大）に対してもなお十分な余裕を有していることが明らかになっている。（図71）



- ① 耐震評価の基準となる評価基準値は、実際に建屋等が機能を失う限界値に対して十分余裕を持った値に設定されている。
- ② 耐震評価において算定される評価値は、評価基準値を十分下回るよう設計されている。
- ③ 基準地震動によって働く力（地震力荷重）を計算する過程で、評価値が安全側となるよう計算条件等を設定している。
- ④ 耐震設計だけでなく、放射線に対する遮へい設計など、様々な荷重、要素を考慮した上で最も厳しい条件で設計している。

図 7 1 原子力発電所における耐震安全性の概念図

第6 原告らの主張に対する反論

1 原告らの主張の概要

原告らは、参加人が断層モデルによる地震動評価に当たって、強震動予測レシピに従い、入倉・三宅式を用いて地震モーメント M_0 を算出し、壇ほかの式を用いて短周期レベル A を算出していることに起因して基準地震動 S_s が過小となっている旨主張する。しかしながら、強震動予測レシピに従い、入倉・三宅式及び壇ほかの式を用いて基準地震動を策定することは現在の科学技術水準に照らして合理的であり、原告らの主張には理由がない。

以下、強震動予測レシピに従い入倉・三宅式及び壇ほかの式を用いることが合理的であることを主張した上で、原告らの主張に対して必要な範囲で個別に反論する。

2 入倉・三宅式および壇ほかの式を用いることが合理的であること

(1) 強震動予測レシピは合理的であること

ア 強震動予測レシピの位置づけ

強震動予測レシピは、地震調査研究推進本部の下部組織である地震調査委員会において実施してきた強震動評価に関する検討結果から、強震動予測手法の構成要素となる震源特性、地下構造モデル、強震動計算並びに予測結果の検証の現状における手法や震源特性パラメータの設定に当たっての考え方をとりまとめたものであり、震源モデルの設定（震源の各種パラメータの設定）に際し一般的に用いられる代表的な手法である。強震動予測レシピは、震源断層を特定した地震を想定した場合の強震動を高精度に予測するための「誰がやっても同じ答えが得られる標準的な方法論」を確立することを目指しており、今後も強震動評価における検討により修正を加え、改訂されていくことを前提としている。【乙33（付録3-1頁）、乙57（1頁）】

イ 入倉・三宅式及び壇ほかの式を含む強震動予測レシピの合理性

地震による揺れ（強震動）は、震源となる断層の性質や震源から観測点に至る地下構造により異なり、結果として構造物に対する強い破壊力

の地震動が生じた地域で大きな被害が引き起こされることになる。構造物に対する地震動の破壊力を1つの指標で表すのは困難であり、構造物・施設の動的な耐震性を知るためにには地震動の時刻歴波形あるいは応答スペクトルの評価が必要となる。そのためには震源断層の破壊過程及び震源から対象地点までの地下構造による伝播特性に基づいた強震動の予測がなされなければならない。強震動予測を行うには、地質・地形学的アプローチだけでなく、地下にある断層の動きを知るために地震記録や測地記録から断層運動を推定する地震学的アプローチとの連携が重要であって、精緻な調査や観測、そしてそれらのデータ解析から得られる震源や波動伝播に関する高精度の情報が必要となる。すなわち、活断層や地震活動の調査に基づく活断層ごとの地震危険度評価、これまでの地震動記録のインバージョン（逆解析）に基づく震源のモデル化、さらには地下構造調査や地震動観測によるグリーン関数の評価などを総合して、各地の地震動の推定が可能となる。このようにして予測された地震動は、これまでに得られている強震動の関係式や過去の大地震の被害分布などの比較により、その有効性を検証されることになる。

入倉・三宅式及び壇ほかの式を採用した強震動予測レシピによれば、強震動予測のための震源モデルは、巨視的断層パラメータ⁶⁶、微視的断層パラメータ⁶⁷及びその他のパラメータ⁶⁸により、決定論的に与えられる。巨視的断層パラメータとしては、活断層調査により同時に活動する可能性の高い断層セグメントの総和から断層長さし、また地震発生の浅さ限界及び深さ限界から断層幅Wがそれぞれ推定され、長さと幅との積から断層面積S、そして断層面積Sと地震モーメントMoとの経験的関係から地震モーメントMoが推定される。断層の走向と傾斜角は、地質・地形・地理的調査、さらには反射法探査⁶⁹などから推定される。微視的断層パラメータは、断層面上のすべり不均質性をモデル化するものであって、アスペリティ面積の総和、最大アスペリティ面積、アスペリティの面積及びそこでの応力降下量が与えられる。

このように震源を特性化することの有効性は、1995年兵庫県南部地震

の震源モデル化及びそれに基づいた経験的グリーン関数法、並びにハイブリッドグリーン関数法を用いて合成された強震動が観測記録とよく一致することで確認されている。そのため、強震動予測レシピは、現在の科学技術水準に照らして特定の活断層を想定した強震動の予測手法として合理的であり、また、上記巨視的断層パラメータの1つである地震モーメント M_o と断層面積 S とのスケーリング則⁷⁰（関係式）について入倉・三宅式を用いること、地震モーメント M_o と短周期レベル A （地震動の強さ）とのスケーリング則について壇ほかの式を用いることも合理的である。

（2）強震動予測レシピにおける入倉・三宅式について

ア 強震動予測レシピにおける入倉・三宅式の位置づけ

強震動予測レシピにおいては、図7.2に示すフローのように、震源断层面の形状（断層長さ L 及び断層幅 W ）から震源特性を表す様々なパラメータを設定する方法が体系的に整理されている。

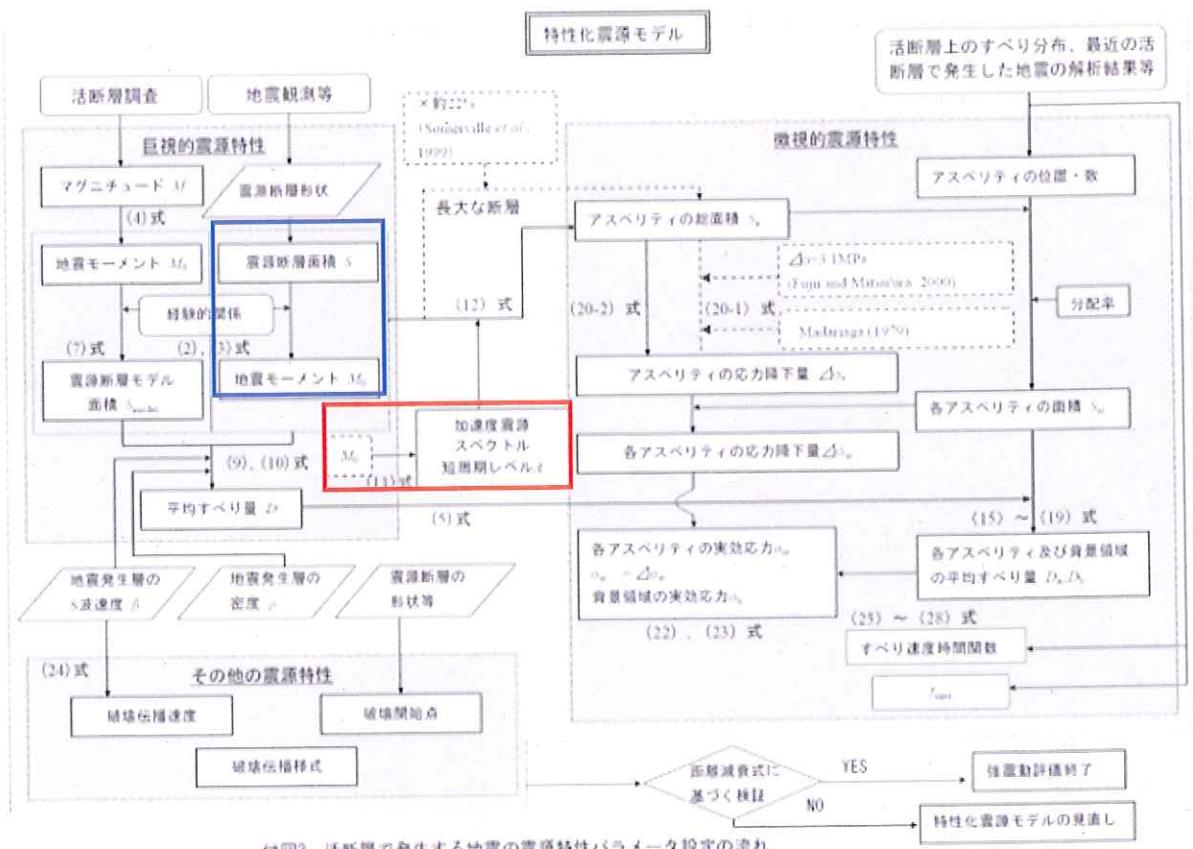


図7-2 強震動予測レシピにおける震源パラメータの設定フロー

(【乙33 付録3-36 付図2】に加筆)

強震動予測レシピにおいて、「過去の地震記録などに基づき震源断層を推定する場合や詳細な調査結果に基づき震源断層を推定する場合」に、断層面積Sと地震モーメントMoとの関係式として採用されているのが上記図7-2の(2)式及び(3)式である。(被告第6準備書面・13~14頁)

$$\left\{ \begin{array}{l} M_0 = (S / 2.23 \times 10^{15})^{3/2} \times 10^{-7} \quad (M_0 < 7.5 \times 10^{18} (\text{Nm})) \\ M_0 = (S / 4.24 \times 10^{11})^2 \times 10^{-7} \quad (M_0 \geq 7.5 \times 10^{18} (\text{Nm})) \end{array} \right. \quad \begin{array}{l} (2) \text{ 式} \\ (3) \text{ 式} \end{array}$$

上記(2)式は、Somerville et al. (1999)により提案された関係式であり、モーメントマグニチュードMw 6.5相当未満の地震に適用される関係式である。

他方(3)式は、モーメントマグニチュードMw 6.5以上の地震に適用される関係式であり、論文「シナリオ地震の強震動予測」(入倉・三宅(2001)【乙31】)により提案された関係式であって、この(3)式が入倉・三宅式と呼ばれるものである。

上記(2)式及び(3)式を用いた断層面積Sと地震モーメントMoとの関係を図7-3に示す。

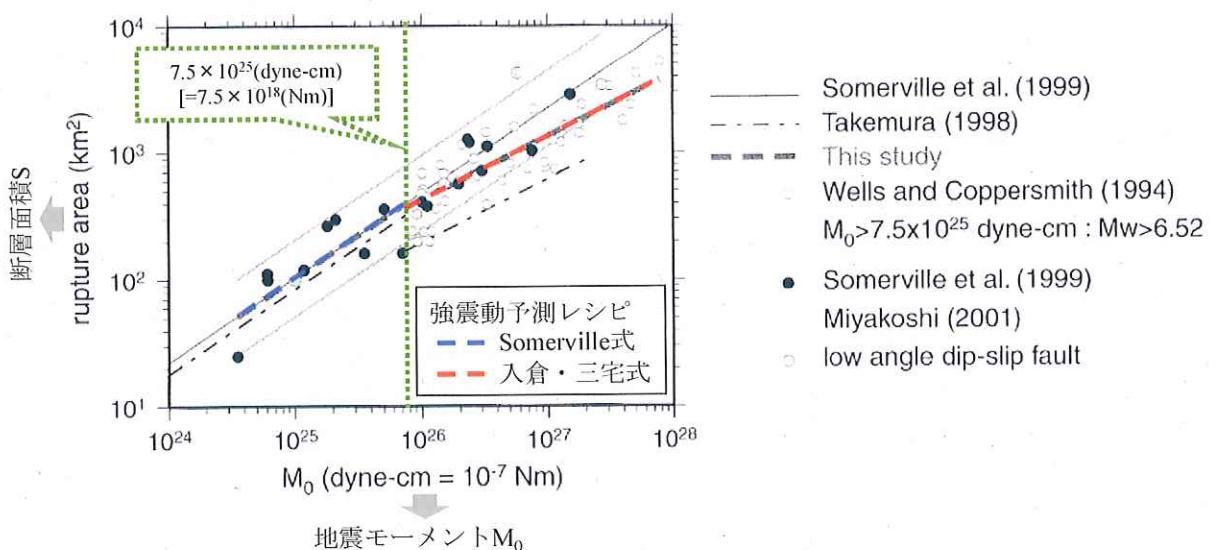


図7-3 強震動予測レシピによる断層面積Sと地震モーメントMoとの関係
(入倉・三宅(2001)【乙31(858頁)】の図7に加筆)

イ 入倉・三宅式の信頼性

(ア) 震源インバージョンという手法は信頼性が高いこと

入倉・三宅式は、入倉・三宅(2001)において、もともと主として海外で発生した地震の震源インバージョンデータを基に作成された経験式である。震源インバージョンとは、地震観測記録を用いて、実際に

起きた地震における地下の断層面の動きを把握する手法の一つである。複数の観測地点で得られた観測記録を基に断層面を仮定し、当該断層面の各地点において生じるすべり量及びすべりの方向等を解析によって求め、それらの結果から震源断層を推定する方法であり、高精度に断層面積 S を求めることができる、地震学においては確立された手法である。【乙 37 (46 頁)】

かかる震源インバージョンについては、国内外の研究者によって、1999 年トルコ・Kocaeli 地震 (Mw7.4), 1999 年台湾・Chi-Chi 地震 (Mw7.6), さらに鳥取県西部地震 (Mw6.8) をはじめとする最近の日本の 5 つの内陸地震 (Mw5.8~6.9) の各観測結果とも整合することが確認されており、震源インバージョンによる断層パラメータは、最も精度が高いと評価されている。

(イ) 国内で最近発生した 18 地震についても整合性が確認されていること
入倉・三宅式は、入倉・三宅(2001)において提案されたものである
が、入倉ほか(2014)【乙 38】において、1995 年以降に国内で発生した
最新の 18 個の内陸地殻内地震に関する震源インバージョン結果も、
入倉・三宅式による計算結果と調和的であることが確認されている(表
8, 図 74)。

(ウ) 以上の通り、断層面積 S から地震モーメント M_0 を設定するにあた
って入倉・三宅式を適用することは、現在の科学技術水準に照らし合
理的である。

表 8 1995 年以降に国内で発生した最新の 18 個の内陸地殻内地震
(入倉ほか(2014)【乙 38 (1528 頁)】の表 3 に加筆)

No.	地震名	Reference	地震モーメント			断層面積			Av. Slip	Max. Slip	Ave. Rupt. Area	Av. Avg. Slip	Av. Slip	Av. Avg. Slip	
			M ₀	M _b	Length	Width	Rupture Area	m	m	km ²	%Area	m	MPa	MPa	
1	1995年兵庫県南部地震	Seljebotn et al.(2002) ^a	3.75E+19	6.6	64	21	1303	0.74	4.01	244	0.19	1.74	2.20	1.9	10.4
2	2008年岩手・宮城内陸地震	Atsuta and Iwatsuki(2011) ^b Somerville et al.(2010) ^c	2.72E+19	6.5	39 [38] [40]	18 [18] [18]	702 [884] [720]	1.31 [1.20] [1.44]	5.74 [5.94] [5.55]	112 [104] [120]	0.16 [0.15] [0.17]	3.22 [2.31] [3.85]	2.48 [2.34] [2.50]	3.0	22.4
3	2007年能登半島地震	Atsuta and Iwatsuki(2011) ^d Horikoshi et al.(2008) ^e	1.36E+19	6.7	28 [26] [22]	16 [16] [20]	460 [490] [440]	0.92 [1.09] [0.77]	3.73 [5.07] [2.75]	62 [84] [51]	0.18 [0.18] [0.18]	1.36 [2.32] [1.55]	2.14 [2.13] [2.14]	3.4	16.7
4	2011年福島沖遠海地震	引田(2012) ^f	6.55E+18	6.6	40	18	940	0.52	2.31	144	0.23	1.25	2.43	1.4	5.4
5	2007年新潟県中越沖地震	Aoi et al.(2009) ^g 引田・村野(2009) ^h Horikoshi et al.(2008) ⁱ Miyakoshi et al.(2009) ^j	9.30E+18	6.6	24 [20] [25] [28]	19 [18] [17] [18]	537 [540] [426] [524]	0.78 [0.56] [0.54] [1.22]	2.65 [2.66] [2.12] [3.28]	64 [92] [100] [72]	0.16 [0.17] [0.24] [0.14]	1.59 [1.44] [1.27] [1.12]	2.24 [2.57] [2.35] [1.74]	1.8	11.1
6	2010年鳥取県西部地震	岩田・門口(2002) ^k	8.82E+18	6.6	34	18	568	0.51	4.44	101	0.17	2.49	2.64	1.4	5.5
7	2005年福岡県西方沖地震	Atsuta and Iwatsuki(2006) ^l	7.60E+18	6.6	26	15	458	0.78	3.17	64	0.14	1.97	2.53	1.9	13.1
8	2004年新潟県中越地震	Atsuta and Iwatsuki(2009) ^m	7.53E+18	6.6	28	15	504	0.67	3.04	84	0.17	1.43	2.13	1.8	8.7
9	2011年長野県北東部地震	気象庁(2012) ⁿ	2.13E+18	6.2	22	14	308	0.43	1.13	72	0.23	0.69	2.05	1.0	4.1
10	2003年石川県北部地震	Hwang and Fletcher(2004) ^o	1.53E+18	6.1	16	19	180	0.31	1.04	20	0.11	0.70	2.52	1.5	13.3
11	1997年佐賀県北西部地震(3月)	宮原・飯田(2004) ^p	1.40E+18	6.1	12	10	120	0.49	1.20	18	0.15	0.68	1.91	2.6	17.3
12	1997年鹿児島県北西部地震(5月)	Horiuchi(2001) ^q	1.22E+18	6.0	17	10	170	0.21	0.41	15	0.09	0.30	1.71	1.3	16.2
13	2011年静岡県東部地震	気象庁(2012) ^r	8.38E+17	5.9	9	12	88	0.32	1.10	18	0.17	0.60	2.51	2.2	13.0
14	1998年岩手県内北西部地震	Miyakoshi et al.(2009) ^s	7.53E+17	5.9	10	19	100	0.18	0.52	16	0.16	0.43	2.69	1.8	11.5
15	1997年山口県北西部地震	宮原・飯田(2004) ^t	6.06E+17	5.8	8	14	112	0.14	0.53	18	0.16	0.41	2.93	1.2	7.2
16	2013年鹿児島県北西部地震	寺井・飯田(2014) ^u	6.54E+17	5.5	12	7	84	0.28	0.55	12	0.14	0.60	2.33	1.8	12.5
17	2013年鹿児島島外地震	気象庁(2013) ^v	5.47E+17	5.8	10	5	60	0.20	0.71	12	0.20	0.58	2.99	2.9	14.3
18	2005年福岡県西方沖地震・大糸線	Atsuta and Iwatsuki(2006) ^w	1.31E+17	5.4	8	5	64	0.14	0.51	9	0.14	0.33	2.35	0.6	4.4

Av. 0.18
SD= 0.04

Ave. 2.37
SD= 0.32

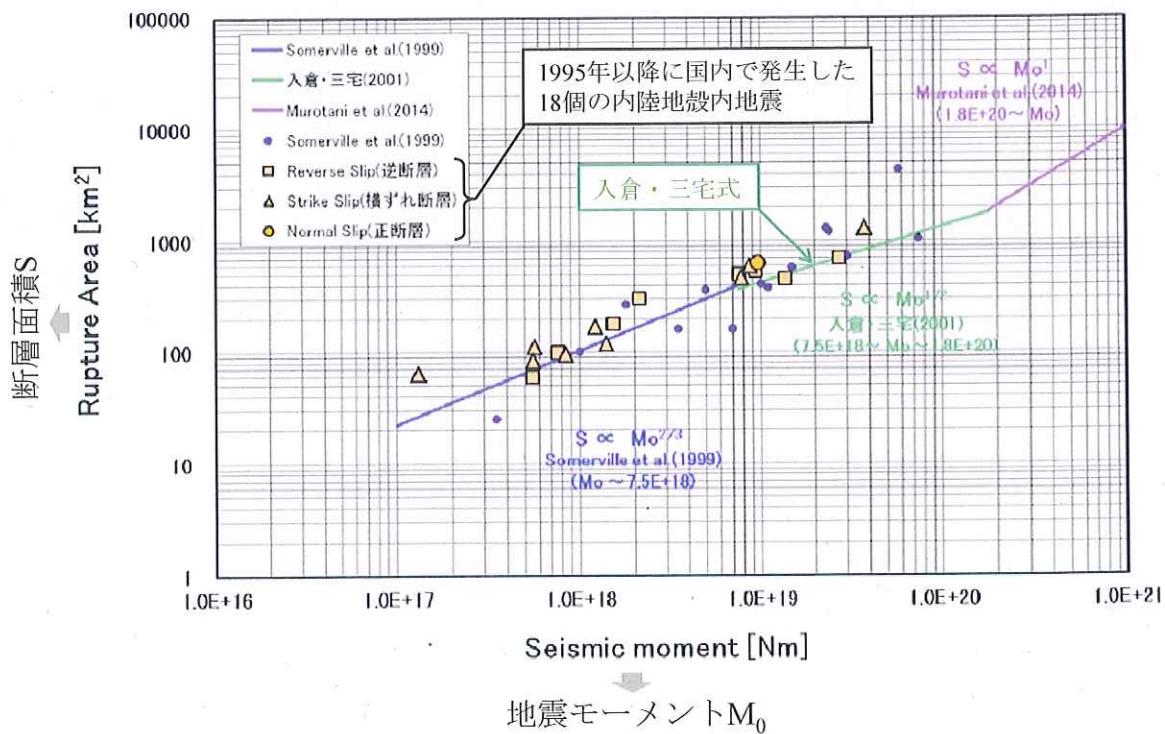


図 7 4 1995 年以降に国内で発生した 18 個の内陸地殻内地震の断層面積 S と
地震モーメント Mo との関係
(入倉ほか(2014)【乙 38 (1529 頁)】の図 2(a)に加筆)

(3) 強震動予測レシピにおける壇ほかの式について

ア 強震動レシピにおける壇ほかの式の位置づけ

強震動予測レシピによる震源特性パラメータ設定においては、上述した入倉・三宅式（110頁（図72 青枠））により、断層面積から地震モーメント M_o が導かれる。この地震モーメント M_o を基にして、短周期レベルA（強震動予測において重要となる短周期の揺れの大きさに直接影響を与えるパラメータ）を求めるときに用いられるのが、壇ほか(2001)による地震モーメント M_o と短周期レベルAの関係式である（110頁（図72 赤枠「壇ほかの式」））。

イ 壇ほかの式の信頼性

壇ほか(2001)は、比較的規模の大きいMw5.6以上の地震を対象に、短周期レベルAが地震モーメント M_o の $1/3$ 乗に比例するという関係性を仮定した上で、観測記録の回帰分析を行っているが、短周期レベルAが地震モーメント M_o の $1/3$ 乗に比例するという仮定については、過去の内陸地殻内地震の観測記録等から合理的であることが確認されている【丙21】。

また、壇ほかの式は、入倉・三宅式と同じように、地震調査委員会による強震動予測レシピに体系的に組み込まれ、後述のとおり、地震調査委員会により2000年鳥取県西部地震及び2005年福岡県西方沖地震の地震観測記録の再現性が確認されている。

熊本地震に関しても、熊本地震の短周期レベルAと地震モーメント M_o との関係が壇ほかの式に整合することが佐藤(2016)【丙22】により示されている（図75：壇ほかの式の線以下）。

このように、短周期レベルAを設定するにあたって壇ほかの式を適用することは、現在の科学技術水準に照らし合理的である。

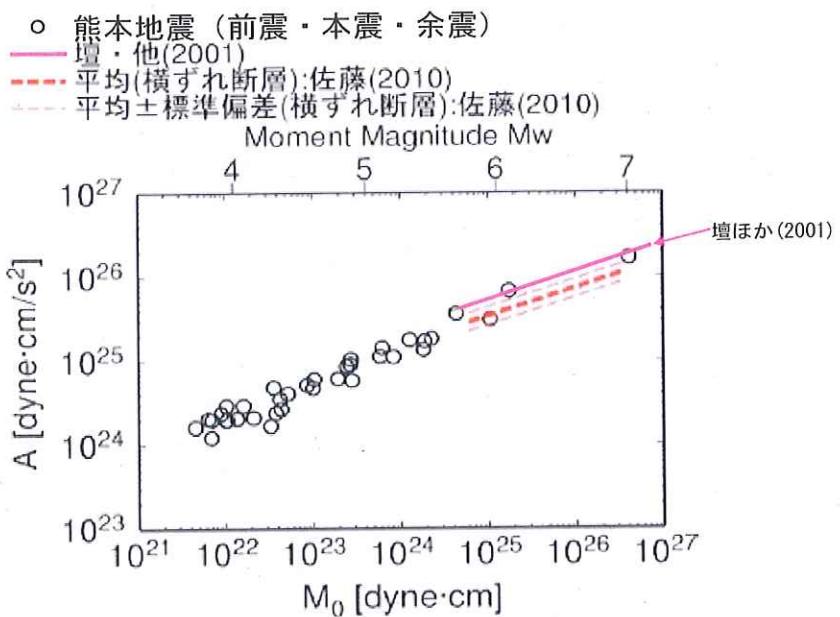


図 7-5 熊本地震の短周期レベル A と地震モーメント M_0 の関係
(佐藤(2016)【丙 22】に加筆)

(4) 参加人が行った強震動予測レシピの本件原子力発電所敷地周辺における適用性の確認

地震動審査ガイドにおいては、「敷地ごとに震源を特定して策定する地震動」の策定における震源特性パラメータの設定に際しては、「経験式を用いて地震規模を設定する場合には、経験式の適用範囲が十分に検討されていることを確認する。」【乙32(3頁)】と定められているところ、参加人は、2005年福岡県西方沖地震を用いて、強震動予測レシピが本件原子力発電所敷地周辺において適用できるかどうか確認した。

具体的には、強震動予測レシピを用いて2005年福岡県西方沖地震の震源モデルを策定し、本件原子力発電所敷地の地震動をシミュレーションした値が実際に2005年福岡県西方沖地震の際に敷地で観測された記録を良く再現できることを確認した(図7-6)。このことは、2005年福岡県西方沖地震の震源特性が強震動予測レシピで設定する標準的な震源特性と良く整合すること(再現できること)を意味し、入倉・三宅式などの経験式を含む強震動予測レシピが本件原子力発電所敷地周辺を含む北部九州地域に適合すること

(北部九州地域の震源特性は強震動予測レシピの標準的な震源特性と整合すること) を意味している。

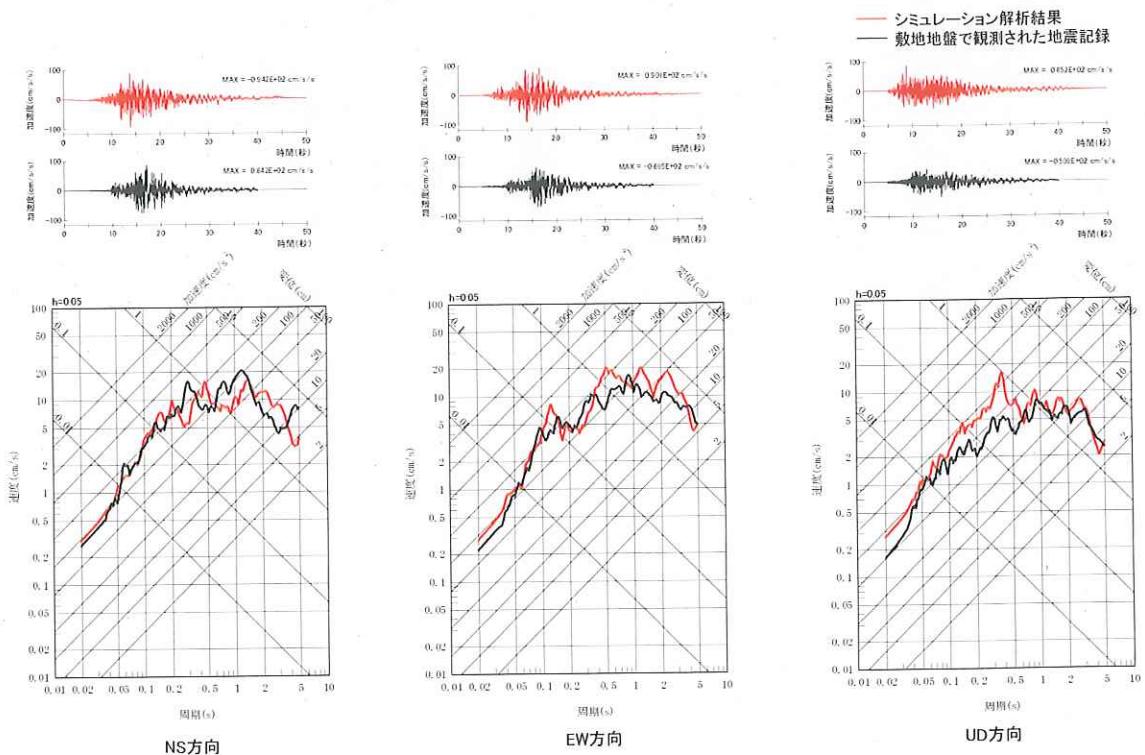


図 7-6 本件原子力発電所敷地地盤の観測記録とシミュレーション結果との比較【丙 16 (100 頁)】

(5) 小括

以上のとおり、入倉・三宅式及び壇ほかの式はいずれも信頼性が高く、これらの式を含む強震動予測レシピは、専門家から構成された地震調査委員会で取りまとめられたものであって、2000 年以降に我が国で発生した地震に係る地震観測記録を精度よく再現できるものとして評価されている。したがって、入倉・三宅式及び壇ほかの式を含む強震動予測レシピが現在の科学技術水準に照らして合理的であり、それに組み込まれている入倉・三宅式及び壇ほかの式も合理的なものである。

なお、佐賀地方裁判所平成 23 年(ヨ)第 21 号玄海原子力発電所 3 号機

再稼働差止仮処分申立事件及び同平成 28 年（ヨ）第 49 号玄海原子力発電所 4 号機再稼働差止仮処分申立事件（以下「玄海 3・4 号機再稼働差止仮処分申立事件」という。）における平成 29 年 6 月 13 日決定においても、入倉・三宅式及び壇ほかの式は現在の科学技術水準に照らして合理的なものであると判断されている。【丙 23】

3 原告らの主張に対する個別の反論

（1）強震動予測レシピの一部の関係式を他の式に置き換えるよりも強震動予測レシピに組み込まれた入倉・三宅式及び壇ほかの式による方が合理的であること

原告らは、強震動予測レシピで採用されている入倉・三宅式及び壇ほかの式では地震動評価が過小になるとして、入倉・三宅式を武村式に、壇ほかの式を片岡ほかの式にそれぞれ置き換えるべきである旨主張する（訴状 17 頁、準備書面（4）2 頁等）。

しかしながら、強震動予測レシピが採用する入倉・三宅式及び壇ほかの式は、前述の通り観測記録とも整合する信頼性の高い関係式であって、これらの関係式を採用した強震動予測レシピは合理的であり、武村式、片岡ほかの式に置き換える必要性はない。

そもそも強震動予測レシピは、前述のとおり、多くの震源特性パラメータが、一連の体系・フローに従って順次算定されるものであり、この体系全体をもって観測記録との整合性も確認された合理性を有する地震動評価手法である。一部の関係式を他の式に置き換えた場合、観測記録との整合性の確認などの検証が行われていないなど、科学的な裏付けがなく合理性に欠ける。

したがって、強震動予測レシピに組み込まれた入倉・三宅式及び壇ほかの式による方が合理的であり、入倉・三宅式と壇ほかの式をそれぞれ武村式、片岡ほかの式と置き換えるべきであるとする原告らの主張は理

由がない。

(2) 過去の地震記録がなくとも強震動予測レシピに基づいて合理的な地震動評価が可能であること

原告らは、地震記録がない断層による将来の地震の予測の場合震源インバージョンによるデータは用いることができず、地震記録がない断層による地震動評価は不可能である旨主張する（準備書面（12）27頁）。

そもそも地震動評価においては、今後起こりうる地震を科学的な根拠もって想定できるかが肝要であり、「考慮すべき活断層」の過去の地震観測記録が存在しない場合であっても、詳細な調査や微小地震観測記録等を用いることによって科学的に合理的な震源モデル（震源断層）を設定することは可能である。本件原子力発電所においては、「考慮すべき活断層」に過去の地震観測記録は存在しないが、参加人は、既に述べたとおり、新規制基準の要求を踏まえ、活断層の詳細な調査結果や敷地周辺で発生した地震観測記録に基づき「考慮すべき活断層」の震源断層の長さ及び幅（地震発生層、断層傾斜角）を設定している。その上で、震源モデル（震源断層）を設定するにあたっては地震動審査ガイドで示された強震動予測レシピ等の最新の研究成果を考慮し、基準地震動を策定している。

したがって、過去の地震観測記録が存在しなくとも合理的な地震動評価は可能であり、原告らの主張は理由がない。

(3) 平成7年以降に国内で発生した最新の18個の内陸地殻内地震のうち入倉・三宅式がその対象とするMw6.5以上のものに関する震源インバージョン結果は入倉・三宅式と整合すること

原告らは、震源インバージョンではSomerville et al.の規範0.3によるトリミングが予定されているところ、平成7年以降に国内で発生した最新の18個の内陸地殻内地震のうち入倉・三宅式がその対象とするMw6.5以上の

8地震13解析（乙38・表3）について、10解析はトリミングがなされておらず、破壊域の抽出がなされていないことを理由として、震源断層を算定する経験式として入倉・三宅式を用いることはできない旨主張する（準備書面（12）5～10頁）。

しかしながら、仮定した断层面におけるすべり量をその大小に関わらず求める手法である「震源インバージョン」と、「震源インバージョン」の結果を基に仮定した断层面の中で特に大きくすべて強い揺れ（強震動）を放出した領域（破壊領域）を求める「Somerville et al.の規範」とは、それぞれ別々の目的を持った異なる手法であるところ、それを一体のものと誤認し、「震源インバージョンは Somerville et al.の規範 0.3 によるトリミングが予定されている」とする原告らの主張は誤りである。

Somerville et al.の規範は、「震源インバージョン」の結果、「断层面を碁盤の目で分けた時、端の行または列におけるすべり量の平均値が全体のすべり量の平均値×0.3 未満であれば、その行または列を削減する（トリミングする）」というものであるが、近年は、地震観測網の充実により、余震分布の情報等から地震の際の震源の動き（大きくすべている領域）が精度高く想定できるようになってきており、震源インバージョンにおいて仮定した断层面が、「Somerville et al.の規範」によるトリミングを経ることなく、そのまま破壊領域として適用できる場合が多い。

入倉ほか（2014）においては、平成7年以後国内で発生した最新18個の内陸地殻内地震のうち、入倉・三宅式が対象とする Mw6.5 以上の地震について、Somerville の規範に従い断層破壊面積（破壊領域）の抽出を試みた結果、いずれもすべり量が 0.3 以上であるためトリミングの実施は不要であること、すなわち震源インバージョンにおける仮定断层面がそのまま破壊領域として適用可能であることが確認されている。

また、原告らは、熊本地震本震の震源インバージョンの結果についても久保ほか（2016）及び浅野ほか（2016）の2つの論文を取り上げ、ト

リミングがなされておらず破壊領域の抽出ができていない旨主張するが、これらの論文でも、仮定した断層面の端の行または列の平均すべり量がいずれも 0.3 以上であるためトリミングの実施が不要であると判断されたにすぎない。

以上のとおり、トリミングが実施されていないということは震源インバージョンにおける断層の設定（仮定）が破壊領域として概ね妥当であったということを示すものであり、平成 7 年以後国内で発生した最新 18 個の内陸地殻内地震のうち、入倉・三宅式の対象とする Mw6.5 以上の地震についてはトリミングを実施する必要がなかったにすぎず、原告らの主張は理由がない。

（4）地下の震源断層に基づく地震動評価を行う強震動予測レシピでは入倉・三宅式を用いるのが合理的であること

原告らは、入倉ほか(2014)において、武村式の基となった 10 地震について震源インバージョン解析を行ったところ、データが収集できた 6 地震のうち 5 地震は震源断層の長さが武村式に用いられた震源断層の長さに比して大幅に長くなったとされていることについて、入倉ほか(2014)において、6 地震のうち破壊領域の抽出ができたのは 2 地震のみであり、残りの 4 地震は破壊領域の抽出に失敗したのであるから、当初の仮定にすぎない断層面積を武村式のデータと比較すること自体無意味であり、武村式の合理性を否定することにはならない旨主張する（準備書面（12）26～29頁）。

しかしながら、武村式の基となった 6 地震についての震源インバージョン解析結果は、破壊領域の抽出まではできなかつた 4 地震についても、破壊領域が抽出できた 2 地震と同様に、地下の震源断層の姿を捉えており、一定程度の信頼性があるため（入倉ほか(2014)でも、震源断層長さが他の地震に比べて若干課題であることを認識しつつも用いていることからも明らかである。），入倉・三宅式のスケーリングとの比較に用いることは可

能であり、比較した結果、入倉・三宅式のスケーリング則と整合することが確認されている。

一方、上記インバージョン解析結果と武村式の元となったデータの比較によって、武村式は、入倉・三宅式とは異なり、地下の震源断層長さではなく、地表の断層長さに近い長さと地震モーメントMoのスケーリング則を表すものであることが確認されている。参加人が実施した地震動の評価は、地下の震源断層を想定して地震動評価を実施する方法であり、地下の震源断層から地震モーメントMoを導き出す入倉・三宅式による方が合理的であることは明らかであり、原告らの主張は理由がない。なお、この点に関し、玄海3・4号機再稼働差止仮処分申立事件における平成29年6月13日決定では、武村式の基となった10地震についての震源インバージョン解析結果から判明した震源断層の長さが、武村式に用いられた震源断層の長さに比して大幅に長くなつたことを理由に武村式の合理性を否定している【丙32】。

(5) 熊本地震の解析結果が異なることをもって震源インバージョンの信用性が損なわれるものではないこと

原告らは、熊本地震本震の震源インバージョンに基づく震源断層面積の数値が解析者により異なることを理由に震源インバージョンは信用性を欠く旨主張する（準備書面（1-2）22～24頁）。

しかしながら、熊本地震本震についての震源インバージョンの知見を調査すると、震源断層の長さは概ね40～50km、断層幅は概ね20kmと類似の結果となっている【丙24（26～33頁）】。原告らが主張する久保ほか（2016）及び浅野ほか（2016）における解析結果の数値の違いは、各論文で使用した地震観測記録等のデータ等の違いによるものと考えられる。

原子力規制委員会は、上記の久保ほか（2016）及び浅野ほか（2016）を含む5つの解析結果を用いて熊本地震本震の震源インバージョンによる震源

断層面積と地震モーメント M_o との関係が入倉・三宅式と整合（震源断層面積が大きい場合には地震モーメント M_o も大きく、既往のスケーリング則に整合）するか否かを検討した結果、それぞれの解析結果は入倉・三宅式とほぼ整合すると判断している（図77）【乙67（1～2頁）】。

したがって、解析者により熊本地震本震の震源インバージョン結果が異なることをもって、震源インバージョンの信用性が損なわれるものではなく、原告らの主張は理由がない。

表1 各機関の震源断層モデル

項目	Yoshida et al. ^{*1} (2016地震学会)	浅野・岩田 (2016JpGU)	久保・他 (2016JpGU)	小林・他 (2016JpGU)	引間 (2016地 震工学会)
地震モーメント M_o [Nm]	4.8E+19	4.67E+19	5.3E+19	4.60E+19	4.65E+19
断層長さ L [km]	44	42	56	45	44
断層幅 W [km]	18	18	24	16.5	20
面積 S [km ²]	792	756	1344	742.5	880

注*1 原子力規制庁委託業務

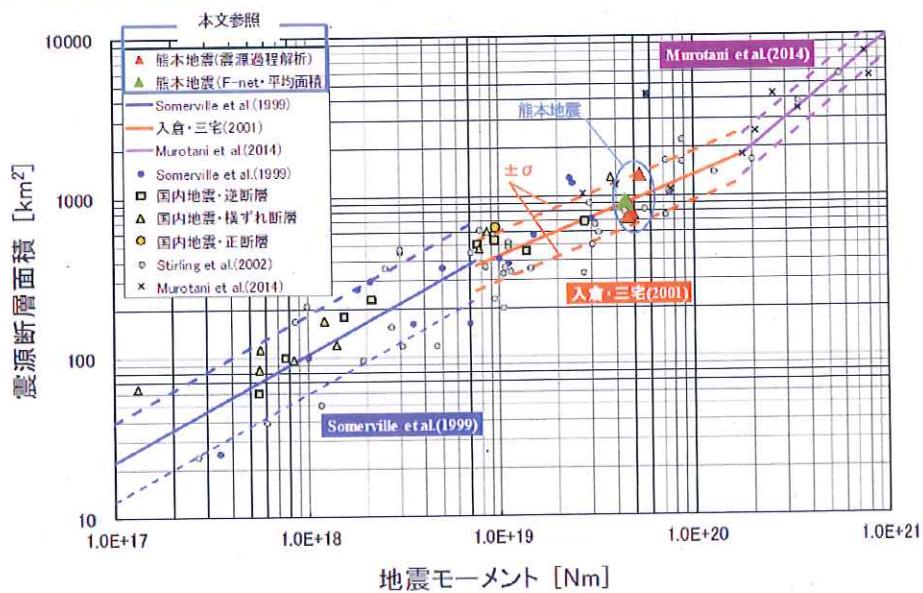


図2 地震モーメントと震源断層面積との関係

図77 熊本地震の震源断層面積と地震モーメントの関係

【乙67（2頁）】

(6) 短周期レベルAの算出に当たっては壇ほかの式を用いるのが合理的であること

原告らは、壇ほかの式を用いるとアスペリティの面積が断層面積を超えるという矛盾が発生したり、短周期レベルAが過小評価になるとして、壇ほかの式ではなく、片岡ほかの式を用いるべきである旨主張する（準備書面(12)33～34頁）。

しかしながら、前述のとおり、壇ほかの式は、比較的規模の大きいMw5.6以上の地震を対象に、短周期レベルAが地震モーメントMoの1/3乗に比例するという関係性を仮定した上で、観測記録の回帰分析を行っているものであるが、短周期レベルAが地震モーメントMoの1/3乗に比例するとの仮説については、過去の内陸地殻内地震の観測記録等から合理的であることが確認されている。また、壇ほかの式は、強震動予測レシピに体系的に組み込まれており、地震調査委員会により鳥取県西部地震及び2005年福岡県西方沖地震の地震観測記録の再現性が確認されていること等から、短周期レベルAを設定する際の手法として信頼性が高く、科学的合理性を有するものである。さらに、壇ほかの式や片岡ほかの式が示されたのちの知見である佐藤（2010）【丙11】及び佐藤・堤（2012）【丙12】においても、特に大規模な地震についての短周期レベルAと地震モーメントMoとの関係を表す場合は片岡ほかの式ではなく、壇ほかの式が用いられていることから、壇ほかの式を適用することが合理的である。

一方、片岡ほかの式は、武村式と同様、強震動予測において重要である地震動推定結果と観測記録との照合による検証等を経た科学的裏付けがなく、評価体系として確立したものではない。

したがって、壇ほかの式ではなく片岡ほかの式を用いるべきであるとする原告らの主張は理由がない。

第7 結論

以上のとおり、自然現象である地震には地域的な特性（「震源特性」、「伝播経路特性」及び「サイト特性」）があり、地震動評価手法も、その地域的な特性を考慮できるように高度化してきたことを踏まえ、参加人は、原子炉等規制法、新規制基準及び最新の科学技術的知見が反映された合理的な手法である強震動予測レシピ等を踏まえて、「震源を特定して策定する地震動」の基準地震動策定において、「応答スペクトルに基づく地震動評価」と「断層モデルを用いた手法による地震動評価」という二つの手法を用いて適切な評価を実施した。さらに、「震源を特定せず策定する地震動」による基準地震動も策定して本件原子力発電所の基準地震動 Ss を設定している。

原告らは、断層モデルを用いた手法による地震動評価の一過程である入倉・三宅式及び壇ほかの式を用いると過小評価になると主張するが、参加人は最終的に策定する基準地震動 Ss が過小とならないように、様々な調査結果や観測記録等を基に基本震源モデルを十分安全側に設定し、さらに、調査や分析によっても十分把握しきれないものについては、不確かさとして考慮し、不確かさ考慮モデルを設定するなどして安全側の評価を行った。

参加人は、このようにして策定された基準地震動 Ss に基づき、本件原子力発電所の耐震安全性を確認・管理しているのであって、本件原子力発電所は設置許可基準規則 4 条 3 項及び原子炉規制法 43 条の 3 の 6 第 1 項 4 号に適合しており、本件設置変更許可処分を取り消すべき理由はない。

以上

用語集

1 震源特性

震源特性は、一般的には震源断層が大きいほど断層のずれも大きいため、大きな揺れを放出する。震源の大きさは、気象庁マグニチュード M_j 、モーメントマグニチュード M_w^* や地震モーメント M_0 などで表される。ただし、震源断層が同じ大きさであっても、放出される揺れの大きさは、断層のずれ方等によって必ずしも同じではなく、ばらつきを有することに留意しなければならない。

※地震は、地下の岩盤がずれて起こるが、この岩盤のずれの規模(ずれ動いた部分の面積×ずれた量×岩石の硬さ)をもとにして計算したマグニチュードを、モーメントマグニチュード (M_w) という。

2 伝播経路特性

伝播経路特性は、震源断層からの距離が遠ければ遠いほど、震源から放出された揺れは小さくなる。このように距離に応じて揺れが小さくなる現象を距離減衰という。ただし、地下の深いところの傾き等によって影響を受けることがあるため、留意しなければならない。

3 サイト特性

サイト特性は、地盤が軟らかいほど増幅し、硬いほど増幅しない。地盤の軟らかい・硬いだけでなく、地盤の形状（整形・不整形）等によっても増幅することがある。

4 マグニチュード

マグニチュード (M) とは、地震の際に放出するエネルギーを対数で表現したものという。マグニチュードには、日本で一般に用いられている気象庁マグニチュード (M_j) のほか、モーメントマグニチュード (M_w) 等がある。

5 断層のずれ動き方

内陸地殻内地震は、断層の動き方によって、正断層型・逆断層型・横ずれ断層型の大きく3つの型に分けられる。

【正断層】：断層面を境にして、上盤（上側の岩盤）が下盤（下側の岩盤）に対してずり下がる。

例) 2011年福島県浜通りの地震など

【逆断層】：断層面を境にして、上盤が下盤に対してのし上がる。

例) 2007年能登半島地震

2007年新潟県中越沖地震など

【横ずれ断層】：断層面を境にして、水平方向にずれる。

「右横ずれ断層」=断層に向かって相手側のブロックが右に動いた場合

「左横ずれ断層」=断層に向かって相手側のブロックが左に動いた場合

例) 1995年兵庫県南部地震

1997年鹿児島県北西部地震など

6 4つのプレート

地球の表面は、10数枚のプレート（巨大な岩石層の厚い板）で構成されている。そのプレートは長い年月をかけて少しづつ移動し、その際に、プレート境界やプレートの内部に大きな力が加わり、そこがずれるときに地震が発生すると言われている。この考え方をプレートテクトニクスと呼ぶ。

日本列島の周辺には4つのプレートが存在しており、陸のプレートはユーラシアプレートと北米プレート、海洋プレートは太平洋プレートとフィリピン海プレートと呼ぶ。海洋プレートは陸のプレートの下に潜り込むように移動している。日本列島の地震は、これら取り囲む4つのプレートの動きに起因する。

7 押し合いによって働く力の向きや大きさ（応力場）

応力場とは、地下にどのような力が加わっているかを示すもので、水平方向を基準にして押されていれば、圧縮応力場、引っ張られていれば引張応力場という。応力場の変化は、プレートの運動に関係している。

地下にかかる力を直接測定することは難しいため、力がかかった結果、大地がどのようにひずんで変形したかを観測して、それから逆に広い範囲での地下にかかる力の様子を推定するという方法（GPS（全地球測位システム）による地殻変動の測定）がとられる。

近年、宇宙測地技術が発達し、広範囲の大地の変形を高精度に効率的かつ連続的に測定することができるようになった。その代表的なものとして、人工衛星を用いた測量技術（GPS）がある。

図によると、日本列島の地下では一般的に東西方向に、場所によっては北西—南東方向に強い圧縮の力がかかっていると推定される。発震機構解からも同様の傾向が得られている。さらに、地形や地質の調査結果によると、かなり以前（少なくとも数十万年前）から同様の力が地下にかけてきたと推定されている。

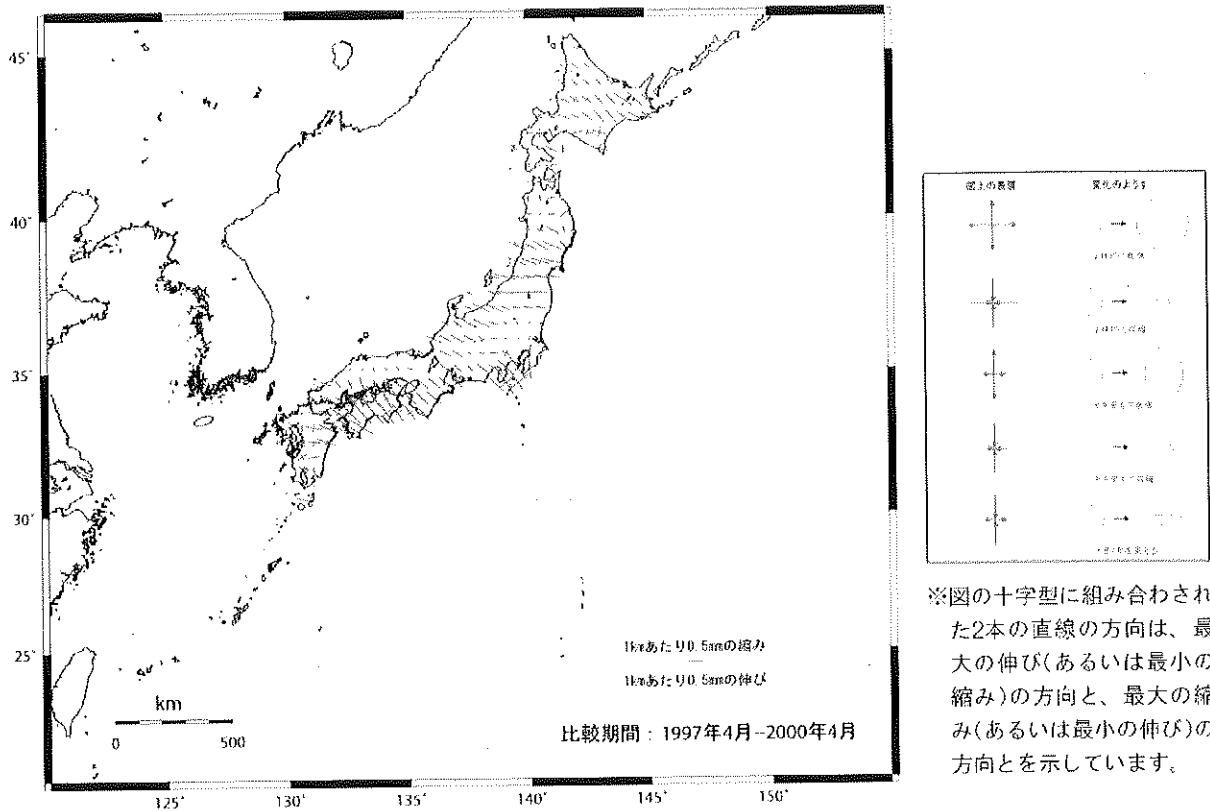


図 GPS 観測から推定した日本列島の変形

8 ひずみ集中帯

北海道西部から東北日本の日本海側沖合（日本海東縁部）では、太平洋側のようなプレートの沈み込みは見られないが、図1に示すとおり大きな地震が帶状に連なって発生している。近年の調査研究から、この南北に延びる地震の帶には、ほぼ東西圧縮の圧縮力が働いていることが分かった。細かく見ると、この帶は何本かの断層帶からできており、新しい地質時代の地層が、南北に延びる「しわ」を作るよう変形（褶曲）している。また、図2に示すとおりGPS観測の結果などからも、新潟県北部から中部地方北部を経由して近畿地方まで続く地域はその周辺よりも大きくひずんでいることが分かる。これらの地域は「ひずみ集中帯」と呼ばれている。

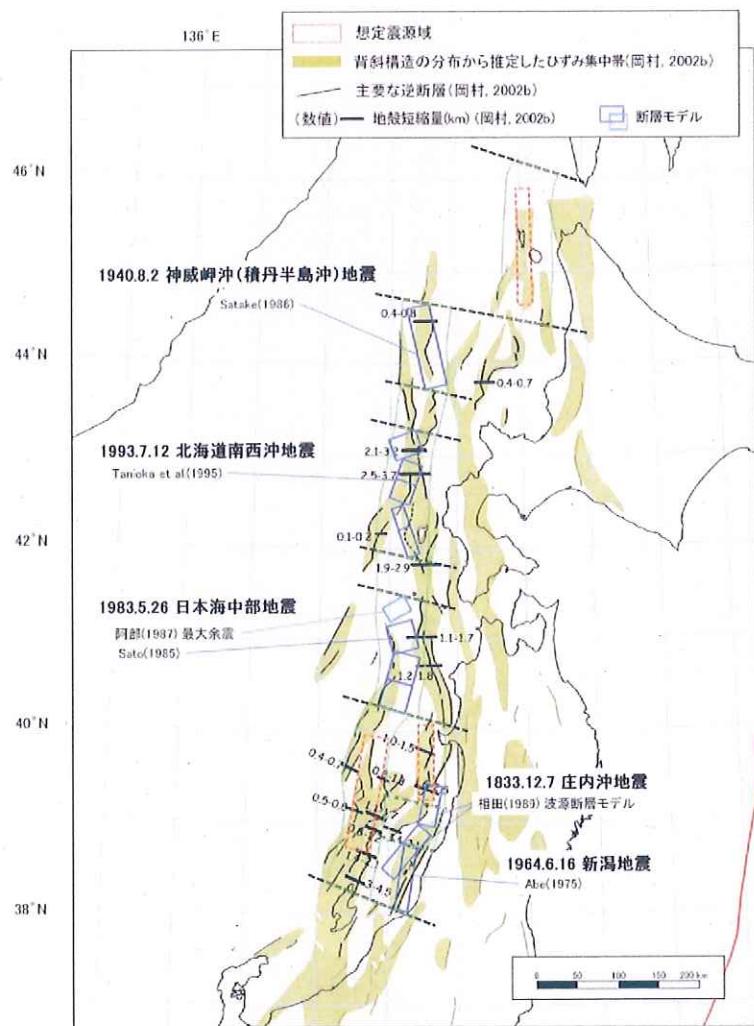


図2-18 日本海東縁部のひずみ集中帯 [岡村(2002b)を編集・加筆]
黄色の範囲がひずみ集中帯と考えられています。

図1 日本海東縁部のひずみ集中帯

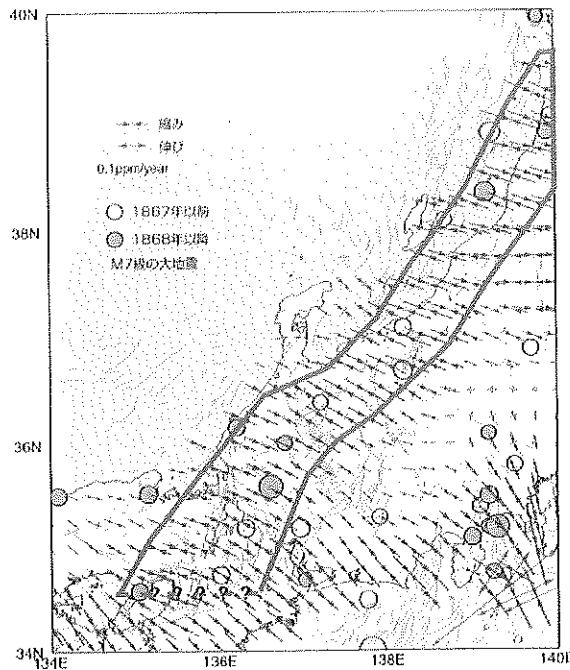


図2-19 新潟～神戸に延びるひずみ集中帯
[鷺谷(2001)より]

緑の線で囲った地域がひずみ集中帯と考えられています。

図2 新潟～神戸に延びるひずみ集中帯

9 褶曲（構造）：層状構造を持つ岩石の場合によく識別される波曲状の変形形態。

10 地震の発生様式

地震は発生する場所によって、①内陸地殻内地震（活断層による地震）、②プレート間地震、③海洋プレート内地震に大別される。

プレートの動きによって蓄積されたひずみのエネルギーが限界を超えると、プレート境界部やプレート内の弱い場所がずれてエネルギーを解放し、地震が発生する。

これまでに、世界で発生した規模の大きな地震は、プレート境界で発生している。

【近年日本国内で発生した地震の例】

①内陸地殻内地震	1995年兵庫県南部地震 1997年鹿児島県北西部地震 2007年能登半島地震 2007年新潟県中越沖地震 など
②プレート間地震	2005年宮城県沖地震 2011年東北地方太平洋沖地震 など
③海洋プレート内地震	2001年芸予地震 2009年駿河湾の地震 など

11 気象庁地震カタログ

気象庁により作成された地震カタログのこと。地震カタログとは、主な地震の震央位置、地震規模等をとりまとめたもの。

12 距離減衰式

距離減衰式による地震動評価とは、地震の規模と震源からの距離との関係により、想定される地震による揺れの最大加速度、最大速度や応答スペクトルを経験的に求める手法をいう。距離減衰式の例を下図に示す。

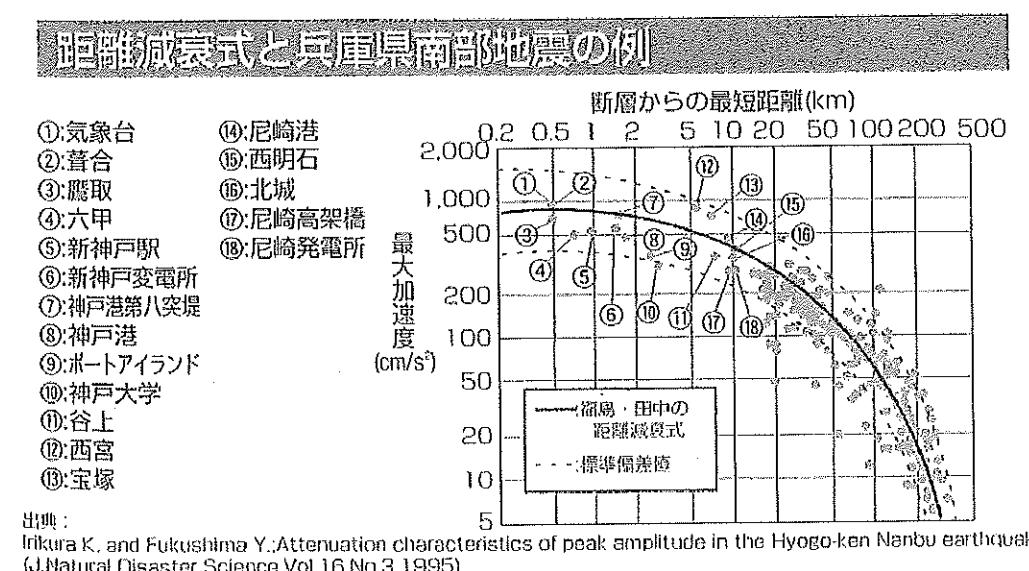


図 距離減衰式（最大加速度）の例

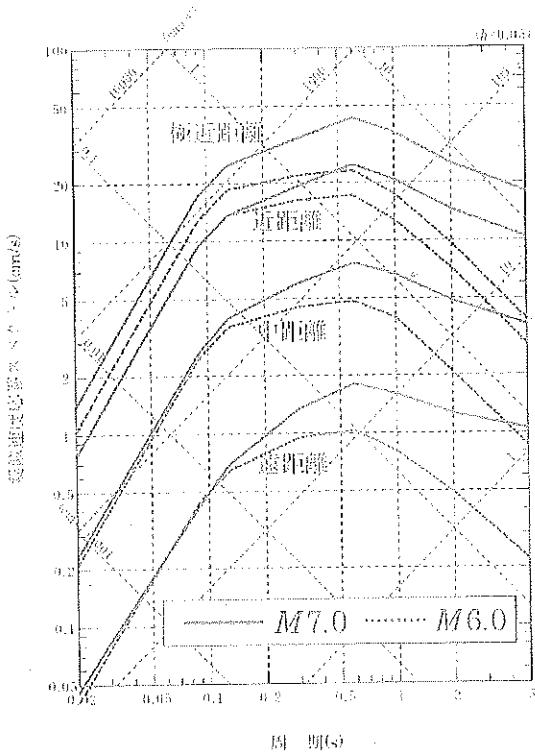


図 距離減衰式（応答スペクトル）の例

13 F-net

F-net (Full Range Seismograph Network of Japan : 広帯域地震観測網)は、独立行政法人防災科学技術研究所による特別研究「地震素過程と地球内部構造に関する総合的研究」(フリージア計画 : Freesia = Fundamental Research on Earthquakes and Earth's Interior Anomaly)に基づいて、日本全国の約 80 箇所に整備された広帯域地震観測網のことである。

F-net は、広帯域地震計と（速度型）強震計からなり、その名の通り地震によって発生するほとんど全ての地震動を記録することが可能である。

14 発震機構解

地震は、一般的には地下で断層がずれ動いて発生するものである。「発震機構解」とは、地震を起こした断層が地下でどのようにになっているか（断層がどちら

らの方向に伸びているか、傾きはどうか）とその断層がどのように動いたかを示すものである。「発震機構解」は地下の断層の状態を表すと同時に、地下で地震を起こす元になった力がどのようにあったかも示す。これは、断層と地下の力の向きがある一定の幾何学的な関係にあることが分かっているためである。

発震機構解とは、地震観測記録の解析により発震機構を求めたもので、断層面の走向・傾斜・すべり角が推定される。

図に示すとおり、近年日本国内で発生した内陸地殻内地震の発震機構解を見ると、東北日本では逆断層型、西南日本では横ずれ断層型の地震が発生していることがわかる。正断層型については、2011年東北地方太平洋沖地震発生後に福島県や茨城県で起きた地震が見られる。

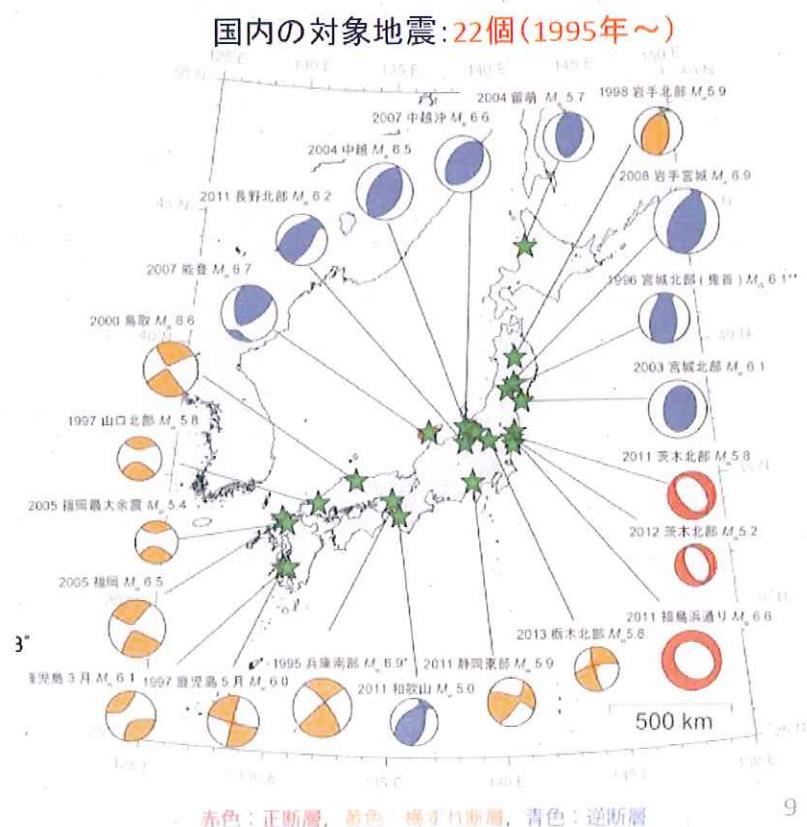
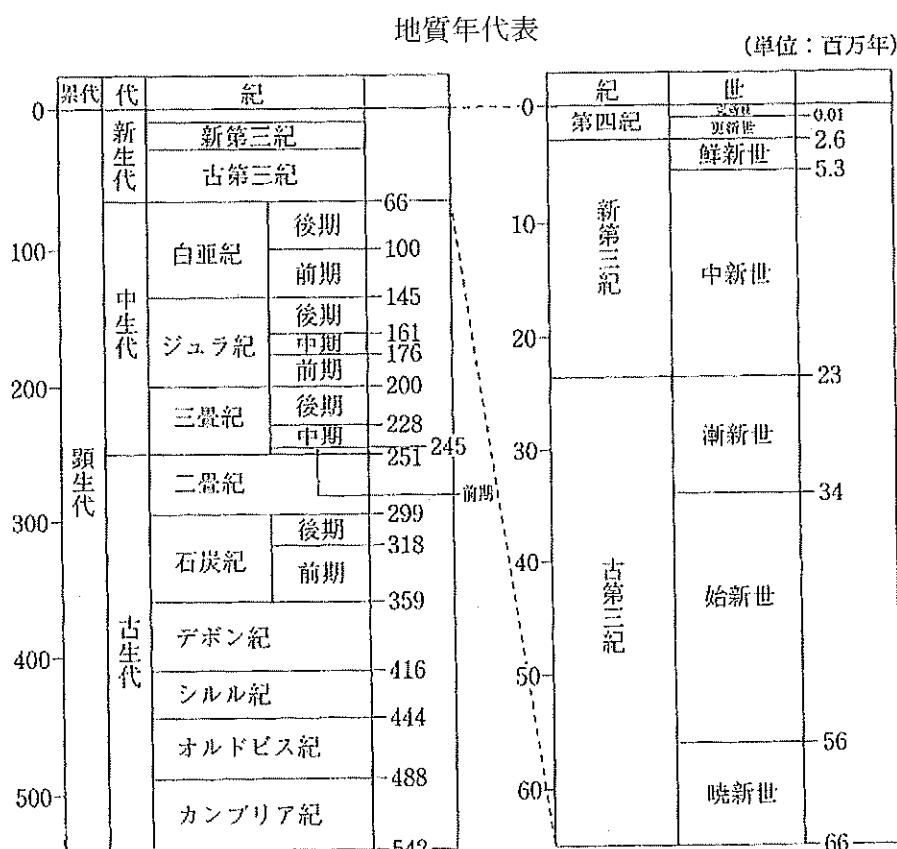


図 近年日本国内で発生した内陸地殻内地震の発震機構解

15 後期更新世

更新世とは、地質時代の最新の時代である第四紀の中のひとつであり、第四紀は更新世（約260万年～約1万年前の期間）とそれに続く完新世（約1万年前以降）に区別されている。

後期更新世は、一般に概ね13～12万年～約1万年前の期間とされている。



(出典: 国立天文台編「理科年表 平成26年」)

16 変動地形学的調査

断層や褶曲等により動いた形跡のある地形のことを変動地形といい、特にこれに着目した空中写真判読等による調査。

17 地球物理学的調査

地盤中の振動の伝わり方や、場所毎に微小に異なる重力値等の物理的手段を用いて、地下構造を把握する調査のことで、海上で船から海底に向けて音波を

発振し、海底からの反射波を受振する海上音波調査や場所毎の重力値を調べる重力探査がある。

18 地表地質調査

現地で地表観察や試料採取等を実施し、地表付近の地質状況を把握する調査。

19 重力探査

重力の主成分は地球を構成する物質に起因する万有引力であり、測定点に近い物質ほど引力として強い影響を与えるものであり、重力の測定値は測定点近傍の地下構造に左右される。

地下構造に起因する重力値の過大(小)を重力異常という。

20 シングルチャンネル音波探査

海上音波探査では、音波を発する振源を曳航しながら、受振器で海底地盤からの反射音をとらえて、海底地形、海底地盤の地質や断層等の地質構造等を探査する。シングルチャンネル音波探査は1つの受振器で探査を行う方法であり、浅部の地質構造等を精度よく探査できる。

21 マルチチャンネル音波探査

マルチチャンネル音波探査とは、複数の受振器を配列させ探査を行う方法。複数経路の反射波を重ね合わせて編集することができるため、深部の微弱な信号を強調したり、ノイズを打ち消したり等、海底下の深いところまでの地質構造等を探査できる。

22 汀線

海面と陸地との境界線のこと。

23 海上音波探査

海上音波探査とは、海中で音波を発し、海底面や海底下の地層境界からの反

射音波を観測して、海底下の地質構造を連続的に調べる方法をいう。具体的には、調査船により発振器を曳航しながら、発振器から出た音波が海底下の地層の境界等で反射し、戻ってきたものを受振器で検地することにより、地層の重なりや連続性を調査するものである。

²⁴ 試掘坑

詳細な地質観察等を行うために掘削した、横坑や立坑といったトンネルのこと。

²⁵ 古第三紀

地質時代を表すもので、約 6,600 万年前～約 2,300 万年前の期間とされている。

²⁶ 新第三紀

地質時代を表すもので、約 2,300 万年前～約 260 万年前の期間とされている。

²⁷ 珴岩（ひんがん）

マグマが固結した岩石である火成岩の一種。

²⁸ 砂岩

主に砂が固結してできた岩石。

²⁹ 頁岩

主に砂よりも細粒な粒子が固結してできた岩石。

³⁰ 層理

砂岩、頁岩等の堆積岩の内部構造の一種で、堆積条件の変化等によって成層を呈する構造。

³¹ 岩脈

垂直に近い角度で岩盤中に貫入したマグマが固結した板状の岩体。

³² 破碎幅

断層運動に伴い破碎された岩石の厚さ。

³³ トレンチ調査

現地で断層線(断層面)を横切る方向に細長い溝を掘削して地層を露出させ、
断層の性状や過去の活動を把握するための地質調査。

³⁴ 鮮新世

地質時代の区分のひとつ。新生代第三紀の最後の期間で、約530万年前から
約260万年前までの時代と定義されている。東松浦玄武岩類は約300万年前に
噴出したもの。

³⁵ 弹性波試験

ハンマーの打撃などの方法で地盤に振動を与え、その振動源から地中を伝わ
る地震波の速度変化を受振器で受けて、その結果を解析して地層の厚さや硬さ
などの状況を知る方法のこと。

³⁶ 弹性波平均速度値

弹性波試験によって、複数の場所で測定された地盤の硬さ（地震波が地中を
伝わる速度で表される）の平均値のこと。

³⁷ P波

Primary wave (第一波) または Pressure wave (圧力波) の略。(頭文字が
Pではないが) Compressional wave (疎密波) ともいう。進行方向に平行に振
動する弹性波。固体・液体・気体を伝わる。速度は岩盤中で5・7キロメート
ル/秒、地震発生時最初に到達する地震波で、初期微動を起こす。海上の船舶に

においては、観測される海震はこれによる。

38 S 波

Secondary wave（第二波）または Shear wave（ねじれ波、たわみ波もしくは剪断波）の略。進行方向と直角に振動する弾性波。固体を伝わる。速度は岩盤中で3・4キロメートル/秒、P波に続いて到達し、主要動と呼ばれる大きな揺れを起こす。

断層破壊ではS波の振幅が大きくなる傾向にあるが、等方爆発では理論上S波は発生しない。

なお、P波・S波を「縦波」・「横波」と呼ぶことがあるが、あくまでも進行方向に対しての縦横であり、P波で家が上下に揺れる、あるいはS波で家が左右に揺れるとは限らない（この場合は、「縦揺れ」・「横揺れ」）。ただし地震計での記録などを見ると、震源が浅い地震における震央のごく近傍などを除き、屈折により波の進行方向が地表面に対し垂直になるため、P波は上下成分が、S波は水平成分が卓越する傾向にある。

39 微動アレイ探査

微動探査とは、地表付近で発生している微小な振動を測定し、測定したデータを分析することで、敷地の地下構造の確認を行う調査のこと。

微動アレイ探査は、地表において複数の観測機器を群設置（アレイという）して実施する。

40 分散曲線

分散曲線とは、地震波のうち地表に沿って伝播する表面波の波長（周波数）と伝播速度との関係を表す曲線をいう。表面波は分散現象（波長によって伝播速度が異なる現象）を示すという特徴を有しており、表面波の波長はそれが伝播してくる地盤の速度構造と関係することから、地盤の速度構造から分散曲線を算定すること、また、逆に分散曲線から地盤の速度構造を推定することができる。

⁴¹ 単点微動観測

1つの観測機器で微動観測（探査）を実施すること。

⁴² Noda et al.(2002)

Noda et al.(2002)の方法については、日本電気協会原子力発電耐震設計専門部会で、議論・検討されたことから、「耐専スペクトル」もしくは「日本電気協会の手法」と呼ばれることがある。Noda et al.(2002)の方法は、岩盤における観測記録に基づいて提案された距離減衰式で、解放基盤表面における水平方向及び鉛直方向の地震動の応答スペクトルを予測することができ、敷地における地震観測記録に基づいて補正することにより、地震の分類に従った震源特性、伝播経路特性及びサイト特性を的確に反映することが可能である。また、内陸地殻内地震に適用する場合には、周期 0.02 秒～0.6 秒で 0.6、周期 0.6 秒～5.0 秒までは周期 5.0 秒で 1.0 となるよう、0.6 秒から徐々に大きくなる補正係数を用いることができる。

⁴³ K-NET

K-NET (Kyoshin Net : 全国強震観測網) は、独立行政法人防災科学技術研究所が運用する、全国を約 20km 間隔で均質に覆う 1,000 箇所以上の強震観測施設からなる強震観測網のことである。地震被害に直接結びつく地表の強震動を均質な観測条件で記録するために、各観測施設は、一部の例外を除き統一した規格で建設され、自由地盤上（地表）に強震計が設置されている。

⁴⁴ KiK-net

KiK-net (Kiban-Kyoshin Net : 基盤強震観測網) は、全国にわたる総合的な地震防災対策を推進するために、政府の地震調査研究推進本部が推進している「地震に関する基盤的調査観測計画」の一環として、独立行政法人防災科学技術研究所が整備した強震観測網である。KiK-net の観測施設は、全国約 700 箇所に配置され、各観測施設には観測用の井戸（観測井）が掘削されており、

地表と地中（井戸底）の双方に強震計が設置されている。

45 地震基盤

震源から地表面に向けて地震波が伝播する際、地表面近傍の軟らかい地表で大きく増幅されることが観測記録等から知られている。この地層構成に依存する増幅特性を把握するための数値シミュレーションを行うとき、境界条件として設定する無限境界面を地震基盤と呼ぶ。

46 震源モデル

断層モデルは、震源（地震が発生した地下の場所）の断層面をモデル化したものであり、「震源モデル」もしくは「震源断層モデル」と呼ばれることがある。

断層モデルには、アスペリティと背景領域からなる特性格震源モデルや背景領域がなく、アスペリティのみからなるクラックモデルがある。

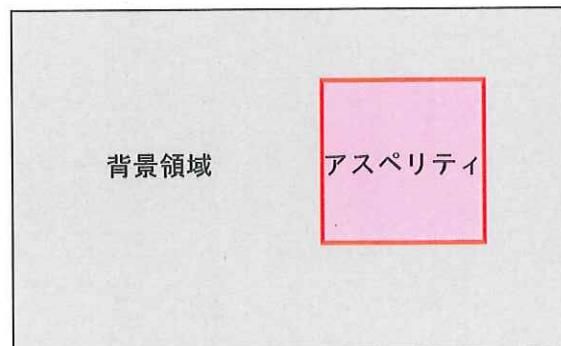


図 特性格震源モデルの概念

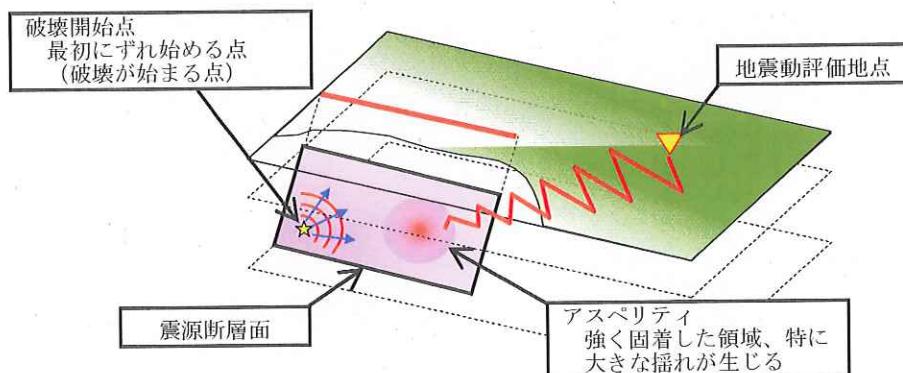
47 経験的グリーン関数法

経験的グリーン関数法とは、断層モデルを用いた手法において、地震による揺れを計算する方法のひとつで、敷地における地震観測記録を要素地震とするものである。具体的には、実際に発生した小さな地震の観測記録のうち、地震

動評価に用いるのに適切な観測記録（要素地震）を足し合わせて大きな地震による揺れを計算する方法をいう。この方法には、評価する活断層付近で発生した小さな地震による評価地点での適切な観測記録が必要となる。経験的グリーン関数法に用いる要素地震には観測記録を用いるため、震源から敷地までの地震波の伝わり方を適切に反映している。

48 破壊開始点

固着している断层面において、最初にずれ始める点（破壊が始まる点）のことであり、これを起点にして次第に断层面全体に破壊が広がる。



49 Stirlling et al.(2002)

内陸で活断層に関係して発生した地震に関して、地表地震断層の長さと地震規模や震源断層の長さの関係を整理したもの。

このデータに基づく分析では、地表断層の長さ (L) が 20km よりも大きい地震では、地表断層の長さ (L) と震源断層の長さ (L_{sub}) とは比較的良好に対応するが、 L が 20km よりも小さくなると、両者は顕著にずれている。 L が小さくなってしまっても L_{sub} は約 20km 附近に漸近し、それ以上は小さくならないとされている。

50 解放基盤表面

解放基盤表面とは、基準地震動を策定するために、基盤面上の表層や構造物が無いものとして仮想的に設定する自由表面であって著しい高低差がなく、ほぼ水平で相当な拡がりを持って想定される基盤の表面をいう。ここでいう「基盤」とは、概ね第三紀層及びそれ以前の堅牢な岩盤で、概ねせん断波速度 $V_s = 700\text{m/s}$ 以上の硬質地盤であって、著しい風化を受けていないものである。

51 時刻歴波形

時刻歴波形とは、時々刻々変化する地震の揺れを表す波形である。地震の揺れを表す波形として、「加速度時刻歴波形」、「速度時刻歴波形」、「変位時刻歴波形」があるが、これらのうち、耐震設計では、一般的に「加速度時刻歴波形」が用いられる。これは、加速度は、1秒あたりの速度の変化であり、速度が変化するということは、物体に力が作用した、ということを意味しているためである。なお、加速度の単位は、gal（ガル）もしくは cm/s^2 と表される。

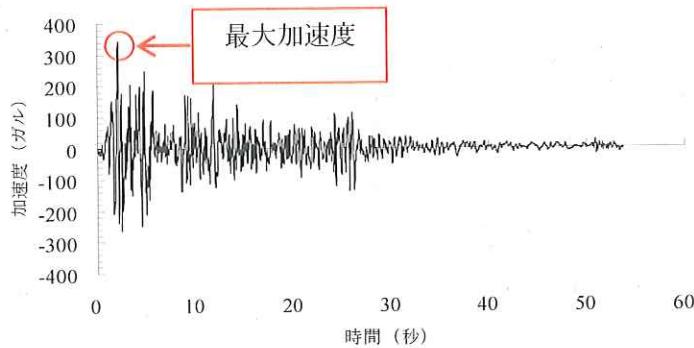


図 時刻歴波形の例

52 ハイブリッド合成法（ハイブリッドグリーン関数法）

ハイブリッド合成法（ハイブリッドグリーン関数法）とは、短周期領域の評価に適している経験的グリーン関数法又は統計的グリーン関数法により計算した地震動と、長周期帶の評価に適している理論的手法により計算した地震動とを組み合わせて、広い周期帶で精度よく地震動を評価する手法をいう。

53 要素地震

断層モデルを用いた手法による地震動評価では、断層面全体を小断層面に分割し、破壊の進展に応じ、小断層面から発生する地震波形を重ね合わせて評価を実施する。要素地震は、小断層面からの生じる地震波形を作成するために各小断層に当てはめる地震のこと。

54 地震調査研究推進本部（2007）

2005年福岡県西方沖地震の観測記録に基づく強震動予測手法の検証について（中間報告）

55 地震調査研究推進本部(2003)

布田川・日奈久断層帯の地震を想定した強震動評価について

56 ひずみ速度

ひずみとは、岩盤（プレート）などが変形する際の変形の大きさをいい、ひずみ速度とは、その時間的変化の割合をいう。

57 加藤ほか(2004)

「震源を事前に特定できない内陸地殻内地震による地震動レベル－地質学的調査による地震の分類と強震観測記録に基づく上限レベルの検討－」（加藤研一、宮腰勝義、武村雅之、井上大榮、上田圭一、壇一男・日本地震工学会論文集、第4巻、第4号、46-86・2004年）

58 非線形特性

地盤の非線形挙動とは、多くの材料と同様、一定のひずみレベルを越えると、剛性（せん断波速度）が低下し、減衰が増加する現象である。非線形特性とは、このひずみの増加に応じた剛性（せん断波速度）の低下や減衰の増加を表す特性をいう。

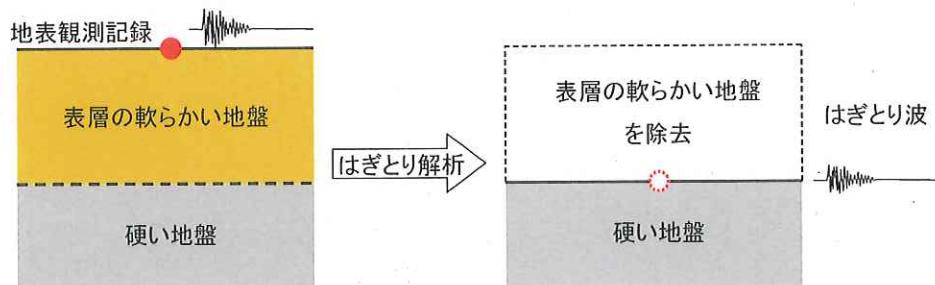
5.9 はぎとり解析

はぎとり解析とは、地表もしくは地中で得られた地震観測記録から、表層の軟らかい地盤の影響を取り除き、硬い地盤の表面における地震動を推定する手法であり、推定された地震動をはぎとり波という。これは基準地震動が上部地盤や建物の振動による影響を全く受けない岩盤の表面（解放基盤表面）で設定されるものであるため、地表観測記録または地中観測記録と単純に比較することができないために行われるものであり、一般的な手法である。

はぎとり解析には、下図のとおり、①地表観測記録と地盤調査により得られた表層の軟らかい地盤の情報（せん断波速度など）を基に硬い地盤の表面における地震動を推定する方法と、②地表観測記録及び地中観測記録の関係性と地盤調査により得られた表層の軟らかい地盤の情報を基に地盤モデルを作成し、地中観測記録から硬い地盤の表面における地震動を推定する方法がある。なお、地中観測記録は表層の軟らかい地盤の影響（表層の地盤を通って地表で反射した地震波の影響）が含まれるため、地中観測記録をそのまま硬い地盤の表面での地震動とみなすことはできない。

参加人が、はぎとり解析を行った2004年北海道留萌支庁南部地震のK-NET港町観測点における観測記録（地表観測記録）については、上記①のはぎとり解析手法を採用した。

① 地表観測記録と軟らかい地盤の情報を用いたはぎとり解析



② 地表観測記録及び地中観測記録と軟らかい地盤の情報を用いたはぎとり解析

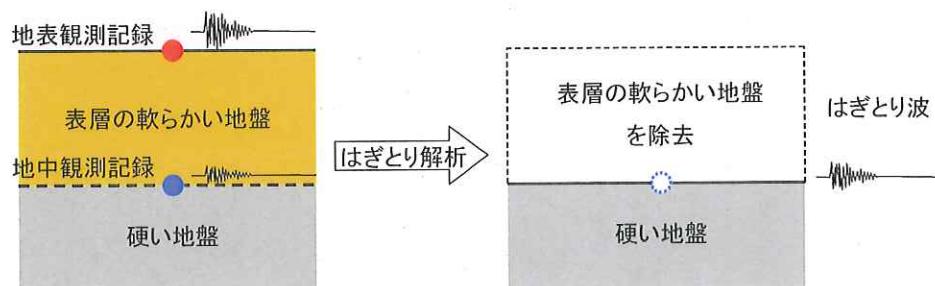


図 はぎとり解析のイメージ

60 設計基準対象施設

発電用原子炉施設のうち、運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故の発生を防止し、又はこれらの拡大を防止するために必要となるものをいう。(例：制御棒駆動装置)

61 重大事故等対処施設

重大事故に至るおそれがある事故（運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故を除く。）又は重大事故に対処するための機能を有する施設をいう。（例：常設電動注入ポンプ）

62 地震応答解析モデル

地震時に建物に働く力や変形などをコンピュータで計算（地震応答解析）す

るにあたり、建屋の床や壁の重量を模擬した質点と、変形への抵抗力を模擬したせん断棒で建物をモデル化したもの（質点モデル、下図）。

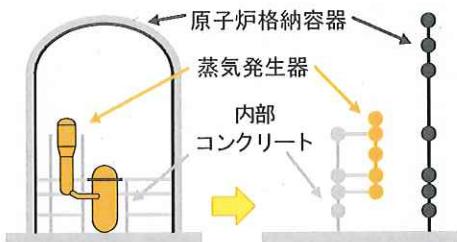


図 質点モデル

63 評価基準値の例

鉄筋コンクリート造耐震壁の評価基準値については、「原子力発電所耐震設計技術指針(JEAG4601-1987)」に、終局耐力時の歪み「 4.0×10^{-3} 」に2倍の余裕を持たせた「 2.0×10^{-3} 」という歪みの値が定められている（下図）。

また、原子炉容器の評価基準値については、「発電用原子力設備規格 設計・建設規格」、「同 材料規格」に最大の引張り強さ（最大強度）Suに1.5倍の余裕を持たせた「 $2/3Su$ 」という引張り強さの値が定められている。

なお、下図の弾性領域とは、力を加えると変形するものの、力を取り除けば元の状態に戻る領域。塑性領域とは、力を取り除いても元の状態に戻らなくなる領域。

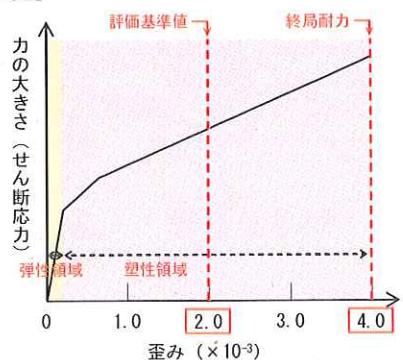


図 せん断応力と歪み

64 終局耐力

建物・構築物に対する荷重または応力を漸次増大していくとき、その変形またはひずみが著しく増加するに至る限界の最大耐力のこと。

65 (財) 原子力発電技術機構の多度津工学試験所における振動実験

1982年度から2004年度まで、財団法人原子力発電技術機構（当時）多度津工学試験所において、大型高性能振動台を用いて実施された実証試験。試験では、原子力発電所の安全上重要な設備について、可能な限り実機に近い条件で加振試験が行われ、設備の耐震安全上の余裕や、耐震設計手法の妥当性、制御棒挿入性など機能の信頼性等が実証されている。このうち、設備の耐震安全上の余裕については、基準地震動を超える地震波で加振した試験において、全ての試験対象設備について何ら異常は発生せず、十分な耐震安全上の余裕を有していることが実証されている。

66 巨視的断層パラメータ

巨視的パラメータとは、震源断层面の形状や規模等、その全体的なパラメータを示すもので、その諸元には震源断層の位置や走向・長さ・幅・深さ・傾斜角、地震規模、平均すべり量等がある。

67 微視的断層パラメータ

微視的パラメータとは、震源断层面での細かな特徴を表すもので、その諸元にはアスペリティの位置・個数・面積、アスペリティと背景領域の応力降下量等がある。

68 その他のパラメータ

その他のパラメータとは、巨視的パラメータ及び微視的パラメータ以外のパラメータであり、岩盤のずれ破壊に関する特性として破壊伝播速度、破壊開始点等がある。

69 反射法探査

反射法地震探査とは、地表又は海面付近で人工的に弾性波（P波又はS波）を発生させ、地下の音響インピーダンス（弾性波速度と密度とを掛けた量）の異なる境界で反射して戻ってきた反射波を地表又は海面付近に設置した受振器で観測し、その結果を解析して地下の地質構造等を求める探査法をいう。

70 スケーリング則

(地震の)スケーリング則とは、地震の震源特性を表す断層パラメータ間に見られる一定の比例関係をいう。相似則とも呼ばれる。

地下に分布する断層の断層幅（地下の深さ方向の幅）が地震発生層（地中において地震が発生する深さ方向の幅）いっぱいに拡がる地震（断層幅が飽和した地震）と、地震発生層の一部の領域にとどまる地震（断層幅が飽和しない地震）では、地震モーメント M_0 と断層面積 S のスケーリング則が異なることが強震動予測レシピや各種文献等で一般的に知られている。

強震動予測レシピにおいては、地震モーメント M_0 と断層面積 S のスケーリング則は、断層幅が飽和しない地震は Somerville et al.(1999)の関係式、断層幅が飽和した地震は入倉・三宅式がそれぞれ用いられる。